

熊本大学 教養教育機構
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日
26 教養教育機構

目次

I 熊本大学教養教育機構の現況及び特徴	2
II 教育の領域に関する自己評価書.....	11
1. 教育の目的と特徴.....	12
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	13
3. 観点ごとの分析及び判定.....	13
III 社会貢献の領域に関する自己評価書	61
1. 社会貢献の目的と特徴.....	62
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	62
3. 観点ごとの分析及び判定.....	64
4. 質の向上度の分析及び判定	66
IV 国際化の領域に関する自己評価書	68
1. 国際化の目的と特徴	70
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	72
3. 観点ごとの分析及び判定.....	73
4. 質の向上度の分析及び判定	76
V 男女共同参画に関する自己評価書	77
1. 男女共同参画の目的と特徴.....	78
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	79
3. 観点ごとの分析及び判定.....	79
4. 質の向上度の分析及び判定	82
VI 管理運営に関する自己評価書	83
1. 管理運営の目的と特徴.....	84
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出.....	87
3. 観点ごとの分析及び判定.....	88
4. 質の向上度の分析及び判定	110

I 熊本大学教養教育機構の現況及び特徴

1 現況

(1) 学部等名：熊本大学教養教育機構

(2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

：学生数 0 人、専任教員数（現員数）： 0 人、助手数（ 0 人）

2 特徴

熊本大学は、教養部の廃止（1997 年 3 月）後、教養教育は学内措置として設置された大学教育研究センターによって担われることとなり、当該センターは教養教育を担う教育部と、カリキュラム、教育方法等についての研究・開発を行う研究部で構成された。2003 年には教育部は教養教育実施機構（以下「実施機構」という。）に、研究部は大学教育機能開発総合研究センターに分離・改組された。実施機構がセンターの教育部が担ってきた本学の教養教育の実施、運営を引き続き、担うことになった。

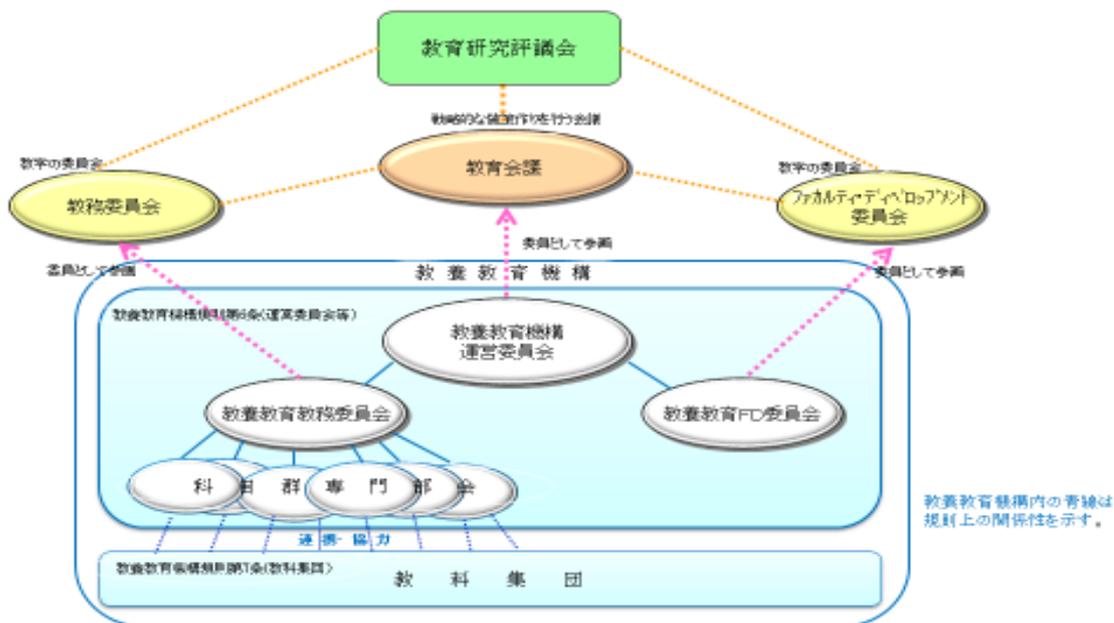
本学教養教育を担う母体である実施機構は、2003 年 4 月に大学教育委員会が策定した「21 世紀熊本大学教養教育プログラム」に沿って教養教育を実施してきたが、2011 年 8 月になると新たな学士課程教育（学部一貫教育）の観点から、教養教育機構（機構長は教育・学生支援担当の副学長とする。以下「機構」という。）が新設された。機構は、これまでの「21 世紀教養教育目標」をさらに一歩進めて、今日の課題である学士課程一貫教育の理念・目的を達成するために、学士課程教育の主体である学部が、教養教育の運営に主体的に関与する体制であった。機構の実質的な業務は、熊本大学教養教育機構規則により、(1) 教養教育の編成に関すること。(2) 教養教育の実施に関すること。(3) その他機構の目的を達成するために必要な事項、と定められている。

機構の運営に関する実質的な審議は、教養教育機構運営委員会（2011 年 10 月に新設された。以下「運営委員会」という。）で行われている。運営委員会は、機構長、副機構長、各学部教務委員長、大学教育機能開発総合研究センターから選出された委員等 14 人で構成されており、毎月開催の委員会で、教養教育の授業科目の編成、教養教育の年間実施計画の策定、教養教育の授業の開講及び調整等 10 項目にわたる事項について審議・決定がなされている。この運営委員会には、教養教育教務委員会と教養教育 FD 委員会が併設されている。

教養教育教務委員会は、教養教育の年間実施計画、授業時間割、履修指導支援、試験実施、履修案内等の作成、成績処理等教養教育の実施に関する実務的な事項について審議し、その議決事項は運営委員会に諮ることとなっている。なお、教養教育教務委員会の傘下には、9 つの科目群専門部会（1. 理系教養科目、2. 文系教養科目、3. 導入科目、4. 既修外国語、5. 初修外国語、6. 理系英語、7. 情報科目、8. 理系基礎科目、9. 体育・スポーツ科学）が置かれ、教科集団とも連携して授業実施に協力している。また、教養教育 FD 委員会は、教養教育における FD の実施に関することを審議していたが、2013 年 4 月に全学委員会であるファカルティ・ディベロップメント委員会に統合され、現在に至っている。教養教育機構の任務と構成、教養教育実施体制及び全学の委員会との関係図を示す。（資料 1）

(資料 1)

教養教育実施体制と全学委員会との関係図(2011.8～2013.3)



出典：平成 23 年度学士課程推進委員会資料

本機構は、全国国立大学教養教育実施組織会議、九州地区国立大学教養教育実施組織代表者会議、六大学教養教育代表者会議及び九州地区大学一般教育研究協議会の構成メンバーであり、毎年開催される協議会へは副機構長及び学務ユニット長が出席し、教養教育の諸課題について審議及び情報交換を行っている。また、2010 年度には第 58 回六大学教養教育代表者会議、2013 年度には第 50 回全国国立大学教養教育実施組織会議が本学を当番大学として開催された。

教養教育に関する事務支援は、学生支援部学務ユニット教養教育担当が所掌しており、ユニット長以下 6 名の事務職員、10 名の非常勤職員の総勢 16 名が配置されている。当該部署は、教務・総務事務の他、全学教育棟の教室管理等を含む教養教育の運営に係る事務全般を担当している。

3 組織の目的

本学の教養教育は2004年4月から2010年3月までは、「21世紀熊本大学教養教育プログラム」にある8つの教育目標に沿って組み立てられていたが、2010年4月に、学士課程一貫教育という視点から教育改革が行われ、「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」(学士力)の観点で重視されることとなり、7つの学習成果に着目した教養教育の見直しが実施された。(資料2)

【資料2】熊本大学学士課程教育に期待される学習成果】

期待される学習成果	学習成果の項目(例示)
学習成果1「豊かな教養」: 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高め、主体的な学習態度が備わっている。	文化・社会に関する理解、自然・生命に関する理解、自己学習能力
学習成果2「確かな専門性」: 自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、課題解決のために応用できる。	理論・概念に関する知識、方法論に関する知識、情報・データの入手・利用の技能、応用及び問題解決の技能
学習成果3「創造的な知性」: 自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取り組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。	論理的思考力、概念化能力、口頭発表・討議の技能、課題設定・解決能力、チームワーク
学習成果4「社会的な実践力」: 社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。	社会参加意欲、向上心、対人関係・コミュニケーション能力、市民性・公共心、キャリア開発能力
学習成果5「グローバルな視野」: 国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。	外国語運用能力、異文化理解力
学習成果6「情報通信技術の活用力」: 社会生活に求められる情報通信技術(ICT)を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。	ICTを活用した情報処理能力、情報倫理、情報セキュリティ
学習成果7「汎用的な知力」: あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。	読解力、文章表現力、数的処理能力

出典：教養教育の案内

2011年4月のカリキュラム改革は、従来の教科集団責任開講体制から、学部責任開講体制へと転換するものであり、各学部等の教養教育に対する開講責任を明確にし(学部責任コマ設定)、共通科目として、「基礎セミナー」・「ベーシック」を開講した。

2012年4月には、専門と教養の科目区分を行い、理系基礎科目と理系英語(英語C-3・C-4)を新設し、そのことにより教養課程と専門課程との接続教育の充実を図った。

(資料3)

理系基礎科目一覧表						
学部	授業科目	選択／必修	開講学期	単位	備考	
教育学部	微分積分I	選択	1年前期	2	この科目を履修するものは「文系のための数学入門A」を履修しないこと。	
	微分積分II	選択	1年後期	2		
	線形代数I	選択	1年前期	2	この科目を履修するものは「文系のための数学入門B」を履修しないこと。	
	線形代数II	選択	1年後期	2		
理学部	微分積分I	選択必修	1年前期	2	授業はA(既修)、B(未修)の記号を付して開講される。	
	微分積分II	選択必修	1年後期	2		
	線形代数I	選択必修	1年前期	2		
	線形代数II	選択必修	1年後期	2		
	統計学I	選択必修	2年前期	2		
	統計学II	選択必修	2年後期	2		
	物理学I	選択必修	1年前期	2		
	物理学II	選択必修	1年後期	2		
	物理学基盤実験	選択必修	1年	1		1年次に4半期単位で開講する。
	化学I	選択必修	1年前期	2		
	化学II	選択必修	1年後期	2		
	化学基盤実験	選択必修	1年	1		1年次に4半期単位で開講する。
	生物学I	選択必修	1年前期	2		
	生物学II	選択必修	1年後期	2		
	生物学基盤実験	選択必修	1年	1		1年次に4半期単位で開講する。
	地学I	選択必修	1年前期	2		1年次に4半期単位で開講する。
地学II	選択必修	1年後期	2			
地学基盤実験	選択必修	1年	1			
医学部医学科	微分積分I	必修	1年前期	2	いずれか1科目を選択必修すること。	
	線形代数I	必修	1年前期	2		
	統計学I	必修	2年前期	2		
	統計学II	必修	2年後期	2		
	物理学I	必修	1年前期	2		
	化学I	必修	1年前期	2		
	微分積分II	選択必修	1年後期	2		
	線形代数II	選択必修	1年後期	2		
	物理学II	選択必修	1年後期	2		
	化学II	選択必修	1年後期	2		
薬学部	微分積分概論	必修	1年前期	2	いずれか1科目を選択必修すること。	
	線形代数概論	必修	1年後期	2		
	統計学概論	必修	2年前期	2		
	物理学	必修	1年前期	2		
工学部	微分積分I	必修	1年前期	2	いずれか1科目を選択必修すること。	
	微分積分II	必修	1年後期	2		
	線形代数I	必修	1年前期	2		
	線形代数II	必修	1年後期	2		

選択必修または選択の科目の履修については学部の指示に従うこと。

出典：教養教育の案内

大学の共通教育の観点からの「理系基礎科目」、「理系英語」の新設に続き、2013年度からは教養科目（リベラルアーツ）の見直しに取り組んでいる。「教養科目」は4つの学系「人文社会」「自然」「生命」「学際」からなるが、原則的には自由選択科目であり、学生は単位修得が容易な科目を受講するという弊害は以前から指摘されているところである。この取り組みは、多様な価値への理解力、批判的思考力、及びコミュニケーション力の涵養という教育目標を明示し、リベラルアーツ教育を重視する教育改革である。その中で、文理クロス履修、アクティブ・ラーニングの実践について議論を重ねている。

教養教育の質を保証・担保するために、不断に以下にあるようなPDCAに取り組んでいる。

(1) 学生による授業改善のためのアンケートについて

教育の質の向上のために、学生による「授業改善のためのアンケート」を、2010年度までは毎年実施し、2011年度からは、原則として、2年に1回、履修者10名以上の全科目で実施している。ただし、「情報基礎 A・B」および「ベーシック」については、LMS のアセスメント機能を用いて、アンケートをオンライン化して毎年実施としている。

(2) シラバスチェックについて

FD活動の一環として、2012年度から全学的にシラバスチェックを実施し、シラバス改善に向けた取組を行っている。

また、教育の国際化への対応のために、2013年度の教養教育シラバスは、日本語版と併せて英語版を作成した。

(資料4)

教養教育

図9に、教養教育の結果（評価項目に関する傾向）を示す。

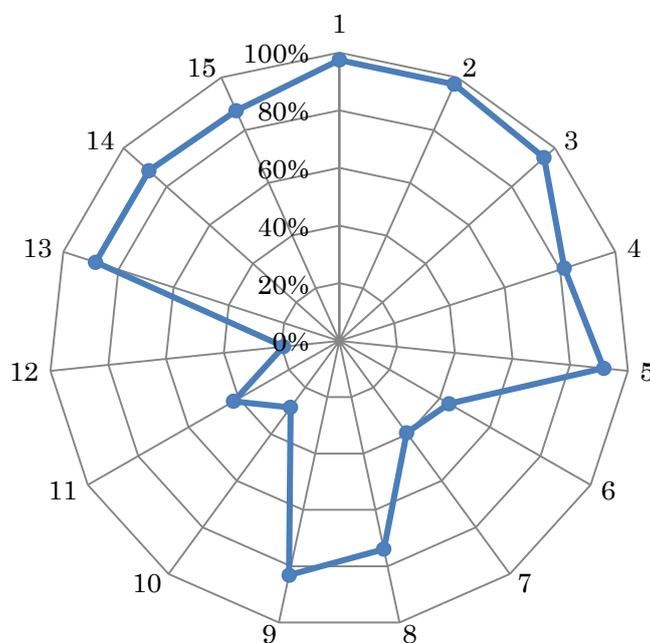


図9. 教養教育シラバスチェック結果 (サンプル抽出数 = 119 科目)

図9から、教養教育は15項目中4つの項目において評価1が90%以上であったことがわかった。それらは、「1 授業形態」「2 授業の目標 (学習の到達目標)」「3 授業の目

標（学生を主体として）」「5 授業内容（項目や重要な概念）」である。評価1が80～89%の項目は「4 授業の目標（文字数）」「9 テキスト（使用するテキスト，資料等）」「13 履修上の指導（注意）」「14 事前学習」「15 事後学習」の5つであった。評価1が80%未満は、「6 授業内容（15回分の授業内容・相互関連）」（43.7%），「7 授業内容（文字数）」（39.5%），「8 キーワード」（73.9%），「10 参考文献（参考文献の明示）」（28.6%），「11 評価方法・基準（評価方法及び割合）」（42%），「12 評価方法・基準（評価基準の明示）」（19.3%）の6項目であった。授業内容関連の項目，参考文献（参考文献の明示）」，また評価方法・基準関連の項目の記載に問題があると示唆される。

表9に，教養教育の結果（評価1及び評価0の頻度，評価1の%）を示す。

表 9. 教養教育シラバスチェック結果（サンプル抽出数 = 119 科目）

	チェック項目	評価1 (A)	評価0 (B)	評価1の割合 (A) / 119 * 100
1	授業形態	116	3	97.5%
2	授業の目標（学習の到達目標）	116	3	97.5%
3	授業の目標（学生を主体として）	113	6	95.0%
4	授業の目標（文字数）	97	22	81.5%
5	授業内容（項目や重要な概念）	109	10	91.6%
6	授業内容（15回分の授業内容・相互関連）	52	67	43.7%
7	授業内容（文字数）	47	72	39.5%
8	キーワード	88	31	73.9%
9	テキスト（使用するテキスト，資料等）	99	20	83.2%
10	参考文献（参考文献の明示）	34	85	28.6%
11	評価方法・基準（評価方法及び割合）	50	69	42.0%
12	評価方法・基準（評価基準の明示）	23	96	19.3%
13	履修上の指導（注意）	105	14	88.2%
14	事前学習	105	14	88.2%
15	事後学習	104	15	87.4%

表9に基づき，評価0のシラバスの課題（改善の望まれる問題点）を指摘する。

「1 授業形態」については，授業形態が記載されていない，という問題があった。

「2 授業の目標（学習の到達目標）」については，学習の到達目標が記載されていない，到達目標以外の情報が記載されている，という問題があった。

「3 授業の目標（学生を主体として）」については，学生を主体に記述されていない，という問題があった。

「4 授業の目標（文字数）」については，基準文字数（150字±100字）より文字数が超過しているシラバスが10件，不足しているシラバスが12件あった。

「5 授業内容（項目や重要な概念）」については，授業内容に関する項目や重要な概念が記載されていない，といった問題があった。

「6 授業内容（15回分の授業内容・相互関連）」については，授業間の関連がわかりにくい，15回分の授業内容とその関連性が示されていない，記述が簡潔すぎる・大まかすぎる，といった問題があった。

「7 授業内容（文字数）」については，基準文字数（300字±100字）より文字数が超過しているシラバスが14件，不足しているシラバスが58件あった。

「8 キーワード」については，基準キーワード数（2～9個）よりキーワード数が超

過しているシラバスが 14 件、不足しているシラバスが 17 件あった。

「9 テキスト（使用するテキスト、資料等）」については、授業開始時に指示すると記載されている、テキスト（使用するテキスト、資料等）以外の内容が記載されている、空白になっている、といった問題があった。

「10 参考文献（参考文献の明示）」については、空白になっている、授業に（随時）紹介すると記載されている、といった問題があった。

「11 評価方法・基準（評価方法及び割合）」については、評価方法・基準以外のことが記載されている、記載要件を満たしていない、評価方法・基準が明確でない/明示されていない、といった問題があった。

「12 評価方法・基準（評価基準の明示）」については、評価基準が明確でない/明示されていない、評価方法は示されているが基準が明確でない、出席点が入れている、といった問題があった。

「13 履修上の指導（注意）」については、記載がない、履修上の指導（注意）以外のことが記載されている、といった問題があった。

「14 事前学習」については、記載されていない、といった問題があった。

「15 事後学習」については、記載されていない、といった問題があった。

出典：「シラバスチェック」実施報告書（平成 25 年 3 月）

（3）厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

2014 年 2 月に、従来の「厳格で一貫した成績評価の方針」を見直し、次のとおり「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」を策定し、全学の成績評価に関する基本的な考え方として共有することとなった。

1. 目的

予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行なうことにより、本学における教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保する。

2. 成績評価の区分

（1）成績評価は 5 段階による評価区分とし、合格は秀（100 点～90 点）、優（89 点～80 点）、良（79 点～70 点）、可（69 点～60 点）と表示し、不合格は不可（59 点～0 点）と表示する。ただし、授業形態（演習・実習等）、科目の特性（インターンシップ等）などにより 5 段階評価が困難な場合には、柔軟な評価区分を行なうことができるものとする（例：合格・不合格）。

（2）秀・優・良・可の区分については、成績分布の著しい偏在に留意するものとする。特に秀・優については合わせて 30% 以内を目安とし、厳格で客観的・公正な成績評価に努めるものとする。

（3）共通科目・同一名称科目（語学・理系基礎科目等）の成績評価の基準・方法については、担当教員間で十分に協議をして設定するものとする。

3. 成績評価方法の公表

（1）成績評価の基準・方法については、年度当初に授業計画書で公表するものとする。

（2）期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度等も含めた総合評価に努め、評価要素ごとに評価割合を明示する（例：試験 80%、ディスカッション 20%）。

4. 成績評価結果の説明

（1）成績評価の結果については、講評会・Web 掲示等により、試験結果の講評や模範答案（優秀答案）の掲示に努めるものとする。

（2）答案の採点は予め作成された採点基準に基づくものとし、答案は採点基準を添えて学生へ返却するように努めるものとする。

（3）教員（又は所属部局）は、答案（写し）を 5 年間保管しなければならない。

5. GPAの全学的共有

学部等は、厳格で適正な成績評価を実践し、進級・卒業時の学力を測る尺度として、GPAの活用に努めるものとする。

6. 成績評価に関する質問・疑問の受け付け

成績発表後、一定期間を設けて、教員は学生からの成績評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

7. 成績評価の異議申し立て

成績評価に関する質問・疑問に対する教員の説明では解決が得られなかった場合は、予め決められた一定期間内において、成績評価に関する異議申し立てをすることができる。異議申し立てを行なう場合には、所定の期間内に、関係部局等の定める手続きに拠り、「成績評価に関する異議申立書」（所定の様式による）を、事務担当係へ提出するものとする。

Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

1. 教育の目的と特徴

2004年度から2010年度までの教養教育においては、A～Hの「21世紀熊本大学教養教育目標」の達成をめざされていた。そのために、授業科目として、基礎セミナー、情報科目、外国語科目、主題科目Ⅰ、主題科目Ⅱ、学際科目、開放科目、が設定されていた。

その後、熊本大学の卒業生にふさわしい、豊かな教養と確かな専門性を身に付け、社会に貢献するのに必要な創造的知性と実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを構築する、という方針が策定され、学士課程教育全般にわたる改革が行われることになった。その方針に基づいて、前述の通り、教養教育と専門教育を通じて、本学の卒業生が獲得すべき「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」として、学習成果1「豊かな教養」、学習成果2「確かな専門性」、学習成果3「創造的な知性」、学習成果4「社会的な実践力」、学習成果5「グローバルな視野」、学習成果6「情報通信技術の活用力」、学習成果7「汎用的な知力」が設定された。

これに伴い、教養教育は、各学部が責任をもつ開講体制に変わり、その授業科目は、学士課程教育全般の改革に沿って学生の系統的な履修を確保するとともに、7つの「学習成果」の少なくとも一つを学生が獲得することが目標となるように、見直された。それまでの教養教育の開講科目群は整理・再編成され、科目も創設された。2011年度から、(1)共通基礎科目(①基礎セミナー、②ベーシック、③情報科目)、(2)外国語科目、(3)教養科目、(4)社会連携科目、(5)開放科目、が設定された(詳細は後述)。

2012年度には、さらに開講科目群が見直され、「理系基礎科目」が(1)に、「理系英語」が(2)に加わった。

本学の教養教育は、こういった授業科目を履修することによって、中期計画K01を実行し、大学教育において身に付けておくべき基礎的な素養を体得し、また幅広く深い教養を涵養することを目的としている。授業科目を見直した結果、学生の系統的な履修が確保され、教養教育における学修成果がより一層明確になったことが大きな特徴である。

[想定する関係者とその期待]

想定する関係者は、在校生、卒業生、卒業生の雇用者である。教養教育においては、学習成果1を初めとする上記の「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」とその見直しに対応した教養教育の学修によって、在校生にとっては、その後の専門教育の学修の基礎となること、そして卒業生や卒業生の雇用者にとっては、幅広い視野、実社会の課題認識、コミュニケーション能力を含むバランスのとれた能力を獲得し、文化・社会及び自然・生命に関して基本的理解をすることが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教養教育機構への改組後、スリム化された組織で効率的な運営を行うとともに、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を進めてきた。この意味で、中期計画で目指した点には到達し、一步前進したと言える。

「授業改善のためのアンケート」結果において、数値や自由記述から明らかな改善がみられる授業も少なくない。授業担当教員のコメント入力率も、上昇している。

「教養教育に関する FD 研究会」を中心に、2008 年度・2009 年度の大人数講義形式の優れた授業の検討に引き続いて、2010 年度に少人数ゼミ形式の優れた授業を検討し、優れた授業の要件をある程度まで具体化することができた。

教養教育における教育内容・教育方法は、「教養教育の目標・目的」に合致した設計となっており、カリキュラムもこれに則した編成であり、全学生が「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」を習得できる体系である。

また、自習室、図書館等で、学生が授業時間外に主体的に学習することを促す環境が整備されている。そして、単位取得の方法や成績評価基準等が学生に周知され、成績評価の正確さを担保できる措置が講じられている。障害のある学生に対する支援も充実してきている。

「授業改善のためのアンケート」結果については、全体としては、授業の目標を「十分達成できた」「少し達成できた」の比率が約 70%～85%であり、受講生はおおむね目標を達成できたと認識しており、実際、単位修得率も多く多くの科目でおおよそ 80%以上である。

外国語教育においては、理系学部の「英語 C-3」「英語 C-4」では、1 年次と 2 年次前期・後期に受験した TOEIC-IP テストの成績が全項目において上昇傾向にあり、期待される教育成果が得られつつある。

【改善を要する点】

「教養教育に関する FD 研究会」は 2010 年度で終了したが、教員の教育力向上とともに、教育プログラムの質を保証し、さらに向上し続けていくためには、「教養教育に関する FD 研究会」のような組織的な FD 活動を活性化させる取組が必要である。

自習室の利用度は試験期間前等の頻度には温度差がある。また、本学の図書館利用に関しては、学部間で頻度の差異が認められるだけでなく、ほとんど利用しない学生が 45%も認められる。

2011 年度からの新しいカリキュラムについては、「教養科目」の一部で複数年度にわたって「不可」の比率が 10%を超える科目が見られる。「教養科目」の選択にあたっては、文系学部の学生に「自然」「生命」の学系の授業テーマを含む履修を、理系学部の学生に「人文社会」の学系の授業テーマを含む履修を求めているが、各学部で設けられた履修のねらいが学生に十分に理解されているとはいえない。

また、新しい導入科目「ベーシック」については、全体での単位取得率は 90%を超えているが、必修科目となっていない学部において、履修放棄が多く、単位取得率が著しく低い。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

熊本大学の教養教育を担う母体は、2010 年に策定された熊本大学中期計画に基づき、

2011年に、それ以前の教養教育実施機構から教養教育機構（以下、機構）へと改組された。改組後の機構は、全学の教育会議の下に置かれ、機構の実質的な運営を教養教育機構運営委員会（以下、運営委員会）が担っている。この改組は、「学習成果に基づく体系的な教育を実施するため、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を含め、効果的・効率的な学士課程教育の全学的実施体制を整備する」ことを目指す中期計画項目に基づいていた。

運営委員会は、委員長、副委員長、各学部の教務委員長1名ずつと、大学教育機能開発総合研究センター（以下、センター）専任教員2名等、計10数名からなる。新体制においては、改組前の旧体制のもとで50名程度の教員が教養教育実施委員会を構成していたのとは比べ、大幅に組織がスリム化されている。運営委員会では、学生支援部学務ユニットの事務的サポートのもと、教養教育に関する次のような事項を審議し、決定している。

1. 授業科目の編成
2. 年間実施計画の策定
3. 授業の開講及び調整
4. 点検・評価及びこれに基づく見直し
5. 施設・設備の利用計画
6. 予算及び決算
7. 広報活動
8. 成績の管理
9. 非常勤講師の資格審査

運営委員会の下に、教務委員会とFD委員会が置かれている（資料Ⅱ-3-I-1）。両委員会とも、委員長、副委員長、各学部の代表1名ずつ、各科目群専門（副）部会長1名ずつ、センター専任教員2名、計約20名から構成されている。教務委員会では、教養教育における教務全般に関する事項を審議している。FD委員会では、教養教育におけるFDの実施に関することを審議している（その審議を行う会議体は、2013年度から、全学のファカルティ・ディベロップメント委員会に移行した）。また、教務委員会の下には、「導入科目専門部会」、「理系基礎科目専門部会」等の部会がおかれ、当該科目等の実施に必要な調整作業を行っている。

運営委員会及び教務委員会は、原則として毎月1回の委員会を開いている。

(資料Ⅱ-3-I-2) 教養教育 TA 任用計画

2013年度教養教育機構におけるティーチング・アシスタント採用について						
科目名	授業科目名	開講期間	曜日・時限・ クラス数	TA数	TA申請 時間数	配分 時間数
教養科目	最前線の生命科学C	後期	木4・5	6	12	10
	生命の基礎原理A	後期	木4	2	12	10
	地球環境科学の最前線E	後期	木3・4	2	120	96
	体験する物理学A	後期	木4・5	4	192	154
	図形科学実習A	前期	金3	2	56	45
	透視図論A	後期	金3	2	56	45
社会連携科目	火山を究める	前期	木3	2	16	13
理系基礎科目	物理学基盤実験	前期・後期	月3・4・5	9	420	336
	化学基盤実験	前期・後期	月3・4・5	6	420	336
	生物学基盤実験	前期・後期	月3・4・5	10	420	336
	地学基盤実験	前期・後期	月3・4・5	30	420	336
	地学Ⅰ	前期	月2	1	12	10
	地学Ⅱ	後期	月2	1	14	11
情報科目	情報基礎A	前期	26クラス	73	2,190	1,752
	情報基礎B	後期	26クラス	73	2,190	1,752
	情報処理概論	後期	7クラス	27	54	43
導入科目	ベーシック	前期	木3・4・5 金3・4・5 12クラス	10	528	422
合 計				260	7,132	5,707

出典：教養教育機構運営委員会資料

(資料Ⅱ-3-I-3) 熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要領

<p>○熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要項 2月5日要項第3号)</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 国立大学法人熊本大学職員就業規則(平成16年4月1日制定)第2条第4号に規定するティーチング・アシスタント(以下「TA」という。)については、この要項の定めるところによる。</p> <p>2 この要項に定めのない事項については、国立大学法人熊本大学有期雇用職員就業規則(平成16年4月1日制定)その他関係規則等の定めるところによる。</p> <p>(TA制度の目的)</p> <p>第2条 TA制度は、熊本大学(以下「本学」という。)の優秀な大学院学生に教育的配慮の下に教育補助業務に従事する機会を提供し、学部及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現並びに当該学生の教育力向上の機会提供を図るとともに、当該学生に対する給与支給による経済的支援を行うことを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第3条 TAは、当該TAを活用して授業を担当する教員(以下「授業担当教員」という。)の指示に従い、本学の教育補助者としての自覚を持って、学部及び修士課程(博士前期課程を含む。以下同じ。)の学生に対する教育補助業務(以下「TA業務」という。)に従事する。</p> <p>2 前項の場合において、修士課程の学生に対するTA業務に従事できる者は、原則として博士課程(博士前期課程を除く。)に在学する学生とする。</p> <p>(申請及び選考)</p> <p>第4条 教員は、担当する授業についてTAの配置を希望するときは、学部、教養教育機構、研究科又は教育部(以下「学部等」という。)のTAの配置に係る方針等に則り、学部等の長(以下「学部長等」という。)に申請する。</p> <p>2 学部長等は、前項の申請に基づき、TAの配置を決定し、併せて選考を行う。</p> <p>3 学部長等は、前項の選考を行ったときは、速やかにTA一覧表(別記様式第1号)を副学長(教育・学生支援担当)に提出するものとする。</p> <p>(勤務時間)</p> <p>第5条 TAの勤務時間は、当該TAが学生として受ける研究指導、授業等に支障のない範囲とする。ただし、1週間当たりの勤務時間数は、20時間以内とし、1日の勤務時間は時間単位で割り振るものとする。この場合において、当該学生を同一又は他の職名により複数の学部等で雇用する場合にあっても、1週間当たりの勤務時間数は合計20時間以内とする。</p> <p>(研修等)</p> <p>第6条 TA業務に従事する学生は、次項以下に規定するTA研修会を受講しなければならない。</p> <p>2 TA研修会は、TAが業務に従事する前に行うものとする。</p> <p>3 TA研修会は、次に掲げる事項について行うものとする。</p> <p>(1) 本学におけるTAの位置づけ及び役割並びにTAとしての心構えに関すること(熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「FD委員会」という。)が作成した資料に基づくもの)。</p> <p>(2) TAを行うに当たり必要な知識、技能等の修得に関すること。</p> <p>4 TA研修会は、学部、学科等教育単位毎に実施するものとするが、TAの業務が教育単位の中で高度に細分化されている場合で、次項に規定する事前のオリエンテーションにおいて前項に定める事項について指導を行うことが適切と学部長等が判断するときは、当該オリエンテーションをもってTA研修会に代えることができる。</p>	<p>(平成26年</p>
--	---------------

5 前3項に定めるもののほか、授業担当教員は、TA業務に関する事前のオリエンテーションを行うものとする。

(業務報告)

第7条 TAは、業務が完了したときは、業務報告書(別記様式第2号)を授業担当教員に提出する。

2 前項のほか、TAは、別に定めるところによりFD委員会が行うアンケート等の意見の聴取に応じるものとする。

3 授業担当教員は、TAに係る授業が終了したときは、業務報告書を添えて実施報告書(別記様式第3号)を学部長等に提出する。

4 学部長等は、実施報告書により学部等におけるTAの実施状況を確認し、その写しを副学長(教育・学生支援担当)に提出する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、各学部等におけるTAの実施に関し必要な事項は、各学部等において定めるものとする。

附則

この要項は、平成26年2月5日から施行する。

出典：熊本大学ティーチング・アシスタント取扱要領

(資料Ⅱ－3－I－4) 教養教育における授業改善アンケート実施について

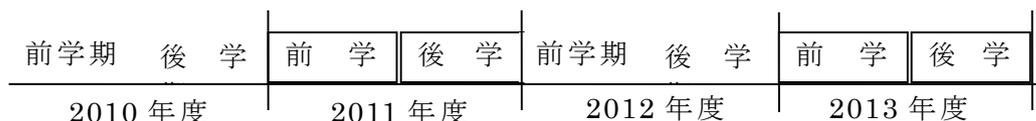
教養教育における「授業改善のためのアンケート」実施について

1. 実施要項

教育会議で定められた「授業改善のためのアンケート実施要領」に基づき実施する。

2. 実施時期

アンケートは、原則として2年に1回（同年度の前学期と後学期の授業科目に対して隔年で）実施する。（2011年度から実施する。下図参照。）ただし、教科集団の方針や開講科目群の特性によっては、毎年実施してもよい。



3. アンケート実施対象科目

アンケートは、非常勤講師が担当する授業科目を含め、10名以上の受講者がいる教養教育の全科目（新カリキュラムの科目を含む）において原則実施する。

なお、「10名以上の受講者」には、次の場合を含むものとする。

- ① 同一の授業に新カリと旧カリの履修者が合わせて10名以上いる場合
- ② 同一の授業に異なった授業科目名（異なった時間割コード）の履修者が合わせて10名以上いる場合

ただし、次の場合は上の原則によらないものとする。

- ① 基礎セミナーは2011年度から毎年（前学期前半・後半）、履修登録者数が10名以上の全授業科目で実施する。
- ② 「情報基礎A・B」及び「ベーシック」については2011年度から毎年（前学期・後学期）、LMS(WebCT)のアセスメント機能を用いて、アンケートをオンライン化して実施する。

出典：2010年度教養教育企画・運営委員会資料

また、教養教育では、教養教育FD研究会を2010年度まで開催していた。2008年度・2009年度の全体会では大人数講義形式授業について、2010年度は少人数ゼミ形式授業について、授業参観をふまえて検討された。こうして優れた授業の要件をある程度まで具体化することができた（資料Ⅱ－3－I－5）。さらに、少人数ゼミ形式授業に関しては、基礎セミナーの「授業実施報告書」の中で、授業で工夫した点の記述が要求されているため、教員の授業改善の意識を高めることができている。これらのFD活動は、教員の教育力を向上させる体制を形成しているといえる。そして、より一層の授業改善を図られれば、教育プログラムの質も保証することになる。

教養教育FD研究会の教科集団別分科会では、「授業改善のためのアンケート」結果の検証を行ってきた。その中で、前年度と比較してアンケートの項目につき改善しているとの評価がある一方で、進行の速さや聞き取りやすさ、視聴覚機器の利用などの面で改善のための具体的な提案が示されている（資料Ⅱ－3－I－6）。教科集団ごと数値からは年度の推移に従って顕著な改善結果が必ずしも表れているわけではないが、個別の授業についてみれば、数値や自由記述から明らかな改善がみられ、教員の教育力の向上を示しているものも少なくない。

授業担当教員のコメント入力率も、2006年度前学期26.2%、後学期35.2%であったのに対し、2011年度は前学期52.8%、後学期53.4%として数値上改善している（資料Ⅱ－3－I－7（2011年度実施分））。これは、授業改善の教育力向上に対する教員の意識の高まりを現している。

(資料Ⅱ-3-I-5) 教科集団別分科会実施報告書

目 次

「教養教育に関するFD研究会2010」教科集団別分科会実施報告をまとめて		
-----	伊藤正彦・折田 充・菅岡強司・鈴木寛之	----- 1
教科集団別分科会実施報告		
数学・統計学教科集団	井上 尚夫	----- 3
物理学教科集団	矢嶋 哲	----- 4
化学教科集団	中田 晴彦	----- 6
生物学教科集団	高野 博嘉	----- 7
地学教科集団	長谷川四郎	----- 7
環境造形・科学教科集団	星野 裕司	----- 9
科学技術・情報教科集団	山口 晃生	----- 10
健康・スポーツ科学教科集団	後藤 貴浩	----- 12
医科学教科集団	玉巻 伸章	----- 13
薬科学教科集団	入江 徹美	----- 13
哲学教科集団	大杉 佳弘	----- 15
教育学教科集団	山城 千秋	----- 17
心理学教科集団	渡辺 功	----- 18
法学教科集団	原島 良成	----- 19
政治学教科集団	伊藤 洋典	----- 21
経済学教科集団	山中 守	----- 22
社会学教科集団	鈴木 寛之	----- 23
芸術教科集団	木村 博子	----- 25
文学・言語学教科集団	跡上 史郎	----- 26
地理学教科集団	寶月 拓三	----- 27
歴史学教科集団	伊藤 正彦	----- 28
既修外国語（英語）教科集団	角田 俊治	----- 29
初修外国語（独語，仏語，中国語及び日本語・日本事情）教科集団		
-----	吉川 榮一	----- 32
情報教育教科集団	永井 孝幸	----- 33
熊本大学教養教育におけるFD ―取り組みの総括と今後への提言―		
---	2010年度教養教育実施委員会企画・運営委員会FD研究会部会	----- 35

「教養教育に関する FD 研究会 2010」教科集団別分科会実施報告をまとめて

2010年9月28日(火)(13:00~16:50)に黒髪北キャンパス全学教育棟C301教室において開催された「教養教育に関するFD研究会2010」全体会のテーマは、「少人数ゼミ形式授業について」であった。そこでは、少人数クラスにおけるゼミ形式の授業、特に教養教育における「基礎セミナー」を取り上げた。これは、「学生がなかなか発表してくれない」「議論ができない」「(専門の)ゼミで授業が成り立たない」という声が全学的に教員の間になくなくないことを背景としている。教養教育における少人数ゼミ形式授業である基礎セミナーは毎年約100クラスが開講されるが、学期末のアンケートで学生からの授業評価の高いものが多い。今年度のFD研究会は、授業担当者が4月の授業開始時からどのような創意工夫や試行錯誤を重ねて、基礎セミナーという授業に取り組み学生を育てているのか、その優れた取り組みに学び、その特徴を共有することから少人数ゼミ形式授業全般における一層の授業改善を図ることを目指した。

全体会では、矢嶋哲氏(企画・運営委員会委員長/大学院自然科学研究科)による総括報告「授業改善のためのアンケート」結果分析、およびテーマ「少人数ゼミ形式授業について」の趣旨、中内哲氏(法学部)による報告Ⅰ「基礎セミナー「模擬国連により文明の衝突と対話について考える」について」、そして中田晴彦氏(大学院自然科学研究科)による報告Ⅱ「基礎セミナー「風景の発見」について」がなされた(詳細は、『大学教育年報第14号』(熊本大学大学教育機能開発総合研究センター、2011年3月発行予定)中の「教養教育に関するFD研究会2010」実施報告—少人数ゼミ形式授業について」を参照のこと)。

全体会終了後に開催された教科集団別分科会(当日開催できないときには後日開催)においては、下記の4つの共通議題があった。

- (1) 教科集団が開講した2009年度後学期授業についての「授業改善のためのアンケート」結果の検証
- (2) 全体会報告「少人数ゼミ形式授業について」の教科集団の感想および見出した意義
- (3) 教養教育における「授業改善のためのアンケート実施(案)」への意見と要望
- (4) その他
 - 幹事の判断により、教科集団のこれまでの取り組みや現状を踏まえて、次の(ア)、(イ)、また(ウ)については適宜取り上げる。
- (ア) 教科集団が開講する教養科目に関する「評価基準の明示」の方法(評価、問題点の抽出および改善のための方策の検討)
- (イ) 教科集団が開講した2009年度(前学期および後学期)の授業について、「厳格で一貫した成績評価」に関すること
- (ウ) その他、教科集団独自に取り上げるべき事項

このうち(3)については、教科集団の考えを教科集団幹事が10月7日までに企画・運営委員会委員長に報告した。本書で編集した「教科集団別分科会実施報告」には、(3)を除く3つの議題に関して幹事から原稿が寄せられた。

(1)については、ほとんどの教科集団(環境造形・科学、健康・スポーツ科学、心理学など)が経年的な変化はない旨報告したが、化学教科集団は「わかりやすくする工夫」と「熱意」について学生の評価が向上したと報告している。教員の授業改善に向けての試行錯誤と地道な努力がその背景にあると分析されていたが、組織的なFDへの取り組みの成果の証左と言える。地学教科集団では英語の教科書使用について学生の抵抗感が薄れつつあると報告され、英語教科書導入は学生の将来を見据えた意義ある教科集団としての判断であったとまとめられた。一方、授業の難易度が高いと感じる学生が年々増加傾向にあること(社会学)、予習・復習がほとんどなされていないこと(法学)、前学期よりも後学期の授業への出席の程度が低下する傾向があること(既修外国語)、また化学教科集団より指摘のあった、多くの教科集団(24教科集団のうち16教科集団)について前年度

よりも授業への欠席が多くなる傾向があったことは、教養教育全体の問題として看過できないことであろう。来年度から教養教育FDの実施体制が大きく変更されると予想されるが、問題点の抽出を含め、何らかの形で「授業改善のためのアンケート」結果の組織的な検証は今後も必要であろう。

(2)については、学生の満足度の高い基礎セミナーの一つのあり方が確認できた(経済学、数学・統計学)、報告された授業は少人数ゼミ形式授業のモデルとなるものであった(物理学、科学技術・情報、薬科学)、授業形態や受講生の人数は異なってもヒントになるものが多かった(生物学、芸術、情報教育)など、評価が高かった。併せて、これまで15コマ2単位で実施されてきた基礎セミナーが、来年度から7.5コマ1単位の科目に変更されることへの疑問や危惧を抱く教科集団が少なくなかった。1単位科目への変更決定において教育効果という観点が欠落しているのではないか(数学・統計学、医科学)、7.5回の授業で基礎セミナーのねらいとする授業が成立するのか(教育学、政治学)、そして、1単位化は今回の教養FD全体会で紹介された「優れた教育実践をも困難に追い込んでしまうものであり、早急に見直すべきであろう」(歴史学)といった意見が寄せられた。基礎セミナーは、来年度からは新「基礎セミナー」(1単位)と、レポート作成法や図書館活用法を扱う新科目「ベーシック」(1単位)に分かれる。新しい基礎セミナーは、大学教育を受けるために必要な資質(①自主的・自律的学習能力、②論理的思考方法や科学的思考方法および適切な自己表現能力、③他者とのコミュニケーション能力)の育成に焦点を当てた科目となる。これらは学生が徐々に身につけていくもので、基礎セミナーはそのための土台を作るための科目と説明されている。多くの教科集団幹事から寄せられた疑問や懸念を考えると、新「基礎セミナー」がそのねらいとする教育目標を担い得るのか、次年度以降の検証は不可欠であろう。

その他、特記すべき点を5点挙げる。まず、「授業目標の把握」に関して、複数回(初回、登録期間終了後の最初、また試験期間前)授業中に評価基準を説明したことにより、学生の把握の程度が向上したとの報告があった(物理学)。シラバスを学生が読み授業の目標を自ら把握することを期待するだけでなく、時宜を得た教師からの周知が欠かせず、また有効であることが確認できる。2点目に、継承コマと基礎セミナーをだれが担当するかの問題に関して、基礎セミナーの担当者は基本的には各学部の教員数あるいは学生定員数に比例して配分すべきであるという考えで分科会出席者の一致した意見となった教科集団があったことである(哲学)。教養教育担当の均等化の提案(環境造形・科学)も含め、全学的な方針のもとに解決を図る必要がある問題であろう。3点目に、複数の教員で担当するオムニバス方式の授業において教員間の評価基準に統一がとれていないのではないかと懸念が出された(薬科学)。来年度からの新しい教養カリキュラムにおいてもオムニバス方式の講義はこれまで通り行われる。しばしば指摘されるオムニバス方式の授業における講義内容の重複という問題も含め、全学的な議論と統一的な指針策定の必要があろう。4点目に、レポート作成における剽窃の問題が今回も出された(哲学)。機会をとらえて教師が不正行為としての剽窃の重さを周知するとともに、同集団が示唆したように「ベーシック」のレポート作成法など大学入門期の科目に剽窃に関する内容を盛り込むことも必要なのではないか。5点目に、来年度以降の教養教育の実施体制に関して、これまで教科集団が果たしてきた役割の大きさを考えると、教科集団を存続させる必要があるという提起がなされた(教育学)。今後は教養教育実施の責任母体が各学部に変更されることを考えると、教科集団がこれまで担ってきた役割と責任を来年度以降も担っていくことは現実にはありえないことであろう。しかし、教育学教科集団の提起は説得力のある首肯できるものであり、次年度以降の教養教育実施体制のさらなる見直しや本学の今後のFDの実施においては是非勘案してほしい。なお、これまでの本学の教養FDの総括と今後への提案は、本書中の別稿「熊本大学教養教育におけるFD一取り組みの総括と今後への提言」をご覧いただければと思う。

最後に、諸事多忙を極める中、快く原稿をお寄せいただいた2010年度教科集団幹事の先生方に深甚の謝意を表すとともに、各教科集団所属の先生方の本報告書の活用を切に願う次第である。

伊藤正彦・折田 充・菅岡強司・鈴木寛之

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教養教育機構では、2011年度の教養教育改組後、各学部代表および科目群代表の教員と数名のセンター専任教員との協同的体制によって、スリム化された組織で効率的な運営を行うとともに、学部が主体的に責任を持つ新たな教養教育の構築を進めてきた。この意味で、中期計画でめざした点には到達し、一步前進したといえる。2013年度からは、21世紀におけるグローバル化の著しい進展、産業構造の大きな変動に対応して、国際社会で活躍できる人材を積極的に養成することを目的とした教養教育の改革が検討されている。

内部質保証システムについては、「授業改善のためのアンケート」の実施と授業担当教員のコメント入力、個々の教員や教科集団等の意見や要望を踏まえた「教養教育に関するFD研究会」の開催（2010年度まで）等を通じて、個々の教員の教育力向上や教育プログラムの質の保証・向上に向けて活用する組織的な取組が整備されてきた。

今後、教員の教育力向上とともに、教育プログラムの質を保証し続けていくためには、「教養教育に関するFD研究会」のような組織的なFD活動を活性化させる取組が必要である。

(資料Ⅱ-3-I-6) 教科集団別分科会実施報告書

目 次

「教養教育に関するFD研究会2009」教科集団別分科会実施報告をまとめて

-----	折田 充	----	1
教科集団別分科会実施報告			
数学・統計学教科集団 -----	井上 尚夫	----	3
物理学教科集団 -----	矢嶋 哲	----	4
化学教科集団 -----	中田 晴彦	----	5
生物学教科集団 -----	高野 博嘉	----	6
地学教科集団 -----	豊原富士夫	----	8
環境造形・科学教科集団 -----	伊東 龍一	----	10
科学技術・情報教科集団 -----	山口 晃生	----	11
健康・スポーツ科学教科集団 -----	後藤 貴浩	----	13
医科学教科集団 -----	尾池 雄一	----	15
薬科学教科集団 -----	森岡 弘志	----	15
哲学教科集団 -----	大杉 佳弘	----	16
教育学教科集団 -----	堀 浩太郎	----	18
心理学教科集団 -----	積山 薫	----	19
法学教科集団 -----	大日方信春	----	20
政治学教科集団 -----	伊藤 洋典	----	21
経済学教科集団 -----	山中 守	----	22
社会学教科集団 -----	鈴木 寛之	----	23
芸術教科集団 -----	木村 博子	----	24
文学・言語学教科集団 -----	坂元 昌樹	----	25
地理学教科集団 -----	寶月 拓三	----	26
歴史学教科集団 -----	伊藤 正彦	----	27
既修外国語（英語）教科集団-----	福澤 清	----	29
初修外国語（独語，仏語，中国語及び日本語・日本事情）教科集団			
-----	濱田 明	----	32
情報教育教科集団 -----	武蔵 泰雄	----	34

「教養教育に関する FD 研究会 2009」教科集団別分科会実施報告をまとめて

2009年9月29日(火)(13:00~16:40)に黒髪北キャンパス全学教育棟 C301 教室において開催された「教養教育に関する FD 研究会 2009」のテーマは、「教養教育における優れた授業実践に学ぶ ②—学生からの評価の高い授業の特徴」であった。昨年度に引き続き授業参観が取り上げられたが、教養教育における FD 活動のさらなる充実を図るために、「授業改善のためのアンケート」において学生の評価の高かった授業を、教養教育実施委員会企画・運営委員会 FD 研究会部会および当該授業の担当者が所属する教科集団幹事等が参観し、その優れた点を FD 研究会全体会で報告し、優れた授業の特徴を共有し、いっそうの授業改善に資することを目指した。

全体会では、坂元昌樹氏(企画・運営委員会委員長/文学部)による総括報告「授業改善のためのアンケート」結果分析、および2つの授業参観から見えてくるもの、渡邊あや氏(社会学教科集団/大学教育機能開発総合研究センター)による授業参観報告Ⅰ「文系科目(主題科目Ⅱ「最前線の社会文化研究 D」)について」、そして高野博嘉氏(生物学教科集団/バイオエレクトリクス研究センター)による授業参観報告Ⅱ「理系科目(専門基礎科目Ⅰ「生物学Ⅰ」)について」がなされた(詳細は、『大学教育年報第13号』(熊本大学大学教育機能開発総合研究センター, 2010年3月発行予定)の「教養教育に関する FD 研究会 2009」実施報告を参照のこと)。

全体会終了後に開催された教科集団別分科会(当日開催できないときには後日開催)においては、下記の共通議題があった。

(1) 教科集団が開講した2008年度後学期および2009年度前学期の授業に関する「授業改善のためのアンケート」結果の検証

(2) その他

幹事の判断により、過年度の教科集団のこれまでの取り組みや現状を踏まえて、次の(ア)、(イ)、また(ウ)については適宜取り上げる。

(ア) 教科集団が開講する教養科目に関する「評価基準の明示」の方法(評価、問題点の抽出および改善のための方策の検討)

(イ) 教科集団が開講した2008年度(前学期および後学期)の授業について、「厳格で一貫した成績評価」に関すること

(ウ) その他、教科集団独自に取り上げるべき事項

教科集団幹事より寄せられた分科会実施報告から、ほとんどの教科集団において「授業改善のためのアンケート」結果を活用しながら授業改善を図る取り組みが定着していることがうかがえた。アンケート結果の検証にあたっては、15項目すべてについて経年的に解析・考察する(生物学、政治学、教育学等)、あるいは「わかりやすさの工夫」、「双方向性」、「熱意」、また「有意義度」など教科集団として重視する項目を中心に検討する(数学、哲学、歴史学等)の両方式があるが、教養教育において教科集団が担う科目群の特性を踏まえて、いずれに拠っても所期の目的が達成されていると言える。ただし、取り上げるべき課題の焦点化や検証の踏み込みがいま一つ不足している教科集団も散見された。次年度以降の改善が強く望まれる。また、毎回の授業でレポート課題を与えるとともにウェブ上に課題のヒントと講義の要点を掲載する(数学)、教科集団として WebCT の利用に努めることを確認し同システムについての FD 講習会を開催した(薬科学)、「身近なこと」や「今話題になっている社会問題」を取り上げ「わかりやすさ」における学生評価が高まった(法学)、など優れた取り組みの共有や具体的な改善点が報告された。併せて、アンケートの実施方法や信頼性について、自由記述に記載される指摘が改善可能なものならば記名の方がよいのではないか(経済学)、「この授業を選んだ理由」や「この授業に期待したいこと」を問う項目を設け受講動機などを確認する(社会学)、アンケート実施そのものについて見直す必要がある(文学・言語学)、といった提案もあった。「授業改善のためのアンケート」は、新年度から項目数や実施回数について改定版で実施される予定にある。学生の受講動機などの把握を教育実践に結び付けるという観点、今

回の改訂において直接的には反映されないが、運用面で個々の教員や教科集団が導入を検討する意義はあると思う。

授業参観について、FD 研究会全体会で報告された優れた授業実践に学ぶべきことは多い（環境造形・科学）、教員の熱意と授業の双方向性が学生の高い評価につながることを確認した（心理学）、現行の授業参観の趣旨と方法を継続しながら、FD 研究会への参加に消極的な教員を研究会に参加させることが改善への手がかりとなる（歴史学）、といった意見が出された。優れた授業に学ぶ、優れた授業の特徴を共有することを授業改善に結び付けるという昨年度及び今年度に教養教育で実施した授業参観は、組織的な授業改善のあり方として一つのモデルになりうるとまとめられる。

「評価基準の明示」や「厳格で一貫した成績評価」に関しては、理系科目や技能系科目を担う教科集団ではその取り組みが定着している（物理学、地学、情報教育等）。同一学科を複数のクラスに分けて講義する場合、成績評価に大きな差が出ないように調整する（数学）、試験問題を統一し教員間の意思疎通を密にする（化学）、成績評価の割合において年度間に有意差はない（科学技術・情報）、といった取り組みや成果が報告された。一方、オムニバス形式の授業における、教員間の評価基準統一の困難さ（薬科学）や評価基準に対する学生の認知度の低さ（医科学）という問題も報告されている。明快な解決策を見出すことは容易ではないが、コーディネーターを中心としたきめ細かな取り組みは今後いっそう必要となろう。文系科目を担う教科集団にあっても評価基準は明示されているが、実際の成績評価については担当者に一任されている場合が多い（法学等）。また、成績評価における一定のばらつきが存在も率直に報告されている（文学・言語学、既修外国語）。評価基準について授業中に丁寧に説明すること（地理学）や成績評価における「秀」や「優」の割合や考え方についての教養教育全体としての指針策定の必要性（社会学）、芸術系の科目における成績評価の難しさと独自性（芸術）も指摘された。

その他、特筆すべきものを5つ挙げる。まず、成績評価に関して、担当科目の成績分布を公開している実践が報告された（化学）。分布に基づき学生に「秀」と評価される意味を理解させることは、学習意欲の涵養にもつながるという考え方である。2点目に、教科集団内の授業担当者を固定化せず多くの教員が1・2年次の学生の意識レベルと能力傾向を把握できるようにする意義（環境造形・科学）や教科集団幹事を担う教員のローテーションに関して大学を取り巻く状況を踏まえた議論の必要性（心理学）が提起されたことである。現在進行中の学士課程教育改革に関する議論の方向性を踏まえながら、よりよいあり方を模索する必要がある。3点目として、授業の難易度と有意義度（あるいは学習時間）が乖離する傾向が報告されたことである（既修外国語、初修外国語）。特に会話系の科目について、有意義度は高いが授業時間外の学習時間は少ない（あるいは難易度が低いと認知される）傾向があり、授業時間外に十分な学習量を確保させる課題の出し方などを教科集団として検討する必要がある。4点目に、インターネット環境の進展などによるレポート作成における剽窃の問題が出された（哲学）。筆記試験における不正行為については明確に「教養教育定期試験受験心得」に示されているが、剽窃についても同様の重さがある。初年度教育の様々なガイダンスの機会等を捉えて、この問題についての啓蒙を図るとともに、レポートを課す際には授業の中で具体例に言及しつつその重さについて指導していくことも欠かせないだろう。5点目に、教養教育の充実と教員の負担軽減の問題が今回も提起された。教科集団が担う開講科目について大胆に見直す中で教員の負担軽減を図りつつ、教養教育や学部教育の充実を図る（健康・スポーツ科学）、また学部開講科目のうち「入門科目」と位置付けられるものは他学部の学生にも開放し教養科目としての読み替えを認める（法学）という考え方は、傾聴に値する。

最後に、諸事多忙を極める中、快く原稿をお寄せいただいた2009年度教科集団幹事の先生方に深甚の謝意を表すとともに、各教科集団所属の先生方の本報告書の活用を切に願う次第である。

大学教育機能開発総合研究センター
折田 充

（出典：教養教育に関するFD研究会2009 抜粋）

熊本大学
「授業改善のためのアンケート」
実施報告書
—— 2011年度実施分 ——

平成25年2月

熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会

2. 各部局等の「授業改善のためのアンケート」実施率, および, 教員のコメント入力率

表1, 表2に, 2011年前学期, 後学期における「授業改善のためのアンケート」実施率, および, 教員のコメント入力率を示す。

次に, 図1, 図2に, 旧アンケート票実施期間(2004年後学期~2009年後学期)と新アンケート票実施期間(2010年前学期~2011年後学期)を合わせて, アンケート実施率の経年的変化, 教員のコメント入力率の経年的変化を示す。

表1 2011年度前学期「授業改善のためのアンケート」実施率, および, 教員のコメント入力率

部局等名	アンケート対象科目数 (A)	アンケート実施科目数 (B)	コメント入力数 (C)	アンケート実施率 (B/A)	コメント入力率 (C/B)	
文学部	60	50	17	83.3%	34.0%	
教育学部	158	149	94	94.3%	63.1%	
法学部	61	60	28	98.4%	46.7%	
理学部	85	67	43	78.8%	64.2%	
工学部	209	199	102	95.2%	51.3%	
医学部	医学科	53	37	24	69.8%	64.9%
	保健学科	85	81	48	95.3%	59.3%
薬学部	34	22	11	64.7%	50.0%	
教養教育	514	424	224	82.5%	52.8%	
自然科学研究科	76	53	34	69.7%	64.2%	
法曹養成研究科	42	36	23	85.7%	63.9%	
その他	62	45	19	72.6%	42.2%	
全学計	1,439	1,223	667	85.0%	54.5%	

表2 2011年度後学期「授業改善のためのアンケート」実施率, および, 教員のコメント入力率

部局等名	アンケート対象科目数 (A)	アンケート実施科目数 (B)	コメント入力数 (C)	アンケート実施率 (B/A)	コメント入力率 (C/B)	
文学部	55	42	16	76.4%	38.1%	
教育学部	115	104	54	90.4%	51.9%	
法学部	36	35	7	97.2%	20.0%	
理学部	72	63	33	87.5%	52.4%	
工学部	205	176	73	85.9%	41.5%	
医学部	医学科	29	28	10	96.6%	35.7%
	保健学科	82	78	31	95.1%	39.7%
薬学部	23	18	7	78.3%	38.9%	
教養教育	468	393	210	84.0%	53.4%	
自然科学研究科	59	39	20	66.1%	51.3%	
法曹養成研究科	39	38	12	97.4%	31.6%	
その他	36	21	7	58.3%	33.3%	
全学計	1,219	1,035	480	84.9%	46.4%	

[注] 表1, 表2の「その他」に関する欄の数値は, 教育学研究科, 特別支援教育特別専攻科, 養護教諭特別科, 社会文化科学研究科, 医学教育部, 薬学教育部の授業についてのものである。「アンケート対象科目数」は, 名寄せ後の実際の科目数である。

(出典: 熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書-2011年度実施分-)

(観点に係る状況)

2010年度に「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」が新たに策定されたことに伴い、教養教育では、2011年度から従前の開講科目群の整理・再編成ならびに新規科目の創設を実施し、「学習成果1～7」に対応した(1)共通基礎科目、(2)外国語科目、(3)教養科目、(4)社会連携科目、(5)開放科目が設定された(資料Ⅱ-3-I-8)。

(1)～(5)の各科目群は、その目的に応じて体系的に編成され、共通基礎科目では、導入科目として大学での学習スタイルを身につける「基礎セミナー」と学習・社会・自己に対する考え方の転換を図る「ベーシック」が設定されている。情報科目では、現代社会生活の基本素養である電子情報の取り扱い・倫理を学ぶ「情報基礎A・B」「情報処理概論」が設置されている。また現在の国際化社会に対応するために外国語科目が、豊かな教養を身につけるために様々なテーマに触れる「教養科目」が、社会と密接に関連した「社会連携科目」が、さらに自分の所属する学部以外の専門教育の一端を見る「開放科目」が編成されており、これらは、学生が自主的に多くの授業を受講できるように、必修科目や専門科目と重複がないように編成され(資料Ⅱ-3-I-8)、1・2年次にわたって受講できるように配慮されている。

とくに学習成果5「グローバルな視野」に対応して、国際社会で必要な外国語運用能力を習得するとともに、国際理解の深化と拡大、複眼的な視点から国際社会を見る眼を養成するために、「外国語科目」では、必修外国語科目(既修外国語・初修外国語)と自由選択外国語科目が設けられている。必修外国語科目は、全学生が原則として2カ国語を履修し、既習外国語(英語)では、「話すこと」(英語A-1)、「聞くこと」(英語A-2)、「読むこと」(英語B-1)、「CALL(コンピュータ支援型語学学習)」(英語B-2)を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共に、TOEIC-IPの受験を義務づけている。また「教養科目(学系「人文社会」・学系「学際」)」においては、異なる価値観や多様な文化に対する理解力を身につけるための講義が開講されている。

「社会連携科目」では、学習成果4「社会的な実践力」に対応して、実社会の課題を学問と関連付けながら探求する能力、問題解決に結び付ける実践スキル、体験から学び取る力やリーダーシップ、コミュニケーション能力等を育成するために、多様な業種・経験を有する学外の社会人を招聘して、講義が開講されている。

これに加え、「熊本大学教育改革大綱2013」(資料Ⅱ-3-I-9)に基づき、理系学部対象に「理系基礎科目」と「理系英語」(英語C-3・C-4)を新設し、そのことにより教養課程と専門課程との接続教育の充実を図った。

これら各科目群の目的を達成するために、教育方法も目的に応じ工夫され、「基礎セミナー」(必修科目)では、①自主的・自律的学習能力、②論理的思考方法や科学的思考方法および適切な自己表現力、③コミュニケーション能力を身につけるため、学部混成型の少人数クラス(最大20名)でのグループワークを中心に、課題の調査・分析・討論・発表を行っている。同様の少人数制クラスの導入は「外国語科目」においても採用され、クラス規模を30人以下に設定し、きめ細かな指導をするとともに、既習外国語科目でCALLシステムを1年次に対し導入し、学生の習熟度やペースに則した学習機会と自主学習の環境を提供している。さらに、基礎学力不足の学生に対しては、既修外国語において「英語I-1(基礎力充実コース)」を設置している。

「情報基礎A・B」では、対面型授業とe-learningを組合せた学習方法を採用し、毎回、WebCTを活用した理解度テストを提供すること等によって、学生の自主学習が行えるシステムを構築し、その機会を担保して、一定水準の情報リテラシー習得を目指している。

さらに、学生の自主学習に重要な附属図書館の利用法が「ベーシック」で紹介され、学生の関心を喚起する一方、附属図書館の充実(学生による図書の選書、図書館ロビーでの図書のテーマ展示等)も進めている。また、オフィスアワー制度を設けるなど、各教員が学生に細かく配慮できる体制も整え、情報を掲示板およびWeb上で学生に円滑に通知している。

(資料Ⅱ－3－I－8) 教養教育の案内

Ⅱ. 学士課程教育について

熊本大学では2011年度より、4年間ないし6年間の、教養教育を含む学士課程教育全体のカリキュラムを見直し、新しいカリキュラムを設定することとしました。後述する教養科目や社会連携科目は教養教育における新しい科目群ですが、その他の授業科目でもさまざまな面で新しい工夫が取り入れられています。

何よりも、学士課程教育全般にわたって7項目からなる「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」が設定され、教養教育の授業科目もまた、これら7つの目標のいずれかに対応するように見直されました。皆さんも、それぞれの目標をよく読み理解して、授業に臨むようにしてください。

【熊本大学学士課程教育に期待される学習成果】

学習成果1「豊かな教養」：

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。

学習成果2「確かな専門性」：

自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、課題解決のために応用できる。

学習成果3「創造的な知性」：

自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取り組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。

学習成果4「社会的な実践力」：

社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。

学習成果5「グローバルな視野」：

国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。

学習成果6「情報通信技術の活用力」：

社会生活に求められる情報通信技術（ICT）を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。

学習成果7「汎用的な知力」：

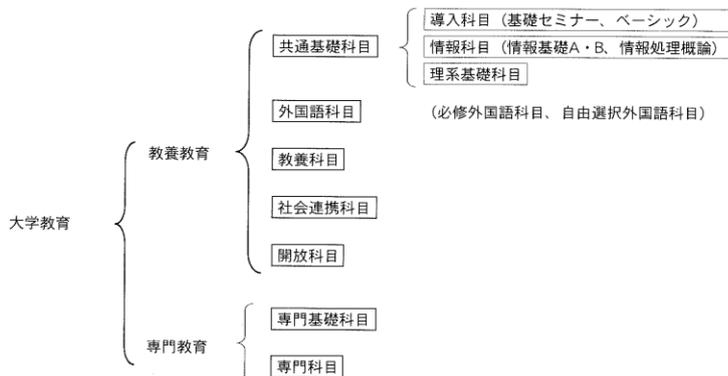
あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。

Ⅲ. 教養教育の出発点－単位と履修について－

1. 熊本大学で受ける教養教育と専門教育の概要

皆さんが本学に入学して受ける教育は、教養教育と専門教育に分かれています。教養教育は、大学教育において身に付けておくべき基礎的な素養を体得し、また幅広く深い教養を涵養することを目的としています。一方、専門教育は、所属する学問分野の知識や技術の習得を目指しています。皆さんは卒業までにこれら教養教育と専門教育との双方を修めなければなりません。

熊本大学における教養教育と専門教育の体系は次のようになっています。



教養教育には、上図のように、共通基礎科目（導入科目、情報科目、理系基礎科目）、外国語科目（必修外国語科目、自由選択外国語科目）、教養科目、社会連携科目、開放科目があります。

共通基礎科目は、導入科目として大学の教育環境を肌で感じ、大学での学習スタイルを身に付ける基礎セミナー、「学習」「社会」「自己」に対する考え方の転換を図る大学教育のオリエンテーション科目であるベーシック、情報科目として社会生活の基本素養であるコンピュータによる電子情報の取扱い方を教示する情報基礎A・B及び情報処理概論、理系学部対象の科目である理系基礎科目で構成されています。

また、グローバル社会を生き抜くためのコミュニケーション能力と海外事情に関する基礎知識を提供する外国語科目（必修外国語科目、自由選択外国語科目）、古典世界の事物から現代社会の事件まで、科学のエッセンスから複雑な現象世界の解説まで、様々な興味深いテーマに即して、現代社会のダイナミズムとそれに関わる学問的实践に触れる教養科目、社会的実践活動に関するテーマや複数の学問領域にまたがる話題を提供する社会連携科目、皆さんが所属する学部以外の専門教育科目の一部を受講できる開放科目からなります。

教養教育は、全学教育棟で行われます。教養教育に関する質問は、全学教育棟A棟1階の学務ユニット教養教育担当にしてください。

専門教育については、別冊の所属学部の案内や授業計画書（シラバス）を参照するほか、担任の教員に問い合わせてください。

（出典：教養教育の案内2012抜粋）

熊本大学教育改革大綱 2013

5つの理念

教育改革の理念として、「教学マネジメントの確立」、「育成する人材像の明確化」、「教育の国際化」、「教育の情報化」、「キャリア教育の教育プログラム化」がある。この5つの理念の実現が教育改革の核心であり、各理念の実現のためにいくつかの重要な命題に取り組むことになる。

教学マネジメントの確立（学長のリーダーシップが発揮できる仕組み）と教育責任の明確化のために、教養教育機構を廃止して、共通基盤教育機構を設置する。また、共通基盤教育を担保するために、大学教育機能開発総合研究センター、eラーニング推進センター、総合情報基盤センター、国際化推進センターの教育機能部分を統合することにより、共通基盤教育部を設置する。

《枢要な取り組み》

- ・ 共通基盤教育機構の設置
- ・ 共通基盤教育部の設置

21世紀におけるグローバル化の著しい進展、産業構造の大きな変動の中で、大学は育成する人材像を明確にして（ミッションの再定義）学部教育、大学院教育に取り組まなければならない。従来の大学の理念・目的・目標を再検証し、教育目標として標榜した育成する人材像に合目的に、学部教育では教養課程と専門課程の統合された体系的な教育プログラムを組み立て、大学院教育では学部教育との差別化を図り、高度な専門的な教育プログラムを展開し、それぞれ国際社会で活躍できる人材を養成すべきである。

《枢要な取り組み》

- ・ 大学の理念・目的・目標の再確認
- ・ 学部教育プログラムのナンバーリング
- ・ 学部教育と大学院教育の差別化

教育の国際化では、第一に First Year Experience（初年次第1 Semester 10単位の語学・リベラルアーツ教育）の構築により、多様性・異文化理解力、批判的思考力を涵養するとともに、高大接続・転換教育を行なう。この教育プログラムは秋季入学移行への備えでもある。第二に国際教養プログラム（英語による授業 10 単位程度、まずは各学部の提供科目で構成する。）を構築し、留学生と日本人学生が同じ教育プログラムで学ぶ環境を整備する。第三に大学院教養教育プログラムを構築し、文理クロスの高度な教養教育を行ない、グローバル人材・イノベーション人材育成を図る。

《枢要な取り組み》

- ・ First Year Experience の構築
- ・ 国際教養プログラムの構築
- ・ 大学院教養教育プログラムの構築
- ・ TOEIC 一斉2回試験の導入
- ・ アクティブラーニングの実践

教育の情報化では、教育のIT化により教育の効率化・標準化・オンデマンド化を推進するのであるが、第一に教授システム学、生命系におけるeラーニングの利用の拡大と他部局へのeラーニングの展開、第二にeラーニングによる英語力の強化に取り組む

のであるが、その他に eポートフォリオによる教育の検証、SNS を取り入れたアクティブラーニングについても取り組むべき課題とする。

《 要な取り組み 》

- ・ eラーニングの普及、コンテンツの開発
- ・ eポートフォリオの応用
- ・ SNS の活用

キャリアは養成する人材像を明確にして組み立てられた学部教育プログラムの履修により形成されるのであるが、共通基盤教育としてのキャリア教育は社会人基礎力育成（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）のための教育プログラムとして構築されるものである。

《 要な取り組み 》

- ・ 社会人基礎力育成のためのキャリア教育の再定位
- ・ インターンシップの拡大

（出典：熊本大学教育改革大綱 2013）

成績評価については、全学的な成績評価の方針（資料Ⅱ－3－I－10）に沿って行われていたが、2014年度からは、改訂された「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について」（資料Ⅱ－3－I－11）に沿って適正に行われることになっている。教養教育における成績評価や単位取得の方法に関しては、便覧や「授業計画書」（資料Ⅱ－3－I－12）、そして Web 上でも学生への周知が図られている。また、入学後の各学部のガイダンスにおいても、指導している。なお、教員間の教養教育に関する理解の偏りを解消するために教員向けのガイダンスの説明会が年度末の3月に全学的に実施されている（資料Ⅱ－3－I－13）。

公表された成績に対しては、「質問及び疑問の受付期間」「異議申立て受付期間」が掲示板を通して伝えられ、学生には評価の正確さを担保できる措置が毎学期講じられている（資料Ⅱ－3－I－10）。

学生が自主的に学習できる環境として全学教育棟に自習室（C103、C105）を配備し、図書館等も利用できるようになっている。

また、障がいのある学生に対して学生が支援できるようにするために「要約筆記者養成講座プログラム」（3日間）が開催され、その支援者には「ノートテイク実施報告書」の提出を義務づけている（資料Ⅱ－3－I－14、資料Ⅱ－3－I－15、資料Ⅱ－3－I－16）。

(資料Ⅱ-3-I-10) 厳格で一貫した成績評価の方針

厳格で一貫した成績評価の方針

2004/12/6制定 教育委員会

2005/9/5一部修正 教育委員会

一 意義

- 1 授業の到達目標を明示し、それに即して厳格で一貫した成績評価を行うことによって、学習者の目標達成への動機を高めるとともに、教員の授業改善努力を促す。
- 2 成績評価の厳格性を確保することによって、成績評価を対外的にも信頼性のあるものとし、養成した人材の質を対外的に保証する。

二 実施方法

1 評価区分

全学の基本的な評価区分を、秀・優・良・可・不可（英字表記：AA・A・B・C・D）とし、それぞれ評点90以上、90未満80以上、80未満70以上、70未満60以上、60未満とする。

ただし学部を単位として、あるいは学部等の内部においても科目の性格に応じて、合格・不合格（英字表記：P・F）等の独自基準を設けることを妨げない。

2 評価基準の策定

到達目標に準拠した絶対評価を基本とする。

教育単位（教養教育においては教科集団・該当委員会、学部・研究科にあつては学科・専攻等の適切な単位）を基本に、上位の単位（教養教育においては教養教育実施機構、専門教育においては学部・研究科等）で調整しつつ、目標に照応した成績評価の基準を策定する。

とりわけ同一名称科目が複数開講され、それぞれが異なった担当者によって実施される場合における厳密性の担保方法については、詳細に確定する。

評価は到達目標に準拠した絶対評価が原則であり、そのための評価基準の策定とこれに基づく評価の実践が急務である。その際、選択可能な科目の間で極端な評価の不均衡を生ずることを防ぎ、また本学教育の質を対外的に保証するため、科目の性格や受講者数等に応じ、例えば「秀」「優」の取得者数の目安を示す等の方策について、検討していくこととする。

授業の目標に応じ、最終の総括的な評定（筆記試験、レポートなど）以外の方法による評価も、積極的に導入するものとする。

3 評価方法と基準の公表

個々の授業科目について、それぞれの教育目標と評価方法についてシラバスに明示する。

学部・教養教育実施機構等において定められた「評価基準」についても、シラバスに公開する。

非常勤講師についても、出講依頼に際し、本学ならびに教育単位ごとの成績評価方針ならびに評価基準について説明し、教育目標・評価方法を公表していただくとともに、評価結果についての説明や質問受付についても、可能な限りで協力願うものとする。

4 評価結果についての説明

授業の形態等に応じて、授業ごとに次の何れかの形で、成績評価結果の説明を行う。
何れの方法によるかは、予めシラバスに明示するものとする。

- ① 直接的な評価結果説明：適切な場を設けて、必要な説明を行う。
- ② WebCT・掲示等、適切な媒体を用いた評価結果説明：Web・掲示等を用い、試験結果の講評、模範答案の公表等を行う。公表内容等の要件については、必要に応じて、別途定める。

5 質問や疑問の受付

成績発表の後、一定期間を設けて、授業担当教員は成績評価への質問や疑問を受け付ける。

質問や疑問を受けて成績を変更する場合、教員は変更理由を所定の様式に基づいて提出し、SOSEKI データの変更をうける。

6 異議申し立ての受付

成績評価に異議のある学生は、質問受付期間の終了後、一定期間内に、専門教育の授業科目については学部の学務等担当委員会、教養教育の授業科目及び専門基礎科目 I については教養教育実施機構の教務委員会に申し出る。

受け付けた委員会は、必要に応じ、当該学生・教員から事情を聴くとともに、必要に応じて該当する教育単位に検討を求め、その検討結果を踏まえ、委員会としての意見をとりまとめ、当該教員に伝える。

委員会は、最終的な成績判定の責任が教授会にあることを踏まえ、当該教員と十分な協議を行い、その結果を当該学生に伝える。

7 組織的点検

学期末に、各教育単位を基本として、成績評価の結果を踏まえ、授業内容・方法、授業目標設定・評価基準設定等について組織的 point check を行い、次年度以降の改善を図る。この point check 活動は、教育単位の規模に応じ、適切な下位の単位で行うことも可能とする。

8 大学院の扱い

大学院においても、可能な部局においては、上記の方法に準じて、厳格で一貫した成績評価を行うが、それが困難な部局においても、それぞれにふさわしい形で、厳格で一貫した成績評価を追求するものとする。

三 GPA の取り扱い

GPA は成績評価の厳格性・一貫性を確保するための手段ではなく、成績評価の厳格性・一貫性の確保の上に成り立つ成績表示方法の一つである。

また GPA は成績優秀者を選別するための方法であるだけでなく、教育上の支援を必要とする学生発見の方法として重要な意義をもっており、GPA 採用の場合には、この面での部局の対応も必要である。

以上の諸点を踏まえ、本学において GPA を採用するに際しては、評点 90 以上、90 未満

80以上、80未満70以上、70未満60以上、60未満（全学共通の表記によると秀・優・良・可・不可）という5段階区分の評価に拠るものとし、この区分に基づくGPA判定システムをSOSEKI内に構築する。

附 記

- 1 この方針は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この方針は、平成17年4月1日に在学する全ての学生に対し適用する。
ただし、二の1に規定する評価区分については、平成17年度入学の学生から適用することとし、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例による。

(資料Ⅱ-3-I-11) 厳格で適正な成績評価の基本的な考え方

厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について

平成25年12月24日 教務委員会

1. 目的

予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行なうことにより、本学における教育の質を担保するとともに、社会からの信頼性を確保する。

2. 成績評価の区分

(1) 成績評価は5段階による評価区分とし、合格は秀(100点~90点)、優(89点~80点)、良(79点~70点)、可(69点~60点)と表示し、不合格は不可(59点~0点)と表示する。ただし、授業形態(演習・実習等)、科目の特性(インターンシップ等)などにより5段階評価が困難な場合には、柔軟な評価区分を行なうことができるものとする(例:合格・不合格)。

(2) 秀・優・良・可の区分については、成績分布の著しい偏在に留意するものとする。特に秀・優については合わせて30%以内を目安とし、厳格で客観的・公正な成績評価に努めるものとする。

(3) 共通科目・同一名称科目(語学・理系基礎科目等)の成績評価の基準・方法については、担当教員間で十分に協議をして設定するものとする。

3. 成績評価方法の公表

(1) 成績評価の基準・方法については、年度当初に授業計画書で公表するものとする。

(2) 期末試験だけによる評価でなく、小テスト、レポート、ディスカッション、授業への参加度等も含めた総合評価に努め、評価要素ごとに評価割合を明示する(例:試験80%、ディスカッション20%)。

4. 成績評価結果の説明

(1) 成績評価の結果については、講評会・Web掲示等により、試験結果の講評や模範答案(優秀答案)の掲示に努めるものとする。

(2) 答案の採点は予め作成された採点基準に基づくものとし、答案は採点基準を添えて学生へ返却するように努めるものとする。

(3) 教員(又は所属部局)は、答案(写し)を5年間保管しなければならない。

5. GPAの全学的共有

学部等は、厳格で適正な成績評価を実践し、進級・卒業時の学力を測る尺度として、GPAの活用に努めるものとする。

6. 成績評価に関する質問・疑問の受け付け

成績発表後、一定期間を設けて、教員は学生からの成績評価に関する質問・疑問等を受け付け、真摯に対応するものとする。

7. 成績評価の異議申し立て

成績評価に関する質問・疑問に対する教員の説明では解決が得られなかった場合は、予め決められた一定期間内において、成績評価に関する異議申し立てをすることができる。異議申し立てを行なう場合には、所定の期間内に、関係部局等の定める手続きに抛り、「成績評価に関する異議申立書」（所定の様式による）を、事務担当係へ提出するものとする。

（出典：厳格で適正な成績評価の基本的な考え方について）

(資料Ⅱ-3-I-12) 教養教育授業計画書

基礎セミナー

科目分類	導入科目	時間割コード	00001	開講年次	1年
授業科目	基礎セミナー			学期	前期
講義題目	「地域づくり」を学ぶ★			曜日・時限	木・3
担当教員	徳野貞雄			選択/必修	必修
				単位	1

授業形態	演習
授業目標	学習成果：1. 豊かな教養，3. 創造的な知性，7. 汎用的な知力 1) 現代社会の実体を知る 2) 自分で考え、論理的に伝える 3) 地域での具体的実践を知る
授業内容	本セミナーでは、各地で実践されている「地域づくり」の事例を、各自(グループ)で参考にし、発表して問題点や課題を探る。 第1回 オリエンテーション・自己紹介 第2回 モデル事例の紹介(先生が紹介します) 第3回～第7回 各グループの発表 第8回 まとめ
キーワード	地域 農村 過疎 都市農村交流
テキスト	徳野貞雄『農村の幸せ・都会の幸せ』NHK出版
参考文献	随時配布します。
評価方法・基準	基礎セミナーの評価方法によって評価します。 授業計画書の「基礎セミナーについて」の項を参照してください。
履修上の指導等	グループワーク的に授業を行います。
事前学習	新聞をよく読んでください
事後学習	関心の持てる現地に行ってみてください。

科目分類	導入科目	時間割コード	00002	開講年次	1年
授業科目	基礎セミナー			学期	前期
講義題目	社会調査・入門★			曜日・時限	木・3
担当教員	中川 輝彦			選択/必修	必修
				単位	1

授業形態	演習(一部、補助的に講義を行う)
授業目標	学習成果：1. 豊かな教養，7. 汎用的な知力 「豊かな教養」の習得：アンケート調査をはじめとする社会調査の結果を読み解くためのスキル(いわゆる「調査リテラシー」)を習得する。 「汎用的な知力」の習得：社会調査について学ぶことを通して、論理的に思考する能力を高めることをめざす。
授業内容	社会調査、アンケート調査において必要な作業の一部を体験することで、社会調査に必要なスキルを経験的に体得することをめざす。 1 社会調査・入門(講義) 2～3 モデルの構築(講義+演習) 3 仮説の導出(講義+演習) 5～6 アンケートの作成(講義+演習) 6～7 クロス表を読む(講義+演習) 8 まとめ
キーワード	社会調査、アンケート調査、モデル、仮説
テキスト	プリントを配布します
参考文献	大谷信介・木下英二・後藤範章・小松洋・永野武『社会調査へのアプローチ 第2版京都』ミネルヴァ書房、2005年
評価方法・基準	基礎セミナーの評価方法によって評価します。 授業計画書の「基礎セミナーについて」の項を参照してください。
履修上の指導等	
事前学習	特に必要ありません
事後学習	マス・メディアで紹介される社会調査の結果について、授業で学んだことに基づいて考えてみてください。

注) ★印のついているテーマは、前半・後半で同じ内容であることを表します。

基礎セミナー

科目分類	導入科目	時間割コード	00001	開講年次	1年
授業科目	基礎セミナー			学期	前期
講義題目	「地域づくり」を学ぶ★			曜日・時限	木・3
担当教員	徳野貞雄			選択/必修	必修
				単位	1

授業形態	演習
授業目標	学習成果：1. 豊かな教養，3. 創造的な知性，7. 汎用的な知力 1) 現代社会の実体を知る 2) 自分で考え、論理的に伝える 3) 地域での具体的実践を知る
授業内容	本セミナーでは、各地で実践されている「地域づくり」の事例を、各自(グループ)で参考にし、発表して問題点や課題を探る。 第1回 オリエンテーション・自己紹介 第2回 モデル事例の紹介(先生が紹介します) 第3回～第7回 各グループの発表 第8回 まとめ
キーワード	地域 農村 過疎 都市農村交流
テキスト	徳野貞雄『農村の幸せ・都会の幸せ』NHK出版
参考文献	随時配布します。
評価方法・基準	基礎セミナーの評価方法によって評価します。 授業計画書の「基礎セミナーについて」の項を参照してください。
履修上の指導等	グループワーク的に授業を行います。
事前学習	新聞をよく読んでください
事後学習	関心のある現地に行ってみてください。

科目分類	導入科目	時間割コード	00002	開講年次	1年
授業科目	基礎セミナー			学期	前期
講義題目	社会調査・入門★			曜日・時限	木・3
担当教員	中川 輝彦			選択/必修	必修
				単位	1

授業形態	演習(一部、補助的に講義を行う)
授業目標	学習成果：1. 豊かな教養，7. 汎用的な知力 「豊かな教養」の習得：アンケート調査をはじめとする社会調査の結果を読み解くためのスキル(いわゆる「調査リテラシー」)を習得する。 「汎用的な知力」の習得：社会調査について学ぶことを通して、論理的に思考する能力を高めることをめざす。
授業内容	社会調査、アンケート調査において必要な作業の一部を体験することで、社会調査に必要なスキルを経験的に体得することをめざす。 1 社会調査・入門(講義) 2～3 モデルの構築(講義+演習) 3 仮説の導出(講義+演習) 5～6 アンケートの作成(講義+演習) 6～7 クロス表を読む(講義+演習) 8 まとめ
キーワード	社会調査、アンケート調査、モデル、仮説
テキスト	プリントを配布します
参考文献	大谷信介・木下英二・後藤範章・小松洋・永野武『社会調査へのアプローチ 第2版京都』ミネルヴァ書房、2005年
評価方法・基準	基礎セミナーの評価方法によって評価します。 授業計画書の「基礎セミナーについて」の項を参照してください。
履修上の指導等	
事前学習	特に必要ありません
事後学習	マス・メディアで紹介される社会調査の結果について、授業で学んだことに基づいて考えてみてください。

注) ★印のついているテーマは、前半・後半で同じ内容であることを表します。

(資料Ⅱ-3-I-13) 教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会資料

2013年度 教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会スケジュール

実施日時:平成25年3月27日(水)9:00~11:30

実施会場:全学教育棟 C-301教室

(司会・進行) 村里 泰昭

	概 要	担当者	連絡先	説明時間
9:00~10:25	①教養教育機構長挨拶	山中 至	2110	5分
	②ガイダンス全体の説明	藤本 斉	3383	15分
	③基礎セミナーの説明	本間 里見	2744	15分
	④ベーシックの説明	本間 里見	2744	10分
	⑤情報科目の説明	永井 孝幸	3917	5分
	⑥理系基礎科目の説明	井上 尚夫	3328	5分
	⑦既修外国語及び初修外国語の説明	山下 徹	2449	30分
杉谷 恭一		2829		
10:25~10:30	⑧質疑応答(司会・進行)	村里 泰昭	2832	5分
10:30~10:40	休 憩			
10:40~11:20	⑨教養科目の説明	星野 裕司	3602	10分
	⑩体育・スポーツ科学の説明	唐杉 敬	2792	5分
	⑪社会連携科目、開放科目の説明	本間 里見	2744	5分
	⑫履修登録の説明その他の説明	鹿嶋 洋	2445	20分
藤本 斉		3383		
11:20~11:30	⑬質疑応答(司会・進行)	村里 泰昭	2832	10分

(出典:2013年度教養教育のための「新入生ガイダンス」説明会資料)

(資料Ⅱ-3-I-14) ノートテーカー募集要項

聴覚障がい学生への学生サポーター（要約筆者）募集 及び 要約筆者養成講座の参加者募集！

本学では、聴覚障がいのある学生さんに対し、授業内容を筆記して伝える要約筆記（ノートテイク・PCテイク）支援等を行っています。

そこで、4月の新学期に向けて、学生サポーターを募集します！

また、3月に要約筆者養成講座を実施しますので、興味のある方は、まずこの講座を受講してみてください。

なお、新学期には聴覚障がいのある学生さんの入学が予定されており、学生サポーターの人員不足が懸念されます。たくさんの方の応募をお待ちしています。

【学生サポーター募集要項】

☆サポート内容：授業中のノートテイク又はパソコンテイク支援が主。（授業1コマに2名＋予備人員。）

（授業は、黒髪キャンパスの授業です。）

☆謝金：1,540円／授業1コマ（2H）

☆時間：新年度の時間割決定後に、担当授業を決定します。

（スケジュールにより、必ずしも全員にお願い出来るとは限りません。）

【要約筆記養成講座の概要】

☆日時：平成26年3月5日（水）～3月7日（金）

※9時30分～16時の講義・実技を予定しています。

☆内容：1日目 開講式、講義（聴覚障害とその支援、要約筆記についての講義）
2日目 コース別実技（ノートテイクかPCテイクを選択してもらいます。）

3日目 コース別実技と模擬授業、検証、閉講式

☆その他：詳細については申込時にお知らせします。

学内でのサポーターになる・ならないに関わらず受講は可能です。

【申込み方法（学生サポーター、要約筆記養成講座 共）】

☆申込先：学務ユニット学生相談室（096-342-2127 全学教育棟1階）

☆締切：平成26年2月17日（月）まで

掲示期間：平成26年2月

17日（月）まで

（出典：平成26年度ノートテーカー募集ポスター）

(資料Ⅱ-3-I-15) ノートテーカー養成講座

熊本大学要約筆記者養成講座プログラム

2013年度

3月5日		3月6日		3月7日	
9:45	0:15 開講式 ・開講の挨拶 ・講師紹介 (B201教室)	10:00	コース別学習	10:00	コース別学習
10:00	2:00 聴覚障害とその支援について 小野康二 (熊本県聴覚障害者情報提供センター) (B201教室)	2:00	○表記の基本 ・文字の大きさ、 行数、字数、行 間、改行 (実技) (B201教室)	2:00	○入力速度の確認 ○ソフト(IPtalk)の 機能説明 ○1人入力 (B202教室)
12:00	1:00 昼食休憩	12:00	1:00 昼食休憩	12:00	1:00 昼食休憩
13:00	1:30 要約筆記とは 井上祐子 (全国要約筆記問題研究会熊本県支部長) (B201教室)	13:00	略語、略号・文 の完結、句読点 ・語彙を正しく使 う ○話しことばの 要約 ・わかりやすさ を考えた書き方 (実技) (B201教室)	13:00	0:30 模擬授業の情報保障 (B202教室)
14:30	1:30 要約筆記の実際 (手書きノートテイクとパソコンテイクの説明 及びデモンストレーション) (B201教室)	3:00	○ソフトの機能を 使った入力 ○連係入力 (B202教室)	13:30	2:00 情報保障の検証とまとめ (B201、B202教室)
16:00		16:00		15:30	閉講式(B201教室)
				0:30	・修了証書授与 ・閉講の挨拶

<確認および注意事項>

- 1 休憩は必要に応じて適宜取る。
- 2 1日目「要約筆記の実際」以降の指導講師は、要約筆記グループ「ひまわり」(主に丸谷)とパソコン文字通訳グループ「らん」(主に井上)のメンバーが担当。
- 3 1日目終了後、手書きノートテイクコースかパソコンテイクコースかを、受講生に選択してもらい、2日目から分かれる。
- 4 パソコンテイク選択者は、可能なら自分のノートパソコンを持ってくる。
- 5 模擬授業は、PPTなど使った実践的な授業(30分程度)の方がいい。講師は大学にお願いする。

(出典：熊本大学要約筆記者養成講座プログラム)

(資料Ⅱ-3-I-16) ノートテイク実施報告書

ノートテイク実施報告書

1. 担当者名 ○○○○
(テイナー)
2. 実施日時 平成24年1月17日(火曜日)
3 時限目(12時30分 ~ 14時30分)
3. 実施教室 文法棟B3 教室
4. 授業科目名 日本史概説I
5. 教員名 稲葉継陽

6. 実施報告(実施後の感想、気付いた点等)

ノートテイクでは、先生の話のどこまでを書いたらいいのか迷います。全部ノートテイクできれば一番いいのだと思いますが、全て書ききるのはとても難しいです。授業の内容と雑談部分でどうやってできるだけ伝わるように書けるかが重要だと感じました。(〇〇)

今日は以前よりも集中して取り組むことができ、テイクも頭の中で少しまとめてからすることができました。約1年間ノートテイクをさせて頂きましたが、今だに試行錯誤の日々です。来年度も可能な範囲で関わっていきたいと思っています。(〇〇)

注1) ノートテイク実施報告書を記入後、「教養教育科目」は全学教育棟A棟1階学務ユニット教養教育担当へ、「専門科目」は文学部教務担当へ提出してください。

注2) 「担当者名」記入欄には、担当した方全員の氏名を記入してください。

注3) 「実施日時」の時間記入欄には、以下のとおり記入してください。

- 1 時限目: 8時30分~10時30分 4 時限目: 14時00分~16時00分
2 時限目: 10時00分~12時00分 5 時限目: 16時00分~18時00分
3 時限目: 12時30分~14時30分

(出典:平成23年度ノートテイク実施報告書)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本学の定める「学習成果」、教養教育における上記(1)～(5)の各科目の目的と概要、ならびに教養教育のカリキュラム体系・編成については、新入生ガイダンスで使用される「教養教育の案内」に明示されており、また各授業で目標とする学習成果についても「授業計画書」に明示され、学生が受講する際の目標を理解できるように配慮されている。さらに十分な必修科目の学習と、自主的に幅広い学習ができるように各科目群は体系的に時間割(資料Ⅱ-3-I-17)が編成されている。

以上の根拠に基づき、教養教育における教育内容・教育方法は、「教養教育の目標・目的」に合致した設計となっており、カリキュラムもこれに則した編成であり、全学生が本学の定める「学習成果」を習得できる体系であると判断される(資料Ⅱ-3-I-8)。

また、自習室、図書館等で、学生が授業時間外に主体的に学習することを促す環境が整備されている。自習室の利用度は試験期間前等の頻度には温度差があるものの(7月が最多;計3,740名がカードリーダーにて入室記録)、年間に23,915名が利用している(資料Ⅱ-3-I-18)。本学の図書館利用に関しては、年間1,075名程度であるが、利用頻度は学部間で差異があり、ほとんど利用しない学生が45%も認められる(資料Ⅱ-3-I-19)。単位取得の方法や成績評価基準等は、学生に周知され、成績評価の正確さを担保できる措置が講じられている。障がいのある学生に対する支援も充実してきている。

(資料Ⅱ-3-I-18) 全学教育棟自習室利用状況

2010年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2010年4月	918	777	1695
2010年5月	849	759	1608
2010年6月	1516	1243	2759
2010年7月	2213	1527	3740
2010年8月	1006	0	1006
2010年9月	636	4	640
2010年10月	1451	918	2369
2010年11月	1470	945	2415
2010年12月	1306	1036	2342
2011年1月	1334	998	2332
2011年2月	1435	807	2242
2011年3月	787	0	787
計	14901	9014	23915

2011年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2011年4月	1035	340	1375
2011年5月	679	324	1003
2011年6月	1376	1039	2415
2011年7月	1769	1320	3089
2011年8月	679	306	985
2011年9月	274	4	278
2011年10月	831	616	1447
2011年11月	827	705	1532
2011年12月	799	606	1405
2012年1月	946	862	1808
2012年2月	1052	609	1661
2012年3月	641	0	641
計	10908	6731	17639

2012年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2012年4月	801	543	1344
2012年5月	937	778	1715
2012年6月	1015	985	2000
2012年7月	2092	1791	3883
2012年8月	758	258	1016
2012年9月	597	36	633
2012年10月	1606	1278	2884
2012年11月	1489	1225	2714
2012年12月	1365	984	2349
2013年1月	1500	1258	2758
2013年2月	1851	1134	2985
2013年3月	950	2	952
計	14961	10272	25233

2013年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2013年4月	1,537	1,085	2,622
2013年5月	1,885	1,524	3,409
2013年6月	1,835	1,658	3,493
2013年7月	3,304	2,831	6,135
2013年8月	1,234	324	1,558
2013年9月	830	81	911
2013年10月	1,172	690	1,862
2013年11月	855	585	1,440
2013年12月	691	323	1,014
2014年1月	1,140	465	1,605
2014年2月	569	171	740
2014年3月	283	0	283
計	15,335	9,737	25,072

※上記件数はカードリーダーにカードを通し、「入室」処理が行われたものである

(出典：全学教育棟自習室利用状況データを基に学務ユニットで作成)

(資料Ⅱ-3-I-19) 2013年学生生活実態調査報告書

大学附属図書館について

問36-1 図書館の利用頻度について

全学レベルで見ると、「ほとんど利用しない」45%と「月に1～2日」17%となっており、両回答で62%近くに達する。「週に1日程度」を含めると80%近くになる。全体では前回調査とほぼ同じ結果である。ただ、2013年度後期から図書館が目新しくリニューアルし、そのさまざまな工夫の周知にとれない今後利用者が増えることを期待したい。利用頻度の高い学部は法学部、理学部、医学部医学科となっている。前回調査に比べて理学部の利用頻度が格段と大きくなった。

図書館の利用頻度

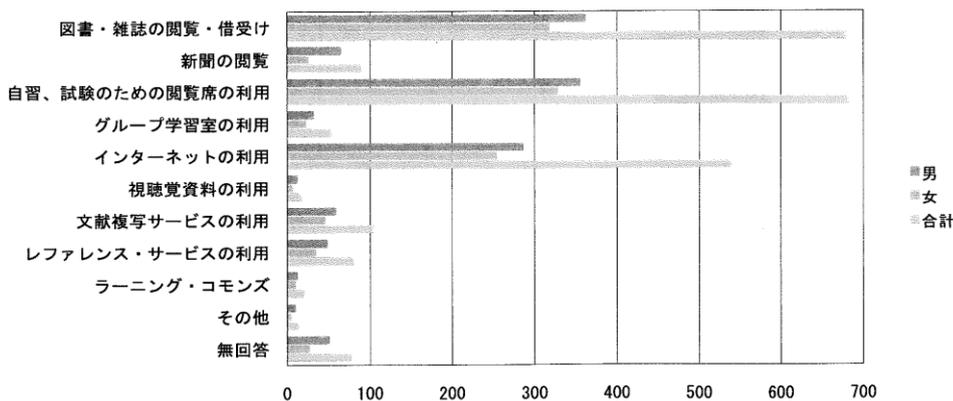
上段 人数
下段 (%)

	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部		薬学部	工学部	合計
					医学科	保健学科			
週に6～7日	2	2	1	1	3	-	1	3	13
	2.6	0.8	1.2	2.1	2.8	-	1.1	1.0	1.2
週に4～5日	4	8	6	3	8	2	-	12	43
	5.3	3.4	7.1	6.3	7.5	1.6	-	4.0	4.0
週に2～3日	17	28	26	13	25	14	2	40	165
	22.4	11.8	31.0	27.1	23.4	11.2	2.1	13.2	15.3
週に1日程度	23	45	16	12	27	13	6	47	189
	30.2	18.9	19.0	25.0	25.2	10.4	6.4	15.5	17.6
月に1～2日	12	44	15	4	15	21	14	54	179
	15.8	18.5	17.9	8.3	14.0	16.8	14.9	17.8	16.7
ほとんど利用しない	18	110	20	15	29	75	70	147	484
	23.7	46.2	23.8	31.2	27.1	60.0	74.4	48.5	45.0
無回答	-	1	-	-	-	-	1	-	2
	-	0.4	-	-	-	-	1.1	-	0.2
合計	76	238	84	48	107	125	94	303	1075
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

問36-2 図書館の利用目的について(複数回答)

全体では「自習、試験のための閲覧席の利用」63%、「図書・雑誌の閲覧・借受け」63%、「インターネットの利用」50%が高かった。前回調査に比べて「インターネットの利用」が減った。前回調査同様に、大きな男女差は認められない。

図書館の利用目的(複数回答)



(出典：2013年度学生生活実態調査報告書)

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

2011年度から、教養教育科目の開講体制を従来の教科集団から部局に変更し、授業科目は、前述の通り、7つの「学習成果」のいずれかに対応するように見直された。学生は、必修科目および選択科目について、7つの「学習成果」を念頭に履修科目を選択し、求められる資質や能力、知識・技能を身につけることになっている。教養科目の履修においては、学部・学科ごとに独自に設けられた履修方針や要望事項があり、所属学部・学科の方針・要望に沿って履修計画を立てることが求められている(資料Ⅱ-3-II-1)。

また、外国語教育については、2013年度から、理系学部を対象にコミュニケーション力を重視した TOEIC 等の実践英語修得を念頭におき、「英語 C-3」「英語 C-4」を新たに導入した(資料Ⅱ-3-II-2)。これらのことは、「教養教育の案内」をもとに、入学時や学年当初の履修指導ガイダンス等を通じて指導・周知されている。

このような学びに対する学習成果の達成状況については、教養教育機構の中に置かれた科目群専門部会(資料Ⅱ-3-I-1)および教養・社会連携科目の開講学部や諸センターにおいて、それぞれが担当する開講科目について、成績の資料や授業改善アンケートの分析結果に基づき、検証・評価が行われ、改善への取組が行われている(資料Ⅱ-3-II-3)。

成績評価については、「厳格で一貫した成績評価」の方針にしたがい、予め授業計画書に明示した授業の到達目標と評価方法・基準に基づき、厳格で客観的・公正な成績評価を行うことによって、学習者の目標到達への動機を高めるとともに、教員の授業改善を促している。また、前述の通り、成績評価の厳格化によって、成績評価を対外的にも信頼性のあるものとし、育成した人材の質を対外的に担保することに努めている。

(資料Ⅱ-3-Ⅱ-1) 各学部・学科固有の履修方針および要望

(5) 各学部・学科固有の履修方針および要望

教養科目の履修については、学部・学科別に独自に設けられている履修方針や要望事項があります。

以下に示す所属学部・学科固有の履修方針や要望に十分に気をつけて科目を選択するようにしてください。

学部・学科固有の履修方針および要望	
法学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学系「人文社会」領域「社会と規範」に属す「法学」の授業科目から1授業テーマ2単位以上を履修しなければならない。 2. 学系「人文社会」領域「社会と規範」に属す「政治学」の授業科目から1授業テーマ2単位以上を履修しなければならない。 3. 学系「人文社会」領域「社会と規範」に属す「経済学」の授業科目から1授業テーマ2単位以上を履修しなければならない。 4. 高等学校教諭一種免許状(公民)の取得を希望する学生は、教養科目(学系「生命」)「体育・スポーツ科学A」を必ず履修しなければならない。
文学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「自然」および「生命」学系の授業科目から、3授業テーマ6単位以上を履修しなければならない。 2. 中学校教諭一種免許状(社会、国語、英語、ドイツ語、フランス語)、高等学校教諭一種免許状(公民、地理歴史、国語、英語、ドイツ語、フランス語)の取得を希望する学生は、教養科目(学系「生命」)「体育・スポーツ科学A」を必ず履修しなければならない。
教育学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベーシック、教養科目、社会連携科目、自由選択外国語科目及び開放科目のうちから15単位以上修得すること。ただし、中学校教員養成課程(数学)においては、ベーシック、理系基礎科目、教養科目、社会連携科目、自由選択外国語科目及び開放科目のうちから15単位以上修得すること。 2. 教養科目の人文社会、自然、生命の学系から最低2単位ずつ修得することが望ましい。 3. 小学校、中学校、特別支援学校および養護教諭の各課程の学生は、教育職員免許状取得に必要な科目として、学系「生命」に属する領域「命と健康」、分野「健康・スポーツ科学」の科目「体育・スポーツ科学A」を必ず履修しなければならない。なお、地域共生社会課程および生涯スポーツ福祉課程の学生で、教育職員免許状の取得を希望する者も必ず履修しなければならない。
理学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教養科目(学系「自然」)以外の教養科目、社会連携科目、自由選択外国語等理科系以外の科目を幅広く履修することが望ましい。 2. ベーシックは卒業要件単位に算入されないが、大学生活において必要な事項を説明する内容なので受講すること。 3. 中学校、高等学校教諭一種免許状(数学、理科)の取得を希望する学生は、教養科目(学系「生命」)「体育・スポーツ科学A」を必ず履修しなければならない。
医学部	<p>医学科は、特に履修条件は付さない。</p> <p>保健学科は、教養科目については、学系「人文社会」に属する、領域「心と思想」「社会と規範」「芸術と文学」「地理と歴史」の科目から必ず2単位以上を履修すること。</p> <p>また、保健学科看護学専攻で高等学校教諭一種免許状(看護)の取得を希望する学生は、教養科目(学系「生命」)「体育・スポーツ科学A」を必ず履修しなければならない。</p>
薬学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命を大切にすることの重要性と関わりの深い授業テーマを、学系「人文社会」の授業科目から選択して履修することを要望する。 2. 理系基礎科目(数学、物理学、統計学概論)および(科学、環境)などに関係する教養科目は、専門教育の内容と重複するので、出来るだけ重複しない授業科目を選択して履修することを要望する。 3. ただし、入学前に「物理」を履修していない学生については、学系「自然」領域「数理と物理」に属す「物理学」の授業科目を履修することを要望する。同じく、入学前に「生物」を履修していない学生については、学系「自然」領域「物質と自然」に属す「生物学」の授業科目を履修することを要望する。
工学部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学系「人文社会」の授業科目から4つ以上の授業テーマを選択し、8単位以上修得する。 2. 数学・自然科学系の科目は、できるだけ自分の専門分野以外の授業科目から履修する。 <p>具体的な履修方法等については、工学部の各学科の履修指導に従うこと。</p>

(出典：教養教育の案内)

(資料Ⅱ-3-Ⅱ-2) 理系英語専門部会議事メモ

第1回理系英語部会議事メモ

1. 日 時 2012年1月 5日(木) 17:10~17:40
2. 場 所 全学教育棟 第一会議室
3. 出席者 山中部会長、藤本委員、光永委員、玉巻委員、入江教授(石塚委員代理)、町田委員、安浪委員
4. 欠席者 合田委員
5. 議 事

議事に先立ち、山中部会長から、本部会の設置目的、検討内容及びスケジュール等について説明があった。また、本部会の運営に当たっては、大学教育機能開発総合研究センターの安浪委員に中心となってまとめていただきたい旨の提案があり、了承された。なお、今後の部会開催等は、安浪委員から招集することが併せて了承された。

(1) 英語C-3・C-4について

安浪委員から、資料に基づき、次の点について説明があった。

1. 講義形式・内容
2. クラス構成
3. 時間割作成

また、学部に対して次の点について検討依頼があった。

◎提案したクラス構成の確認

◎授業実施可能な時間帯の調査(時間帯の候補は複数あげること)

続いて、各学部委員からの質問および学部の実情等の意見交換が行われた。

第2回目は、2012年3月7日(水)に開催された。

(出典：理系英語専門部会議事メモ)

(資料Ⅱ-3-Ⅱ-3) 教養教育科目(情報科目・教養科目)の成績分布表

教養教育科目成績分布表(2009~2013年度)

時間割コード	開講科目名	開講年度	履修人数	秀	優	良	可	不可	H	S	X	合格	不合格
01484	情報基礎B 26	2012	42	9	23	6	3					1	
01484	情報基礎B 26	2013	41	2	27	11						1	
01485	情報基礎B 27	2011	42	5	15	20	1		1				
01485	情報基礎B 27	2012	38	21	15	1	1						
01485	情報基礎B 27	2013	41	7	20	11	1					2	
01490	情報処理概論	2013	309	45	82	90	73					19	
01492	情報処理概論	2013	197	69	67	30	24					7	
01493	情報処理概論	2013	276	46	83	90	40					17	
01500	文系のための 数学入門A	2011	25	3	16	5						1	
01500	文系のための 数学入門A	2012	47	14	3	13	14	2				1	
01500	文系のための 数学入門A	2013	70	34	8	23	4					1	
01501	英語A-1 76	2009	1									1	
01501	文系のための 数学入門B	2011	15	3	4	4	2					2	
01501	文系のための 数学入門B	2012	23	7	8	6	1	1					
01501	文系のための 数学入門B	2013	41	15	4	7	11	3				1	
01502	文系のための 数学入門C	2011	53	25	21	3		1				3	
01502	文系のための 数学入門C	2012	15	2	6	3	3					1	
01502	文系のための 数学入門C	2013	40	8	12	14	2					4	
01503	英語A-1 78	2009	1									1	
01503	数学とものの見 方A	2011	123	11	44	18	26	18				6	
01503	数学とものの見 方A	2012	148	3	20	22	48	38				17	
01504	英語A-1 79	2009	1									1	
01504	数学とものの見 方A	2012	48	19	6	9	8	6					
01504	数学とものの見 方A	2013	103	18	25	20	22	18					
01505	英語A-1 80	2010	1									1	
01505	数学の世界A	2011	117	5	12	8	37	32				23	
01506	数学の世界B	2011	45	10	18	9	1					7	
01506	数学の世界B	2012	61	14	23	7	4					13	
01506	数学の世界B	2013	75	14	36	14						11	
01507	英語A-1 82	2009	1		1								
01508	生活の中の物 理学B	2011	67	8	7	15	24	11				2	
01508	生活の中の物 理学B	2012	65	5	9	10	18	22				1	
01508	生活の中の物 理学B	2013	60	5	20	20	11	4					
01509	生活の中の物 理学B	2011	24	3	5	4	5	6				1	
01509	生活の中の物 理学B	2012	18	2	3	4	4	4				1	
01509	生活の中の物 理学B	2013	23	2	1	8	9	1				2	
01510	ゼロから学ぶ 物理学A	2011	134	10	20	20	50	25				9	
01510	ゼロから学ぶ 物理学A	2012	66		8	13	14	24				7	
01510	ゼロから学ぶ 物理学A	2013	131	9	15	24	47	18				18	
01511	英語A-1 84	2009	1									1	
01511	物理学の歴史	2011	10		2	2	3	3					
01511	物理学の歴史	2012	27		2	12	9	4					
01511	物理学の歴史	2013	96	1	5	18	44	28					
01512	体験する物理 学A	2011	30	23	5	1						1	
01512	体験する物理 学A	2012	25	8	16	1							
01512	体験する物理 学A	2013	25	11	14								
01513	体験する物理 学A	2011	20	19	1								
01513	体験する物理 学A	2012	21	1	15	5							
01513	体験する物理 学A	2013	25	9	16								
01514	化学入門A	2011	60	3	15	11	18	12				1	
01514	化学入門A	2012	92	2	22	28	20	14				6	
01515	化学入門B	2011	40	33	5	1	1						
01515	化学入門B	2012	20	17	1	1						1	
01515	化学入門B	2013	41	18	13	7						3	
01516	化学入門C	2011	69	8	23	32	5					1	
01516	化学入門C	2012	47	6	14	22	5						
01516	化学入門C	2013	99	8	23	48	19					1	
01517	化学入門D	2011	76	6	14	25	16	7				8	
01518	化学入門E	2011	10		5	4	1						
01518	化学入門E	2012	19		6	12		1					
01518	化学入門E	2013	57	1	23	21	9	1				2	
01519	化学と社会A	2011	79	17	21	22	13	3				3	

(出典：教養教育科目成績データを基に学務ユニットで作成)

(資料Ⅱ-3-Ⅱ-4) 英語 C-3・C-4 初年度実施報告書

更に、Readingでも、450点以上が1年次の0名から2年次後学期の4名へ、400点以上が3名から17名へ、350点以上が34名から51名へ、300点以上が85名から122名へ、250点以上が192名から252名へと増加した。

表1. TOEIC-IPテスト項目別経年スコア比較 (下線は当該のスコア以上の累計学生数)

Total	500~599	600~699	700~799	800~899	900~
1年次	164/ <u>261</u>	70/ <u>97</u>	23/ <u>27</u>	3/ <u>4</u>	<u>1</u>
2年前学期	194/ <u>321</u>	79/ <u>127</u>	32/ <u>48</u>	9/ <u>16</u>	<u>7</u>
2年後学期	182/ <u>325</u>	95/ <u>143</u>	32/ <u>48</u>	12/ <u>16</u>	<u>4</u>
Listening	250~299	300~349	350~399	400~449	450~
1年次	274/ <u>436</u>	124/ <u>162</u>	29/ <u>38</u>	7/ <u>9</u>	<u>2</u>
2年前学期	267/ <u>497</u>	163/ <u>260</u>	69/ <u>97</u>	15/ <u>28</u>	<u>13</u>
2年後学期	245/ <u>480</u>	158/ <u>235</u>	51/ <u>77</u>	16/ <u>26</u>	<u>10</u>
Reading	250~299	300~349	350~399	400~449	450~
1年次	107/ <u>192</u>	51/ <u>85</u>	31/ <u>34</u>	3/ <u>3</u>	<u>0</u>
2年前学期	118/ <u>203</u>	48/ <u>85</u>	25/ <u>37</u>	8/ <u>12</u>	<u>4</u>
2年後学期	130/ <u>252</u>	71/ <u>122</u>	34/ <u>51</u>	13/ <u>17</u>	<u>4</u>

(2) 2年次スコア比較

この科目を受講した学生のTotalの前学期と後学期のスコアを比較すると、図1の通りである。前学期に比べて後学期のスコアが極端にマイナスに下がった学生に対しては、後学期の成績を確定する前に特別指導を行った。

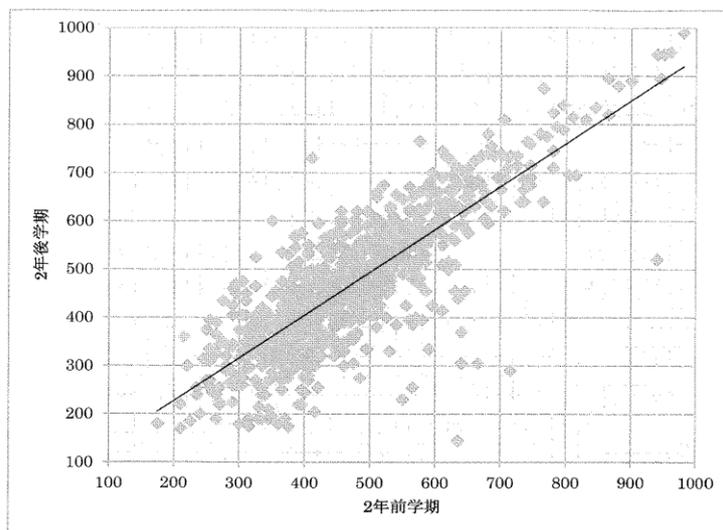


図1. TOEIC-IPテスト：2年次前学期後学期スコア比較 (Total)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「授業改善のためのアンケート」結果については、学生の所属学部によって多少のばらつきはあるが、全体としては、授業の目標を「十分達成できた」「少し達成できた」の比率が約 70%～85%であり、学生はおおむね目標を達成できたと認識しており、実際、単位修得率も多く多くの科目でおおよそ 80%以上である。

理系学部の「英語 C-3」「英語 C-4」では、1 年次と 2 年次前期・後期に受験した TOEIC-IP テストの成績が全項目において上昇傾向にあり（資料Ⅱ-3-Ⅱ-4）、期待される教育成果が得られつつある。

他方、カリキュラムが見直された 2011 年度～2013 年度の教養教育において、「教養科目」の「学系 自然」および「学系 人文社会」、「学際科目」の一部で複数年度にわたって「不可」の比率が 10%を超える科目が見られる（資料Ⅱ-3-Ⅱ-3）。「教養科目」の選択にあたっては、文系学部の学生に「自然」「生命」の学系の授業テーマを含む履修を、理系学部の学生に「人文社会」の学系の授業テーマを含む履修を求めているが、上記の結果を見る限り、各学部で設けられた履修のねらいが学生に十分に理解されているとはいえない。

新しい導入科目「ベーシック」については、全体での単位取得率は 90%を超えているが、必修科目となっていない教育学部（86.1%）および理学部（46.4%）において、履修放棄（X 評価）が多く、単位取得率が著しく低い（資料Ⅱ-3-Ⅱ-5）。

(資料Ⅱ-3-Ⅱ-5) 学士課程教育プログラム(ベーシック)の検証報告

学士課程教育プログラム(ベーシック)の検証報告

1. はじめに

本検証報告は、平成24年度年度計画(計画番号1)に基づいて、前年度に実施された学習成果に基づく学士課程教育プログラム(基礎セミナー・ベーシック)の実施状況について調査・検証を行うものである。ベーシックの検証は、教養教育機構教務委員会・基礎セミナー等専門部会・ベーシック分科会において原案が作成され、教養教育FD委員会の審議を経ている。ベーシックは、新学士課程教育プログラム(2011年度)において、新たに1単位の必修科目として開発され、2011年度及び2012年度の2年間実施されている。

基礎セミナー等専門部会では、2011年度及び2012年度の実施状況をベーシック分科会資料、2011年度及び2012年度に実施された授業改善のためのアンケート(オンライン調査)結果、2011年度及び2012年度の履修者による学習成果のセルフチェック結果を基に、次の観点から検証を行った。

- ・検証項目1: 授業実施の状況
- ・検証項目2: 履修者の学習達成度
- ・検証項目3: 受講生の満足度(授業改善のためのアンケート調査結果から)
- ・検証項目4: 学習リテラシーの達成度(ライティング技術の学習)

本検証報告では、上記観点から資料を基に分析した結果及び今後の改善に向けた課題の洗い出しと改善の方向性を示す。

2. 検証項目1: 授業実施の状況

2-1 学習目標

ベーシックは、学生生活をスタートさせるにあたって、熊本大学の学生として共通して身につけるべき大学に対する基本的な考え方、基礎的な知識、学習スキルを習得する科目として2011年度より開講された。学士課程教育の体系においては、「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」に基づいており、特に「汎用的な知力」を育成する科目として位置づけられる。

ベーシックにける学習目標は、以下に掲げる3点である。

- ① 熊本大学の歴史・活動を通して帰属意識を高め、大学における自己の目標を定めることができる。
- ② レポートの作成及び情報検索の方法を理解し、大学での学習に必要な文章表現ができる。
- ③ 大学における環境・安全・健康の問題に関心を持ち、これらの問題に自ら積極的に取り組む姿勢を身につける。

2-2 履修学生

ベーシックは、全学部の初年次（1年生）対象の科目であり、2011年度、2012年度とも約1800名の受講者を12クラス（1クラス当たり平均150名）に分け実施された。講義は複数の教員及び職員によるオムニバス形式で、8回講義による1単位の必修科目（教育学部と理学部を除く）である。1年次前学期を前半と後半に分け、基礎セミナーと組み合わせたクラス編成とした。新入生は、1年次の前学期にベーシック1単位と基礎セミナー1単位の両方を受講することになる。

(表1) 学部別の受講者数

学部	2011年度(人)	2012年度(人)
文	177	184
教	307 (選択科目)	302 (選択科目)
法	223	219
理	146 (自由科目)	107 (自由科目)
医	264	271
薬	95	95
工	542	541
合計	1754	1719

2-3 授業の内容

「自己を学ぶ」「学習を学ぶ」「社会を学ぶ」の3つの「学び」を学習するために、ベーシックは以下の7単元で構成されている。

- ① 熊大 A to Z（熊本大学の概要、ベーシックの科目概要）
- ② 図書館活用法
- ③ 環境報告書を読んで行動する技術
- ④ 生活のまわりのリスク
- ⑤ 大学における薬物乱用、喫煙および飲酒の問題
- ⑥ レポート作成の基本（2回）
- ⑦ 1年次生のためのキャリアガイダンス

このうち「レポート作成の基本」は、2コマ連続で講義が実施され、全体は合計8コマで構成される。

ベーシックの実施体制として特徴的なのは、教員のみではなく関係職員が授業開発、教材開発に参加し、授業を担当していることであろう。「図書館活用法」は、附属図書館職員が担当し、「1年次生のためのキャリアガイダンス」は、キャリア支援ユニットの職員が担当している。それ以外の単元は、大学教育機能開発総合研究センター、環境安全センター、保健センターの学内共同組織の教員が担当している。

本科目は、授業+課題をワンセットとして考え、成績評価が行われる。したがって、各単元の授業では、毎回、課題や小テストを出題し、Blackboard上で提出させた。成績判定は、合否の二段階方式である。受講者の授業の参加状況、課題提出状況及び学習のセルフチェック等の判定資料を作成し、ベーシック分科会（担当者会議）で一括して単位認定を

行う。

2-4 eラーニングの活用

各授業は、講義+演習の形式で実施している。対面形式の授業だけでなく、eラーニングによる学習も含まれるブレンド型講義である。「図書館活用法」「環境報告書を読んで行動する技術」「生活のまわりのリスク」の各授業はPC教室で行われ、講師のレクチャーの他にeラーニング教材による演習が行われる。LMSとしてBlackboardを利用し、教材を開発した。具体的なコンテンツは以下の通りである。

コースコンテンツ： 単元ごとに「Step1」（対面学習内容と復習のための学習リソース）、「Step2」（自主学習のためのオプションコンテンツ）、「Step3」（Web課題提出のためのコンテンツ）、「次回予告」（次回の担当者による単元の予告ビデオ）の4つのコンテンツから構成される。

アセスメント： 各単元における小テスト及び課題をまとめたものである。

課題： レポート作成法とキャリアガイダンスにおける課題提出BOXである。受講生はPDFにより課題を提出し、担当教員により内容確認されて返却される。

成績表： 受講者自身が、出席回数、課題提出回数、確認テスト受講状況等を確認するためのコンテンツである。

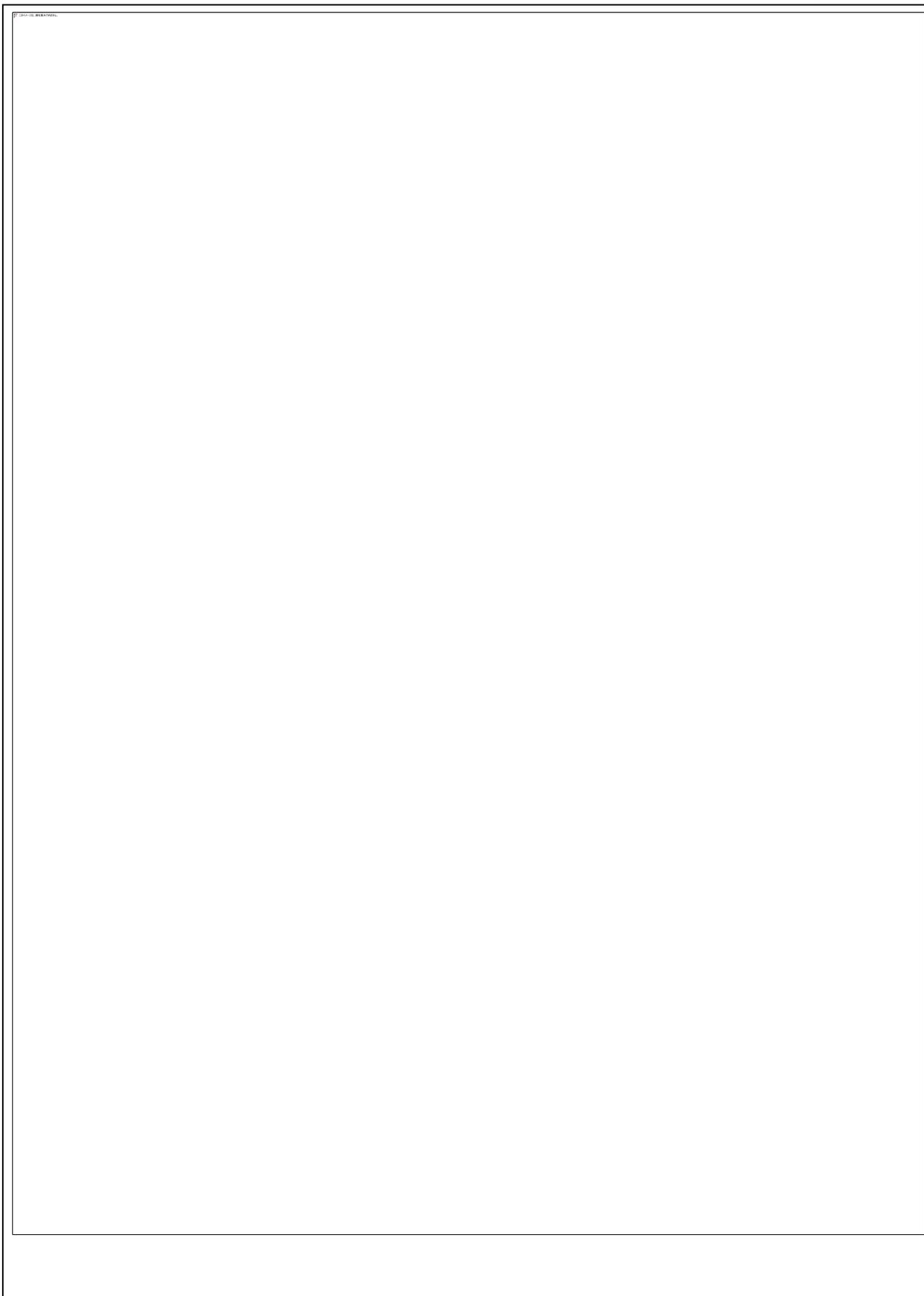
2-5 サポート体制

ベーシックの実施体制は、8名の講師陣の他に、事務補佐員1名、各授業あたりTA1～5名で実施した。事務補佐員は、受講生の出席管理、成績処理の補助、受講生の相談窓口を担当している。TAは、印刷物の配布、機材設定、PC演習の補助が主な業務である。また、新入生はWeb上での課題提出に慣れておらず、ファイルがアップロードできない、提出ファイルの形式がおかしい、提出したファイルの確認ができない、といったトラブルが多発した。そのため、週1日3時間のオフィスアワーを設け、教員とTAによる受講生の学習相談を行った。

3. 検証項目2：履修者の学習達成度

3-1 成績評価

2011年度および2012年度における受講者の成績集計結果は表2、表3の通りである。単元別の合格率は2011年度が72～100%、2012年度が60～96%だった。単位取得率は、全体で2011年度が93.3%、2012年度が91.3%だった。両年度とも文、法、医、薬、工学部が必修であったが、教育学部は選択、理学部は自由科目としたため、両学部の単位取得率は他学部と比べ著しく低い結果となった。



(出典：学士課程教育プログラムの検証報告書)

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 教育活動の状況

(判定)

質を維持している。

(理由)

教養教育機構への改組後、スリム化された組織で効率的に運営されている。

教養教育のカリキュラムは、必要な見直しも行われ、全学生が「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」を習得できる体系になっている。

「授業改善のためのアンケート」結果から、教員の教育力の向上を示している授業も少なくない。教員のコメント入力率も上昇し、教育力向上に対する教員の意識は高まっている。しかし、教員の教育力向上とともに、教育プログラムの質保証を続けていくためには、組織的なFD活動を活性化させる取組が必要である。

また、自習室、図書館等で、学生が授業時間外に主体的に学習することを促す環境が整備されている。しかし、自習室の利用度は試験期間前等の頻度には温度差がある。本学の図書館利用に関しては、学部間でも学生間でも頻度のばらつきが大きい。障がいのある学生に対する支援は充実してきている。

以上のように、組織やカリキュラム、教員の教育力向上などの面で改善されていると認められる一方、組織的なFD活動を一層活性化する必要性もある。また、学生の主体的な学習を促すための取組については、障がいのある学生に対する支援が充実してきた。したがって、教育活動の状況全体としては、第1期中期目標期間終了時点と比較して、質を維持していると判定できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

(判定)

質を維持している。

(理由)

「授業改善のためのアンケート」結果によれば、約70%～85%の受講生が授業の目標を「十分達成できた」「少し達成できた」と認識しており、単位修得率も多くの科目でおおよそ80%以上である。また、「英語 C-3」「英語 C-4」において、TOEIC-IP テストの成績が全項目で上昇傾向にある。

しかし成績評価結果をみると、「教養科目」の一部で複数年度にわたって「不可」の比率が10%を超える科目がある。また、導入科目「ベーシック」については、必修科目となっていない学部において、単位取得率が著しく低い。

以上のように、多くの科目において、授業目標が達成されたと学生が意識しており、実際に単位も取得していることが認められるが、2011年度からの新しいカリキュラムにおいては、「教養科目」の選択のしかたが学生に周知されているとはいえないなどの問題もある。また、TOEIC-IP テストの成績については、期待される教育成果が得られつつある。したがって、教育成果の状況全体としては、第1期中期目標期間終了時点と比較して、質を維持していると判定できる。

Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

本来であれば「社会貢献」の範囲で記載すべき項目であるが、教養教育機構の構成と役割から、ここでは「地域貢献」を中心に評価することとする。

中期目標では「その他の目標」(1)社会との連携や社会貢献に関する目標の2)として、「地域振興の中核大学として、熊本大学の資源と知的活動を活用し、また地域の諸機関と連携し、地域に貢献する。」としている。

地域貢献が望まれる講義としては、単位互換協定を結んでいる放送大学の講義、一般市民に提供している「授業開放科目」などがある。さらには、学外の講師陣を揃えた「社会連携科目」がある。

[想定する関係者とその期待]

本学の各学部学生を対象とするとともに、放送大学の受講生、一般市民も関係者となり幅広い貢献が期待されている。また、「社会連携科目」を担当する学外講師についても、本学で教鞭を執る機会を提供することにより専門性や広い視野の獲得がなされるならば、地域貢献の対象者といえる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

授業開放科目については、毎年同じものを提供するだけでなく、新規の講義もみられ、学生、市民のニーズ、時代に対応した内容を提供している(資料Ⅲ-2-1、Ⅲ-2-2)。また、H23年度より「社会連携科目」を創設し、学内教員の連携に止まらず、地域の人的財産とも連携した科目を提供している(資料Ⅲ-2-3)。一方、地域の教育力を向上させるという意味では、学外の講師に、本学の学生に講義をする機会を提供することは有効である。

(資料Ⅲ-2-1) 平成23年度授業開放科目一覧

平成23年度授業開放科目
フランス語Ⅲ-1
言語の構造と歴史D
化学と社会 G(自然の中の化学物質)
人権と性を考える(学際科目 1-5)
薬の科学(現代薬学入門 B)
生体機能物質の化学(現代薬学入門 A)
情報と社会行動学(学際科目 7-4)
社会環境とまちづくり(学際科目 7-8)
五高と日本近代(学際科目 9-3)
火山を究める(社会連携科目 10)

(出典：平成23年度授業開放科目データを基に学務ユニットで作成)

(資料Ⅲ-2-2) 平成24年度授業開放科目一覧

平成24年度授業開放科目
フランス語Ⅲ-1
ヘブライ語
化学と社会 G(自然の中の化学物質)
生体機能物質の化学(現代薬学入門 A)
五高と日本近代(学際科目 9)
薬の科学(現代薬学入門 B)
都市まちづくり学入門
快適な都市を支える技術(学際科目 17)
人権と性を考える(社会連携科目 2)
欧米映画の思想と文化(社会連携科目 22)
火山を究める(社会連携科目 10)

(出典：平成24年度授業開放科目データを基に学務ユニットで作成)

(資料Ⅲ-2-3) 平成25年度社会連携科目授業テーマ一覧

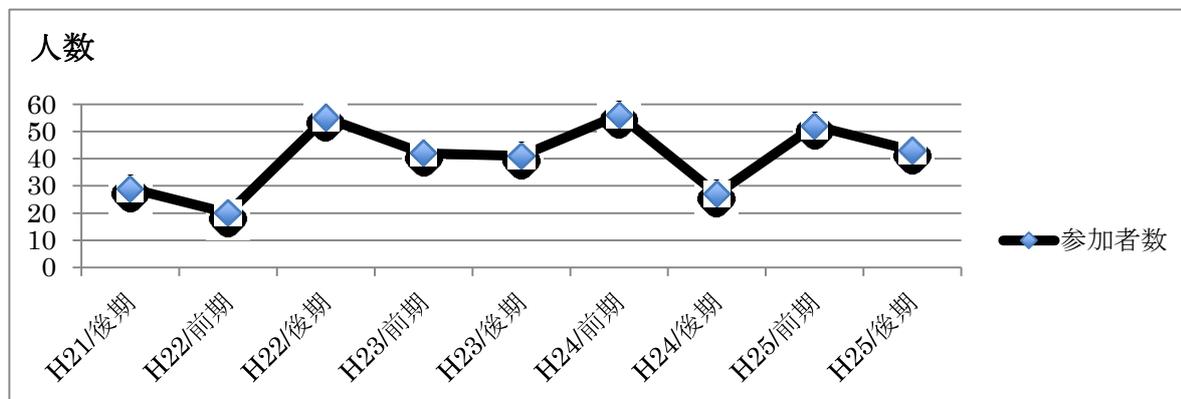
科目名	単位	授業テーマ
社会連携科目2	2	人権と性を考える
社会連携科目3	2	ハンセン病講座
社会連携科目4	2	熊日文章講座
社会連携科目5	2	総合文化としてのスポーツ
社会連携科目6	2	女性と職業
社会連携科目7	2	芸術文化考
社会連携科目8	2	仕事選びの考え方・始め方
社会連携科目9	2	地方自治体の仕事と役割～公務員とは何をする人か～
社会連携科目10	2	火山を究める
社会連携科目11	2	有明海・八代海を科学する
社会連携科目12	2	映画を通して考える生命倫理
社会連携科目14	2	インターネットの発展と人間社会
社会連携科目15	2	実践から学ぶまちづくり
社会連携科目16	2	現代社会と地域医療—開業医からのメッセージ
社会連携科目17	2	日本語教育事情
社会連携科目19	2	資本市場の役割と証券投資
社会連携科目20	2	熊本大学で何を学ぶか
社会連携科目22	2	今から生きる学生がく映画くから学ぶもの
社会連携科目23	2	社会参加とはどのようなことか
社会連携科目27	2	介護・ケアの現場で起こっていること
社会連携科目28	2	生活に関わる環境・資源・地域力
社会連携科目29	2	企業から学ぶ情報通信技術(ICT)
社会連携科目30	2	将来なにをしよう、どんな仕事に就こう
社会連携科目31	2	教師の仕事
社会連携科目32	2	教師への道

(出典：教養教育の案内抜粋)

【改善を要する点】

授業開放科目の受講者数の推移をみると、平成21年度後期や平成22年度の前期に比べ、受講者は増加しているものの近年の3年間は人数の変化はない（資料Ⅲ-2-4）。受講生数の増加がみられない要因について分析すると共に、受講者からのニーズも含めて、授業開放科目のあり方について検討する必要がある。

（資料Ⅲ-2-4）授業開放科目受講者数の推移



（出典：教養教育機構における授業開放科目受講者数データを基に学務ユニットで作成）

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点到係る状況）

独自に、社会貢献に関する計画や具体的方針は定めていないが、大学全体の社会貢献に関する方針に従って活動している。

（水準）期待される水準にある

（判断理由）独自の計画と具体的方針は定めていないが、公表されている大学の基本方針に従っているため。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

教養教育機構が中心となり、次年度の活動内容・方法及び活動の実施組織などについて計画し、運用してきた。1例として、年度ごとの開講科目数は資料のとおりである（資料Ⅲ-3-I-1）。しかしながら、受講生から開講する科目数を増やして欲しい、多岐に渡る分野の講義を提供して欲しいなどの意見が2割程度みられた。さらに、素晴らしい講義だからこそもっと広くアピールして欲しいなどの意見があった。また、若い学生と一緒に学ぶことができ嬉しいという意見が多く見られる一方、もう少し学生との意見交換・交流ができればという意見もあった（資料Ⅲ-2-2）。平成25年度の授業開放科目受講者は、8割が60代以上であり、50代以下は2割程度であった（資料Ⅲ-3-I-2）。仕事を定年退職し、もう一度教養を身に付けたいとの意図を持った受講者が多い。

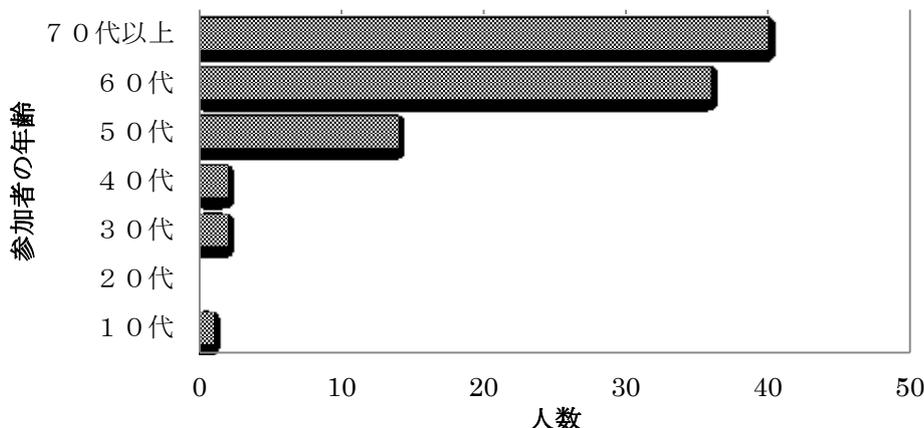
（資料Ⅲ-3-I-1）教養教育機構における授業開放科目数の年度変化

（出典：教養教育機構における授業開放科目数データを基に学務ユニットで作成）

	科目数		
	前学期	後学期	合計
平成22年度	15	11	26
平成23年度	10	9	19
平成24年度	11	10	21

平成25年度	11	8	19
--------	----	---	----

(資料Ⅲ-3-I-2) 授業開放科目の受講者の年齢構成 (平成25年度) N=95



(出典：教養教育機構における授業開放科目受講者年齢データを基に学務ユニットで作成)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

①放送大学との単位互換協定に基づく「開放科目」、②学外の講師を中心として実施している「社会連携科目」、③社会人を対象とした「授業開放科目」は、継続的に開講するとともに提供する授業科目も適切な数を提供している。

授業開放科目の受講者の年齢構成から、自らのキャリアアップという目的ではなく、生涯教育としての位置づけがなされているものと思われる。

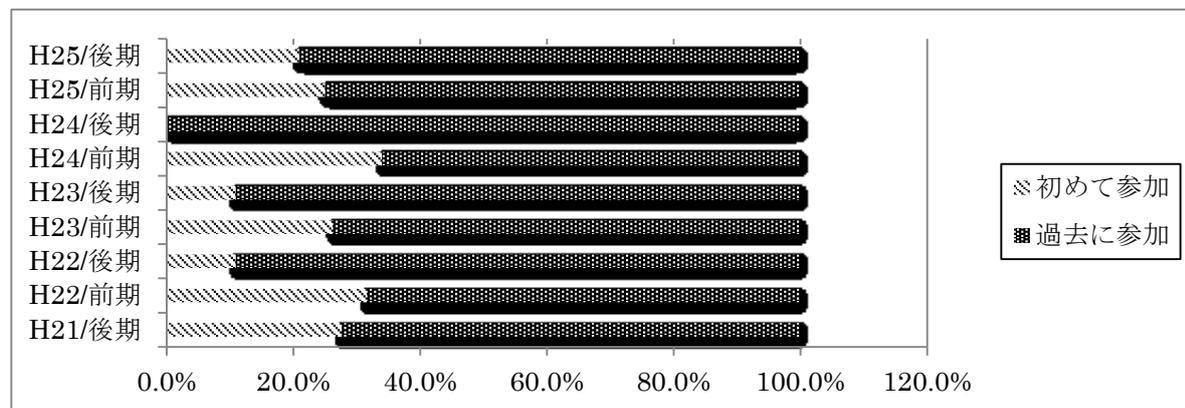
観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

「授業開放科目」受講者の講義に対するアンケートでは毎年約9割の受講者が満足している(資料Ⅲ-2-1)。自由記述による感想の中でも、改善を要する点はないという回答が多く見られ活動の成果があったといえる(資料Ⅲ-2-2)。

また参加者数は、平成22年度後期より増加すると共に一定の割合を保っている(資料Ⅲ-2-4)。初めて参加したという受講生は約2割で、多くの受講生が複数年度に渡り受講していた(資料Ⅲ-3-I-3)。

(資料Ⅲ-3-I-3) 授業開放科目受講者の分析 (参加回数)



(出典：教養教育機構における授業開放科目受講生の受講回数データを基に学務ユニットで作成)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

受講生に対するアンケート調査より、満足度が高く活動の成果が上がっているといえる。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

非該当

(水準)

(判断理由)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定区分)

改善、向上している。

(判断理由)

社会貢献に関連する教養教育の取り組みとして該当する講義等において、毎年一定の数を提供するとともに、参加者数も4年前に比べて増加していることから、質の向上がみられるといえる。また、受講者の満足度においても、約9割以上が満足する結果であり、質の高い講義を提供しているといえる(資料Ⅲ-2-1)。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

非該当

IV 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

国際化の目的は、「熊本大学教育改革大綱 2013」（資料Ⅳ-1-1）に掲げられ、熊本大学の中期計画・中期目標に従って活動を行っている。新たな学士課程の構築に向けて、教養教育の実施を担う組織を H23 年度に改組し、教養教育を含む学士課程教育全体の新たなカリキュラムを設定した。熊本大学学士課程教育に期待される学習成果の中で、「グローバルな視野」は国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身につけていることと規定されており、教養教育機構の目的はこれに符合していると考えられる（資料Ⅳ-1-2）。

（資料Ⅳ-1-1）熊本大学教育改革大綱 2013 より一部抜粋

教育の国際化では、第一に First Year Experience（初年次第 1 セメスター 10 単位の語学・リベラルアーツ教育）の構築により、多様性・異文化理解力、批判的思考力を涵養するとともに、高大接続・転換教育を行なう。この教育プログラムは秋季入学移行への備えでもある。第二に国際教養プログラム（英語による授業 10 単位程度、まずは各学部の提供科目で構成する。）を構築し、留学生と日本人学生が同じ教育プログラムで学ぶ環境を整備する。第三に大学院教養教育プログラムを構築し、文理クロスの高度な教養教育を行ない、グローバル人材・イノベーション人材育成を図る。

《 重要な取り組み 》

- ・ First Year Experience の構築
- ・ 国際教養プログラムの構築
- ・ 大学院教養教育プログラムの構築
- ・ TOEIC 一斉 2 回試験の導入
- ・ アクティブラーニングの実践

（出典：熊本大学教育改革大綱 2013）

（資料Ⅳ-1-2）学士課程教育と学習成果

Ⅱ. 学士課程教育と教養教育の改革

熊本大学では 2011 年度より、4 年間ないし 6 年間の、教養教育を含む学士課程教育全体のカリキュラムを見直し、新しいカリキュラムを設定することとしました。後述する教養科目や社会連携科目は教養教育における新しい科目群ですが、その他の授業科目でもさまざまな面で新しい工夫が取り入れられています。

何よりも、学士課程教育全般にわたって 7 項目からなる「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」が設定され、教養教育の授業科目もまた、これら 7 つの目標のいずれかに対応するように見直されました。皆さんも、それぞれの目標をよく読み理解して、授業に臨むようにしてください。

【熊本大学学士課程教育に期待される学習成果】

<p>学習成果1「豊かな教養」: 教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。</p>
<p>学習成果2「確かな専門性」: 自らの専門分野の理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、当該分野の情報・データを活用し、課題解決のために応用できる。</p>
<p>学習成果3「創造的な知性」: 自分で課題を発見し、解決のために必要な調査・研究及び実践に個人やチームで取り組み、その成果を論理的に発表・討議する能力を持っている。</p>
<p>学習成果4「社会的な実践力」: 社会に対する幅広い関心を持ち、人々や社会との関わりの中で自分を見つめ、市民や職業人として必要なコミュニケーション能力、倫理観を身に付け、将来進むべき道を探索し、社会に貢献する意欲を持っている。</p>
<p>学習成果5「グローバルな視野」: 国際社会に積極的に参加するために必要な外国語運用能力と異なる価値観や文化に対する理解力を持ち、国際感覚を身に付けている。</p>
<p>学習成果6「情報通信技術の活用力」: 社会生活に求められる情報通信技術 (ICT) を活用するために必要な知識・技能・倫理を身に付けている。</p>
<p>学習成果7「汎用的な知力」: あらゆる専門分野や社会生活の基盤として求められる読解力、文章表現力、数的処理能力を身に付けている。</p>

(出典：教養教育の案内)

[想定する関係者とその期待]

学部学生、外国人留学生、教職員、海外の大学教員等が想定する関係者である。中期計画・目標において、国際化は重要であり、学生・留学生のキャリアパスおよび人間関係の構築において、英語運用力、リベラル・アーツ、新たなサイエンスを重点化した教育および情報提供、留学生の受入れ、共同・連繋体制の構築が期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

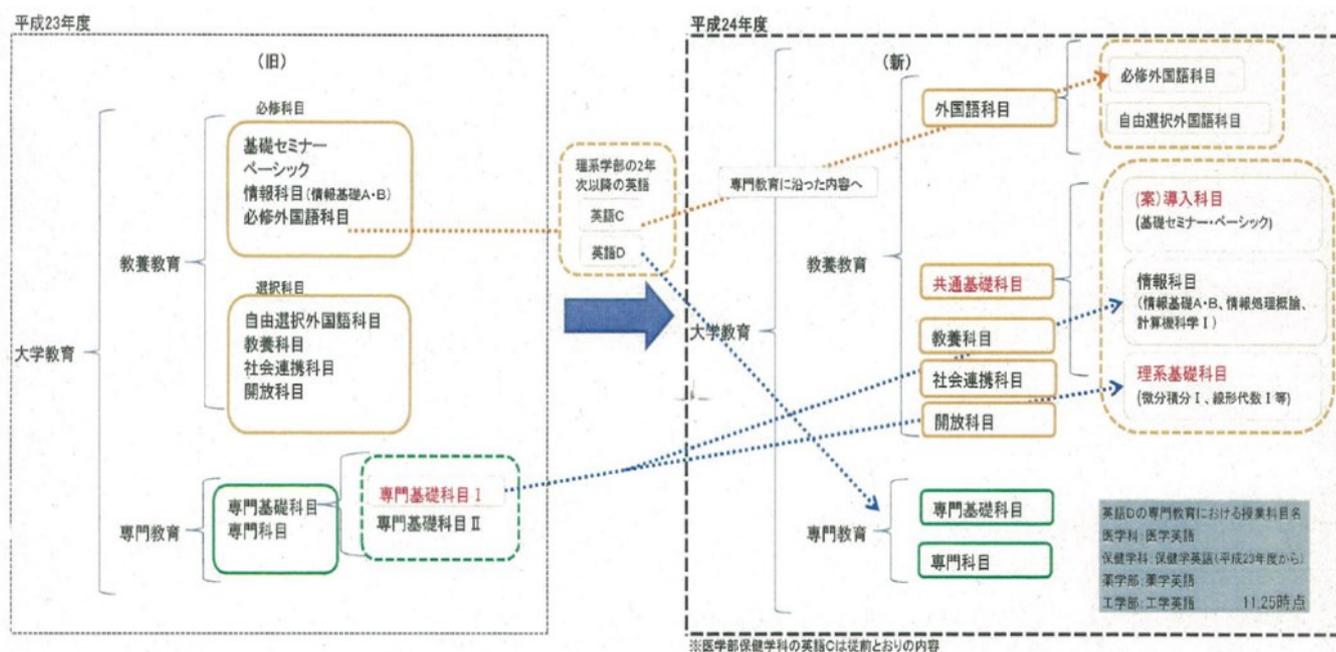
【優れた点】

- ・H25 年度教養教育科目のシラバスの英訳作業を行った。また、様式を統一してシラバスの和文及び英文データを HP 上で公表した。
- ・外国人留学生の日本語科目のクラス編成は、留学生数の増加および留学生の日本語能力の相違にきめ細かく対応している。また、留学生のために、日本語科目の他に、「日本事情 A・B (日本の科学技術)」、「日本事情 C・D・F (日本の社会と文化)」、「日本事情 E (日本の文化と言葉)」等の科目を開講し、留学生の日本理解に貢献している。
- ・H25 年度より実践的な英語力の向上に向けた取組みとして、全学部の入学者を対象に TOEIC-IP を大学経費で実施し 98.6%の受験率が得られている。
- ・理系学部の2年生が履修する英語 C を、専門教育として開講される英語 D への移行科目と位置づけ、専門教育の目的に沿った内容とした。
- ・1年生のスピーキングクラスと2年生の英会話クラスは、高い授業目標達成度および授業有意義度が得られた (資料IV-2-2)。

【改善を要する点】

なし

(資料IV-2-1) 科目体系 (案) 新旧対照表



(出典：平成 23 年度第 2 回教育会議議事要録)

(資料Ⅳ-2-2) 2011年度「授業改善のためのアンケート」分析

これらの集計データからわかるように、英語 A-1(スピーキング)に関しては前学期・後学期ともに学生の評価が極めて高い。「2:少し難しかった 3:ちょうどよかった」の平均の合計は、ほぼ90%である。自由記述から判断すると、授業担当教師が英語のネイティブであること、学生に英語での発言時間を十分に与えていること、まず英語を話すことに慣れるための教材を使用していること、などが原因だと考えられる。

(中略)

これらのデータから分かるように、英語 C-1・C-2(英会話(応用編))に関しては前学期・後学期ともに学生の評価が極めて高く、「2:少し難しかった 3:ちょうどよかった」の平均の合計は、83.2-89%である。また、「1:非常に難しかった」の項目も他の授業とほぼ変わらない。学生の自由記述を見ると、「教員がフレンドリーだった」、「先生の授業はコミュニケーションが多く、とても楽しかった」、「コミュニケーション中心で楽しかった」、「私には少し難しかったですが、ペアやグループワークがたくさんあったのでたのしかったです」、「I like this class! I enjoy talking with you!」というような好意的なものが多かったが、同じクラスであっても、「教材の難度が少し高かったような感じがしました」というコメントもあった。2年次の授業は応用編なので1年次の授業よりもレベルが高く設定されているが、実際の授業運営においては担当教員の個々の学生に対する細かい対応が必要となる。特に英会話の場合は、小グループ、少人数での活動の方が学生たちは気後れせずに英語会話ができるようになるようである。

(出典：熊本大学「授業改善のためのアンケート」実施報告書－2011年度実施分－)

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

国際化の目的に照らして目的を達成するための計画や具体的方針が「熊本大学教育改革大綱 2013」により定められている(資料Ⅳ-1-1)。そしてこの目的と計画は広く公表されている。初年次教育の改革が計画され、検討しており、また、1年次生全員へTOEICの受験を課している。大学内や学外の関係者等に対する情報発信は、教養教育機構のHPおよび刊行物(教養教育授業計画書、教養教育授業時間割、外国語履修案内)を通して実施している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際化の目的に照らして目的を達成するための計画や具体的方針が定められ、これらの目的と計画が広く公表されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

教養教育の国際化に向けて、入学した1年生全員に対して4月にTOEIC-IP試験を実施した(資料Ⅳ-3-I-1)。また、全体的には外国人留学生のための開講科目は増加傾向にある(資料Ⅳ-3-I-2)。教養教育機構が全学に先駆けてシラバスの英語化を実施した(資

料IV-3-I-3)。さらに、学部および大学院の留学者数は年々増加し、H25 年度では学部留学生 123 名および大学院留学生 282 名であった（資料IV-3-I-4）。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

計画に基づき、TOEIC-IP の実施、外国人留学生に対する開講科目の増加、シラバスの英語化、留学生数は増加しているなど可動が適切に行われている。しかし、教養教育機構に関する情報の国際的な発信は少ないので改善が望まれる。

（資料 IV-3-I-1）2-1 受験状況調査表

2013/4/27

2013 年度 TOEIC-IP 受験状況調査表

	入学者数	4/20-4/21			4/27(追試験)		受験総数	受験率
		欠席者	受験者	受験率	欠席者	受験者		
文	177	2	175	98.87%	0	2	177	100.00%
法	215	11	204	94.88%	4	7	211	98.14%
教	310	8	302	97.42%	1	7	309	99.68%
理	199	12	187	93.97%	4	8	195	97.99%
医	265	8	257	96.98%	5	3	260	98.11%
薬	96	4	93	96.88%	3	1	94	97.92%
工	537	26	511	95.16%	10	16	527	98.14%
新入生計	1799	71	1729	96.11%	27	44	1773	98.55%

（出典：2013 年度新入生 TOEIC-IP 受験状況資料）

（資料IV-3-I-2）-日本語科目及び日本事情の開講数の推移

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
必修科目数	8	12	13	16	15	14
選択科目数	40	47	39	43	47	61
日本事情	5	5	5	5	6	6
計	53	64	57	64	68	81

（教養教育における外国人留学生のための開講科目データを基に学務ユニットで作成）

(資料 IV-3-I-3) 平成 24 年度第 3 回教育会議議事要録

平成 24 年度第 3 回教育会議議事要録

I. 開催日時：平成 24 年 10 月 31 日（水） 8:40 ～10:15

II. 場 所：全学教育棟第 I 会議室（全学教育棟 1 階）

III. 出席者：山中議長、小松委員、古賀委員、深町委員、市川委員、尾原委員、渡邊委員、吉永委員、平田委員、赤池委員、中野委員、山尾委員、喜多委員、菅岡委員
伊原委員、岩間委員
以上 16 名

欠席者：渋谷委員、入江委員、本間委員

以上 3 名

陪席者：学生支援部学務 U（中村学務 U 長、森学務企画 TL、坂梨教育支援 TL、学務企画担当 SL、教育評価担当 SL、学務企画担当 S）

(5) シラバスの英語化について

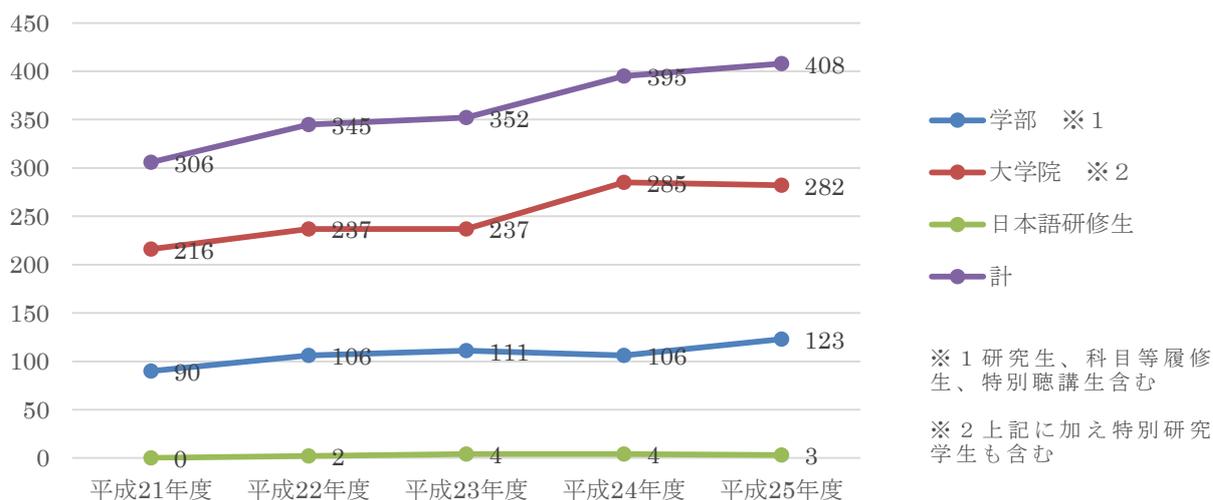
学務企画 TL から、昨今の答申等におけるグローバル人材の養成や、本学の中期目標・中期計画にも掲げるグローバルなアカデミック・ハブを目指すためにも、これからの教育の国際化を検討するうえで、全学的に英語の共用化をしたいと考え、まずは今年度、学長裁量経費により、外国語科目を除く教養課程の科目、約 500 科目の英訳化を要求したところ、420 万程度の予算が付いた旨、説明があった。

なお、英訳化に関しては、今から翻訳業者を選定することになるが、英訳の校正については各授業担当教員にお願いすることもあること、また、次年度以降、各学部の専門科目のシラバス英語化にも繋げていきたいと考えている旨、付言があった。

審議の結果、提案どおり了承された。

(出典：平成 24 年度第 3 回教育会議議事要録)

(資料 IV-3-I-4) 留学生数の推移



(出典：学生数調べデータを基に学務ユニットで作成)

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

教養教育の国際化に向けて、計画に基づいて活動を実施しており、TOEIC-IPの実施、外国人留学生に対する開講科目の増加、シラバスの英語化の実施、留学生数の増加など、活動の成果はあがっている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

活動実績は上がっており、授業に対する学生の満足度は高く、スピーキングクラス・英会話クラスの授業目標達成度や有意義度は高かった(資料IV-2-2)。今後は、さらに外国人学生・研究者の受入実績、国内学生の海外派遣実績数など増加させることが望まれる。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

「熊本大学教育改革大綱 2013」(資料IV-1-1)における「教育の国際化」の方針と計画の項目を順次実施するため、教育会議のもとに種々の検討委員会が設置され検討が進んでいる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

H23年度から教養教育機構に改編後、教育改革が積極的に進められ、改善の取り組みが行われている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定区分)

改善、向上している。

(判断理由)

「学士課程教育に期待される学習成果」および「熊本大学教育改革大綱 2013」等が設定され、質の向上に向けた取り組みと国際化に向けた取り組みである初年次教育の改革など積極的かつ継続的に行われている。基礎学力不足の学生のための英語の授業が実施されている。シラバスの英語化がほぼ達成され、外国人が理解できるシラバスが完成した。

V 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

教養教育の科目を履修する学生は、1年次生、2年次生が主体であり、一人の成人として社会的に成熟する過渡期であるといえる。したがって、この時期に男女共同参画の理念を浸透させることは、近い将来社会人として巣立つに際して、極めて重要なことと考えられる。

教養教育機構は、幅広い領域にわたる教養教育を提供する目的で組織されているため、様々な部局（学部）に所属する教員による、複数の教科集団から構成されている。従って、男女共同参画を含む職員の福利厚生に関する活動目標は、重複およびダブルスタンダードを回避する観点から、教養教育機構独自のものとしては掲げておらず、大学全体の方針として策定されている、男女共同参画推進基本計画に基づいた取り組みを推進している。

目的：男女共同参画推進基本計画（平成19年3月26日策定、全学における基本方針）（資料V-1-1）に掲げられている、男女共同参画の基本的考え方を、教養教育を受ける学生に啓発することを目的とする。

（資料V-1-1）男女共同参画推進基本計画



<http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/kihonhoushin.pdf>

（出典：熊本大学男女共同参画推進基本計画）

〔想定する関係者とその期待〕

教養教育機構における男女共同参画の関係者は、(1)同機構の職員（教員の多くは、それぞれの部局などに所属している）、(2)教養教育を受ける学生、および(3)将来的に卒業生を受け入れる社会である。受ける期待は、それぞれ、(1)上記の基本方針に基づいた就業環境が維持されているか、(2)卒業時に、男女共同参画に関する認識が社会的要求に適ったレベルに達しているか、(3)卒業生の男女共同参画に関する認識が現代社会に生きる人材として適切に培われているか、である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

- (1) 男女共同参画に関する基本方針は、男女共同参画推進基本計画に定められている。
- (2) 男女共同参画に対する職員および学生への啓発活動としては、女性研究者のロールモデル集の作成、大学オリジナルグッズの製作やオリジナルポスターの制作などがあり、具体的なプロダクトとして配布されている
- (3) 教養教育では、「学長特別講義」や「ベーシック科目」の際に、学生に対して男女共同参画に関する冊子体での配布が行われている。また、ジェンダー関連に関する教養教育科目を複数開講し、学生への啓発活動が行われている。

【改善を要する点】

男女共同参画に対する職員および学生への啓発活動が、教養教育を修了した学生の男女共同参画に対する意識に、どのような影響を与えているか、というフィードバックが実施されていない。

3. 観点ごとの分析及び判定

観点 男女共同参画の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

男女共同参画に関する基本方針は、男女共同参画推進基本計画に定められており、学生に広く配布されている(資料V-1-1)。また、ウェブサイトでも公表されている。教養教育機構としては独立した男女共同参画推進委員会を持っていないが、全学における男女共同参画推進委員会規則が制定されており、公表されている(資料V-2-1)。

また、男女共同参画に対する、職員および学生への啓発活動としては、女性研究者のロールモデル集(資料V-2-2)の作成、大学オリジナルグッズ(クリアファイルになる薄型バッグ)の製作(資料V-2-3)やオリジナルポスターの制作(資料V-2-4)などがあり、具体的なプロダクトとして配布されている。

教養教育では、「学長特別講義」や「ベーシック科目」の際に、学生に対して男女共同参画に関する冊子体での配布が行われている。また、ジェンダー関連に関する教養教育科目を複数開講し、学生への啓発活動が行われている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教養教育における男女共同参画の方針としては、全学における基本方針を踏襲している。専門教育に進んだ際、さらには教育、研究領域、および社会の一員として活躍する際に、一貫した男女共同参画の理念を継続して維持していくために、具体的な活動が行われている。しかし、男女共同参画に対する職員および学生への啓発活動が、教養教育を修了した学生の男女共同参画に対する意識に、どのような影響を与えているか、というフィードバックが実施されていない。

(資料 V-2-1) 男女共同参画推進委員会規則

(設置)
 第1条
 国立大学法人熊本大学基本規則(平成16年4月1日制定)第29条第1項の規定に基づき、国立大学法人熊本大学に、男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)の基本理念にのっとり、国立大学法人熊本大学における男女共同参画を推進するため、国立大学法人熊本大学男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)
 第2条
 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する理事又は副学長 3人
- (2) 文学部、教育学部及び法学部から選出された教員 各1人
- (3) 大学院社会文化科学研究科及び
- 大学院法曹養成研究科から選出された教員 各1人
- (4) 大学院生命科学研究科から選出された教員 3人
- (5) 大学院自然科学研究科から選出された教員 3人
- (6) 発生医学研究所、パルスパワー科学研究所、総合情報基盤センター、生命資源研究・支援センター及び
- エイズ学研究センターから選出された教員 各1人
- (7) 医学部附属病院から選出された教員 1人
- (8) 経営企画本部長及び運営基盤管理部の総務担当部長
- (9) 看護部長
- (10) 男女共同参画に関し識見を有する学外の者 若干人
- (11) その他委員長が指名する者 若干人

2 前項第2号から第7号まで、第10号及び第11号の委員は、学長が委嘱する。
 3 第1項の委員には、女性を相当数含むものとする。

(出典：熊本大学男女共同参画推進委員会規則)

(資料 V-2-2) 女性研究者ロールモデル集



(出典：熊本大学男女共同参画 女性研究者モデル集)

(資料 V-2-3) 大学オリジナルグッズ



(出典：熊本大学男女共同参画広報手提げ袋)

(資料 V-2-4) オリジナルポスター



(出典：熊本大学男女共同参画広報ポスター)

(資料V-2-5) 女性学・ジェンダー論関連科目リスト

NO	開講年度	所属科目	科目名	講義題目	分類	担当教員	開講コード	履修者数	備考
1	2010	教養教育	パーソナルな世界の創成A	現代の家族	主観科目Ⅰ	八幡彩子	35061	73	
2	2010	教養教育	発達と教育A	西洋近代の家庭教育	主観科目Ⅱ	藤田泉	61101	125	
3	2010	教養教育	文学の諸相と表現B	近現代日本の女性・文学	主観科目Ⅱ	谷口絹枝	70363	26	
4	2010	教養教育	日本社会の歴史F	地域史からみえてくるもの	主観科目Ⅱ	堤克彦	73231	20	
5	2010	教養教育	学際科目1-5	人権と性を考える	学際科目	小松裕	76305	58	
6	2010	教養教育	学際科目2-17	女性と職業	学際科目	八幡彩子	76417	92	
7	2010	教養教育	学際科目3-2	ジェンダーで読む現代	学際科目	鈴木桂樹ほか	76502	77	
8	2010	教養教育	開放科目73	ジェンダーと法	開放科目	大江正昭	77273	53	
9	2011	教養教育	パーソナルな世界の創成A	現代日本の家族と地域社会	教養科目	古賀倫嗣	01768	24	
10	2011	教養教育	発達と教育A	西洋近代の家庭教育	教養科目	藤田泉	01717	46	
11	2011	教養教育	文学の諸相と表現B	近現代日本の女性・文学	教養科目	谷口絹枝	02509	14	
12	2011	教養教育	社会連携科目2	人権と性を考える	社会連携科目	小松裕	02751	20	
13	2011	教養教育	社会連携科目6	女性と職業	社会連携科目	八幡彩子ほか	02755	100	
14	2011	教養教育	開放科目9	ジェンダーと法	開放科目	大江正昭	02808	10	
15	2012	教養教育	基礎セミナー	現代社会の家族について考える	導入科目	多田光宏	00009	16	
16	2012	教養教育	基礎セミナー	現代社会の家族について考える	導入科目	多田光宏	00057	13	
17	2012	教養教育	発達と教育A	西洋近代の家庭教育	教養科目	藤田泉	01717	52	
18	2012	教養教育	文学の諸相と表現B	近現代日本の女性・文学	教養科目	谷口絹枝	02509	21	
19	2012	教養教育	社会連携科目2	人権と性を考える	社会連携科目	小松裕	02751	56	
20	2012	教養教育	社会連携科目6	女性と職業	社会連携科目	八幡彩子ほか	02755	110	
21	2012	教養教育	開放科目9	ジェンダーと法	開放科目	大江正昭	02808	10	
22	2013	教養教育	発達と教育A	西洋近代の家庭教育	教養科目	藤田泉	01717	110	
23	2013	教養教育	文学の諸相と表現B	近現代日本の女性・文学	教養科目	谷口絹枝	02509	65	
24	2013	教養教育	社会連携科目2	人権と性を考える	社会連携科目	小松裕	02751	123	
25	2013	教養教育	社会連携科目6	女性と職業	社会連携科目	八幡彩子ほか	02755	150	
26	2013	教養教育	開放科目9	ジェンダーと法	開放科目	大江正昭	02808	28	
27									
28									
29									
30									

(出典：教養教育開講科目データを基に学務ユニットで作成)

4. 質の向上度の分析及び判定

男女共同参画に関して、教養教育では、毎年、女性学・ジェンダー論関連科目を複数開講して、学生への啓発活動を行い、質の向上に向けた取組を継続的に実施しており、第2期中期目標期間当初と比較して、質を維持していると判定できる。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

機構は、熊本大学の学士課程教育の理念および目的が達成されるよう、大学教育機能開発総合研究センター等と連携し、教養教育を円滑に運営・実施することを目的としている。各学部が学士課程教育の主体であり、教養教育の運営に責任を負うとともに、教養教育の実施に関して協力する責任がある（資料VI-1-1）。

（資料VI-1-1）熊本大学教養教育機構規則(一部抜粋)

○熊本大学教養教育機構規則(平成 23 年 8 月 1 日規則第 90 号)

（趣旨）

第 1 条 この規則は、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 8 条の 5 第 2 項の規定に基づき、熊本大学教養教育機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定める。

（設置目的）

第 2 条 機構は、熊本大学(以下「本学」という。)の学士課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育機能開発総合研究センター等と連携し、教養教育を円滑に運営・実施することを目的とする。

（出典：熊本大学教養教育機構規則）

機構の実質的な業務は、教養教育の編成と教養教育の実施に関することである。業務は教養教育機構運営委員会を置いて審議し、機構に関する事務は、学生支援部学務ユニットで処理されている。また、中期目標に記載してある大学の基本目標は、「学士課程においては、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを構築して、創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を養成する。」と設定し、平成 23 年 8 月に組織改革を実施した。また、従来は大学教育機能開発総合研究センター長が両組織の長を兼務していたが分離し、機構長は教育・学生支援担当の副学長とした（資料VI-1-2, 3）。

(資料VI-1-2) 大学の基本目標

第二期中期目標・中期計画管理台帳

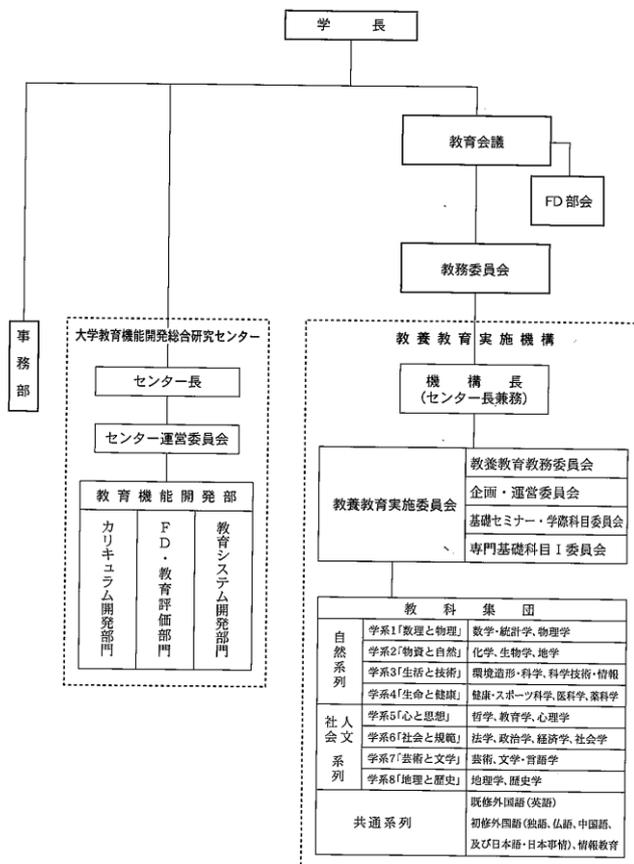
計画番号	1
------	---

大学全体の中期目標・中期計画		
中期目標	大項目	1 教育に関する目標
	中項目	(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標
	小項目	1 学士課程においては、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを構築して、創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を養成する。
中期計画	① 創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるため、学習成果に基づく体系的な学士課程教育プログラムを平成23年度までに構築し、実施する。	
現状分析	現在、学士課程教育は、「21世紀熊本大学教養教育目標」に基づく教養教育と各学部が掲げる専門教育の有機的連携により行っているが、中教審答申の主要事項(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者の受入れの方針の明確化)を踏まえ、創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるため、新たな学士課程教育プログラムを確立し、全学体制の下で行う必要がある。	
達成状況・到達点	創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせるための体系的な学士課程教育プログラムを実施する。	担当課
		◎教務課

(出典：熊本大学中期目標・中期計画1)

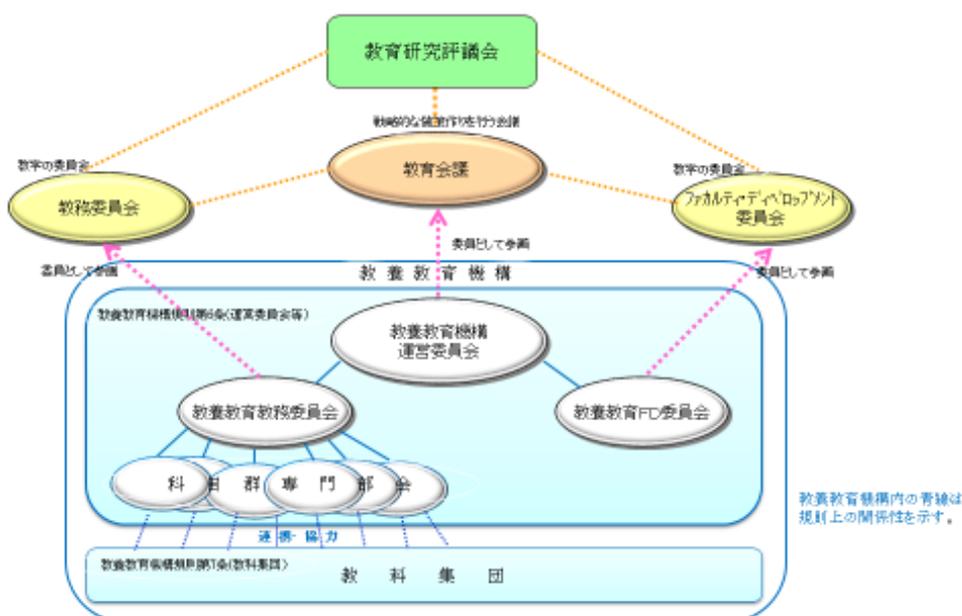
(資料VI-1-3) 教養教育実施機構から教養教育機構への改組

熊本大学教養教育実施体制機構図



(a) 教養教育実施機構の体制図 (出典：大学教育年報第13号)

教養教育実施体制と全学委員会との関係図(2011.8～2013.3)



(b) 教養教育機構の体制図 (出典：平成23年度学士課程推進委員会資料)

【想定する関係者とその期待】

管理運営を実施する目的や特徴等である「熊本大学の学士課程教育の理念および目的が達成する」ことから照らして、在校生やその家族、卒業(修了)生の雇用者、非常勤科目として科目を担当する講師、教養機構が開講する開放科目を受講する地域社会の人々が想定され、創造的知性と実践力を兼ね備えた学士力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を養成できる組織として期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

管理運営のために機構組織とそれを支える事務組織が改組されたことで、学士課程教育の理念および目的が達成するための教養教育を円滑に運営・実施できる体制が整ったことにより、期待される水準にありかつ高い質を維持している。

【改善を要する点】

管理運営に関して構成員（教職員や学生）や学外関係者の意見や要望を収集、把握するアンケート調査等が必要であり、改善を要する。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

教養教育の編成や実施等に関する審議を行う教養教育機構運営委員会、教学に関する審議を行う教養教育教務委員会がある(資料VI-3-I-1、資料VI-3-I-2)。また、学生支援部学務ユニット長以下常勤職員26名、非常勤職員17名の事務組織は、機構に関わる運営、教務など全学会議、学生支援など全てについて支援し、管理運営を行っている(資料VI-3-I-3)。

(資料VI-3-I-1) 機構運営委員会規則

(資料VI-3-I-2) 機構教務委員会規則

○熊本大学教養教育機構運営委員会規則(平成23年8月1日規則第91号)

○熊本大学教養教育機構運営委員会教養教育教務委員会細則(平成23年8月1日細則第28号)

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本大学教養教育機構規則(平成23年8月1日制定。以下「機構規則」という。)第6条第4項の規定に基づき、熊本大学教養教育機構運営委員会(以下「運営委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教養教育機構長(以下「機構長」という。)
 - (2) 教養教育機構副機構長(以下「副機構長」という。)
 - (3) 各学部(医学部にあつては、医学科及び保健学科とする。)の教務に関する委員会の委員長 各1人
 - (4) 大学教育機能開発総合研究センターから選出された教員 2人
 - (5) その他委員会が必要と認めた者
- 2 前項第4号及び第5号の委員は、機構長が委嘱する。
- 3 第1項第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 第1項第4号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 5 第1項第5号の委員の任期は、機構長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

(審議事項)

第3条 運営委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育の授業科目の編成に関する事。
- (2) 教養教育の年間実施計画の策定に関する事。
- (3) 教養教育の授業の開講及び調整に関する事。
- (4) 教養教育の点検・評価及びこれに基づく見直しに関する事。
- (5) 教養教育に係る施設・設備の利用計画に関する事。
- (6) 教養教育機構(以下「機構」という。)の予算及び決算に関する事。
- (7) 教養教育に係る広報活動に関する事。
- (8) 教養教育の成績の管理に関する事。
- (9) 教養教育の非常勤講師の資格審査に関する事。
- (10) その他教養教育及び機構の運営に関し必要な事項

(趣旨)

第1条 この細則は、熊本大学教養教育機構規則(平成23年8月1日制定。以下「機構規則」という。)第6条第4項の規定に基づき、熊本大学教養教育機構運営委員会教養教育教務委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構規則第5条第2項第2号の副機構長(以下「副機構長」という。)
 - (2) 各学部(医学部にあつては、医学科及び保健学科とする。)から選出された教員(熊本大学教養教育機構運営委員会規則(平成23年8月1日制定)第2条第1項第3号に規定する委員を除く。)各1人
 - (3) 第7条に規定する各科目群専門部会の長
- [第7条]
- (4) 大学教育機能開発総合研究センターから選出された教員 2人
 - (5) その他委員会が必要と認めた者
- 2 前項第2号、第4号及び第5号の委員は、委員長が委嘱する。
- 3 第1項第2号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 第1項第2号及び第4号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 5 第1項第5号の委員の任期は、委員長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

(審議事項)

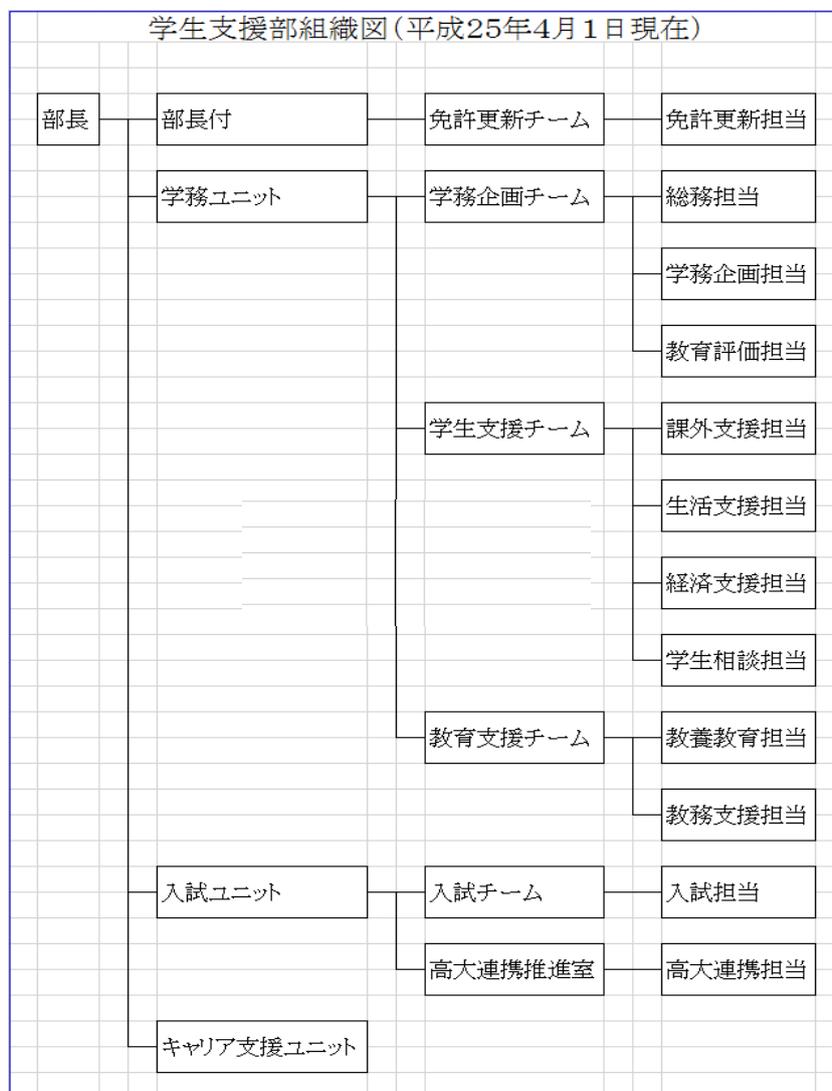
第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教養教育の年間実施計画(学年暦、年間予定、非常勤講師の任用計画等をいう。)の案の作成に関する事。
- (2) 授業の時間割に関する事。
- (3) 履修指導の支援に関する事。
- (4) 試験の実施に関する事。
- (5) 履修案内等の作成に関する事。
- (6) 成績処理(入学前の既修得単位の取扱い等を含む。)に関する事。
- (7) その他教養教育の実施に関し必要な事項

(出典：熊本大学教養教育機構運営委員会規則)

(出典：熊本大学教養教育機構教務委員会規則)

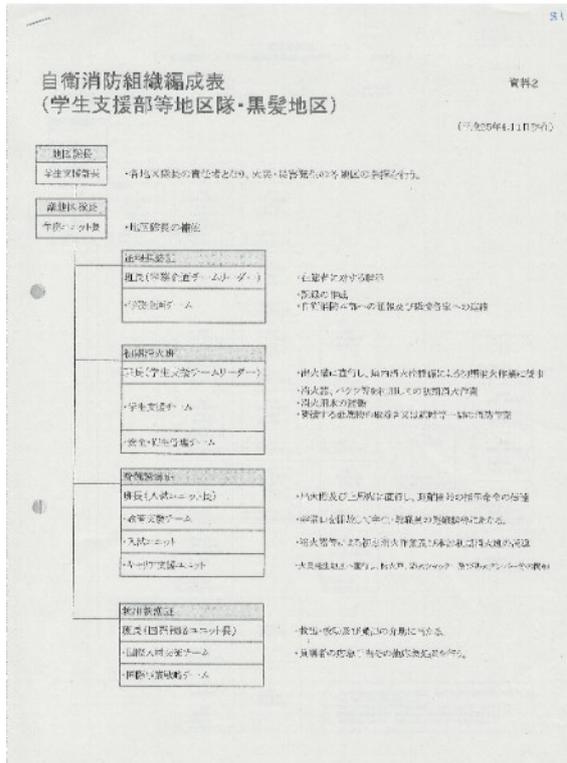
(資料VI-3-I-3) 学生支援部組織図



(出典：学生支援部組織図を基に学務ユニットで作成)

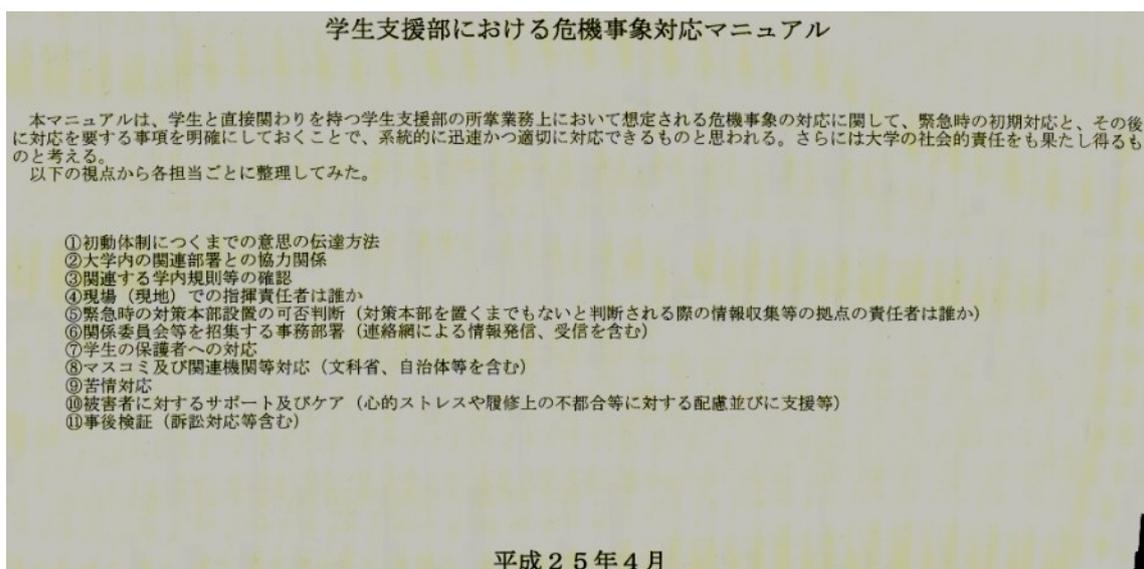
火災・災害の対応の自衛消防組織の編成、学生支援部における危機事象対応マニュアルの作成、非常変災における授業の取扱いに関する申合せ等が整備かつ改善され、危機管理体制ができています（資料VI-3-I-4, 資料VI-3-I-5, 資料VI-3-I-6）。（中期計画番号K67、K92）

（資料VI-3-I-4）自衛消防組織編成表



（出典：熊本大学自衛消防組織編成表）

（資料VI-3-I-5）学生支援部における危機対象対応マニュアル



（出典：学生支援部における危機対象対応マニュアル）

(資料VI-3-I-6) 非常変災における授業の取り扱いについて

7. 非常変災における授業の取り扱いについて

7.1 申合せの目的

この申合せは、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、大雨・洪水警報または洪水警報（以下「気象警報」という。）が発令された場合に、学生の安全を確保することを目的として、授業の取扱いに関し必要な事項を定めたものです。

7.2 気象警報による休講措置

(1) 暴風警報が熊本県熊本地方（熊本市）に発令された場合は、次のとおり措置します。

- ・午前6時40分までに警報が解除されない場合 1時限は休講
- ・午前8時20分までに警報が解除されない場合 2時限は休講
- ・午前10時50分までに警報が解除されない場合 3時限は休講
- ・午後0時30分までに警報が解除されない場合 4、5時限は休講
- ・午後4時00分までに警報が解除されない場合 6、7時限は休講

(2) 前記(1)以外の気象警報が熊本県熊本地方（熊本市）に発令された場合は、以後の気象動向、公共交通機関の運行状況を勘案して、教育・学生支援担当副学長が休講の是非を決定します。

(3) 前記(1)及び(2)の規定により休講となる場合において、学部等のやむを得ない事情により特に授業を行う必要があり、かつ、授業時及び登下校時における安全上の問題がないと当該学部長等が認めたとときに限り、同規程にかかわらず授業を行うことができます。この場合において、当該学部長等は、その旨を速やかに教育・学生支援担当副学長に報告するものとします。

(4) 「気象警報による休講措置」は、その都度、学生が所属する学部の掲示板及び全学教育棟の掲示板に掲示されますが、スケジュール掲示板システムや携帯版 S O S E K I (<http://info.kumamoto-u.ac.jp/mobile/campus>) でも通知します。

(出典：教養教育の案内)

情報セキュリティや個人情報保護については、個人情報に記載された委員会資料の回収及びメールで資料を送付する場合はパスワードを付けて送信している。

また、教養教育の定期試験における不正行為については、事前に注意事項を掲示し学生に周知している（資料VI-3-I-7）。

(資料VI-3-I-7) 教養教育定期試験注意事項についての掲示文

注 意 事 項

1. 授業科目名は、『教養教育授業時間割』のとおりに表示しています。
見落としがないよう注意してください。
2. **試験は、授業時間と同じ曜日・時限に実施**します。
ただし、中国語A、Bはまとめて実施しますので、試験曜日、時限に注意してください。
なお、複数の教室を使用する授業科目については、備考欄に学部名等を記載していますので、確認してください。
※授業担当教員から別の教室分けの指示があった場合は、その指示に従ってください。

3. 追試験について

試験日にやむを得ない理由により受験できない場合は、必ず事前に学務ユニット教養教育担当に連絡し、所定の手続をしてください。

(病気・事故等の場合は、事実の発生後速やかに)
事後の申出については、追試験が許可されないことがあります。

*試験日から1週間以上経過したときは受け付けられません。

4. 試験教室について

試験教室は、授業を受けている教室と異なる場合がありますので、間違いのないよう十分確認してください。

5. 不正行為を行った場合、以下のとおり懲戒処分になります。

・替玉受験を行った場合又は行わせた場合 ・特に悪質な不正行為を行った場合又は行わせた場合	退学
・許可されていないノート、参考書等を参照した場合 ・試験時間中に使用を許可されていない機器等を使用した場合 ・答案を交換した場合 ・他の学生の答案をのぞき見た場合 ・不正行為を助助した場合 ・その他、試験において不正行為を行った場合	停学
・監督者の注意又は指示に従わなかった場合	戒告

※**停学**又は**退学**…不正行為を行った学期に履修した全ての授業科目を失格とする。ただし、実験、実習、演習又は実技により行われる授業科目については、学部等の判断による。

※**戒告**…不正行為を行った授業科目を失格とする。

学務ユニット教養教育担当 TEL: 096-342-2718

(出典：教養教育定期試験注意事項についての掲示より抜粋)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

機構組織とそれを支える事務組織が改組され、学士課程教育の理念と目的を達成するための教養教育を円滑に運営・実施できる管理運営体制が整った。さらに、危機管理等に係る体制と規則が整備され、予期できない外的環境の変化等への対応マニュアルを整備し、さらに改善している。

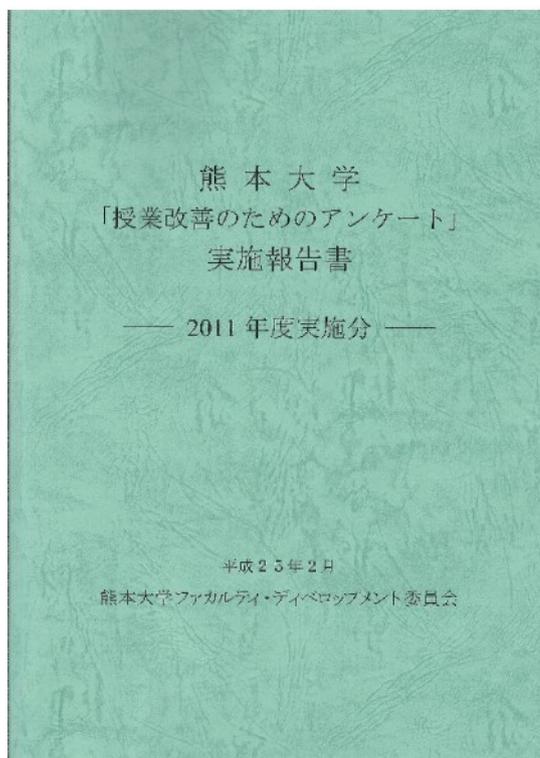
観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

管理運営に関する意見やニーズは、授業改善のためのアンケートや学生生活実態調査で組織的に把握しているが、機構に関するものは一部しか把握できてない(資料VI-3-I-8, 資料VI-3-I-9, 資料VI-3-I-10)。また、卒業生対象のアンケートも実施しているが、管理運営に関する意見収集については不十分である(資料VI-3-I-11)。なお、収集した意見やニーズの把握状況の分析を行い、管理運営への反映を実施してきた。(中期計画番号K67)

(資料VI-3-I-8)

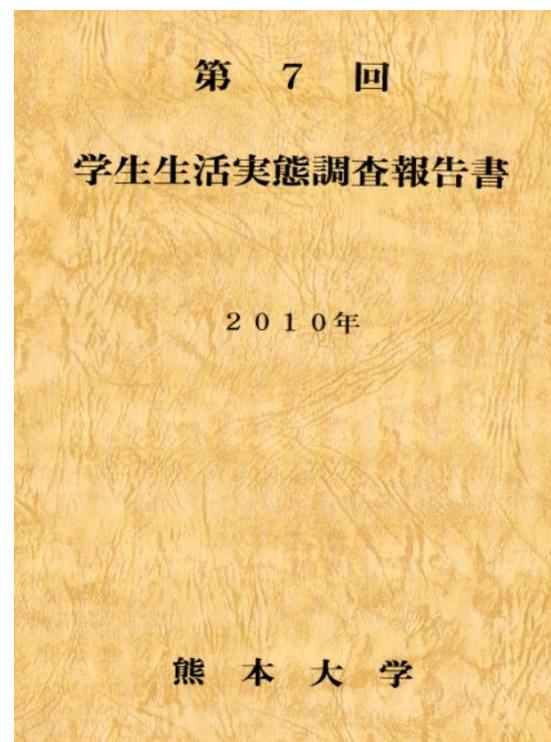
授業改善のためのアンケート



(出典：「授業改善のためのアンケート」実施報告書)

(資料VI-3-I-9)

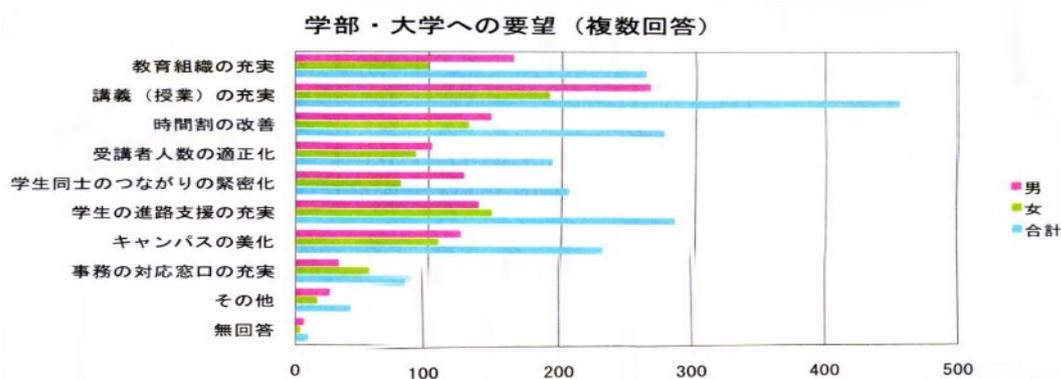
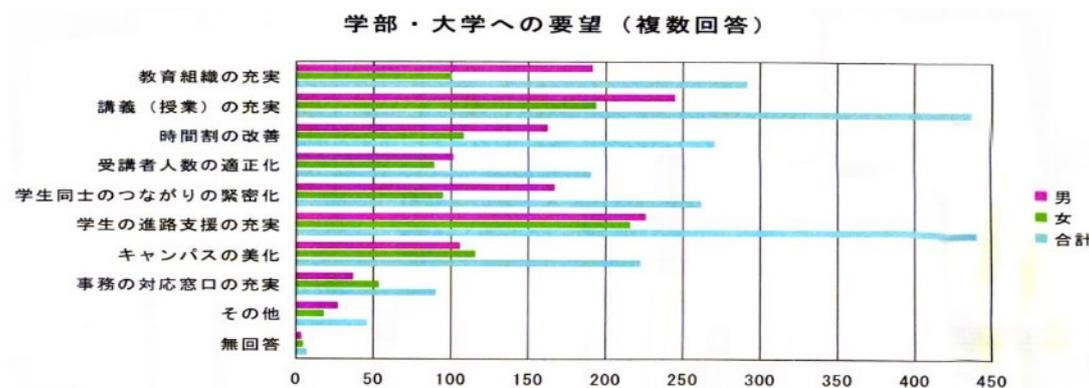
学生生活実態調査報告書



(出典：学生生活実態調査報告書)

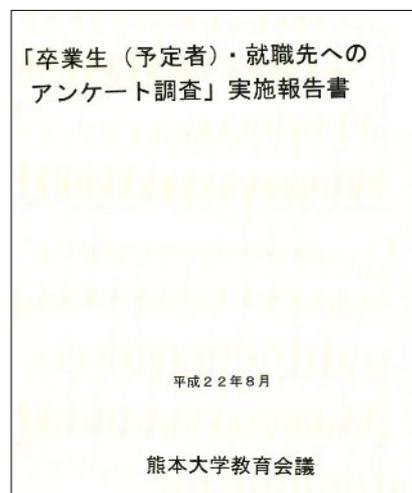
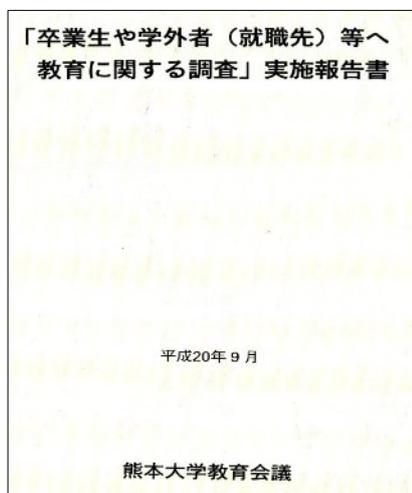
(資料VI-3-I-10) 学部・大学への要望の調査結果

上側：2010年度調査 下側：2013年度調査



(出典：第8回学生生活実態調査報告書)

(資料VI-3-I-1 1) 卒業生・就職先へのアンケート調査報告書



(出典:卒業生・就職先へのアンケート調査報告書)

(水準)

期待される水準を下回る。

(判断理由)

学生の「授業改善のためのアンケート」の意見は改善に活かされている。しかし、教養教育機構に関する教職員や卒業生からの意見やニーズが十分把握されていない。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

非常勤講師には授業開始の学期初め及び定期試験前に文書を送付し、授業運営、厳格な成績判定について周知徹底している。また、学生支援部の担当部署及び各学部の教務担当職員を対象に学務系研修会を行い、職員の資質向上に取り組んでいる。

(水準)

(判断理由)

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

該当なし

(水準)

(判断理由)

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

（観点に係る状況）

該当なし

（水準）

（判断理由）

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

（観点に係る状況）

該当なし

（水準）

（判断理由）

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

観点 目的（学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻ごとを含む。）が適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

大学教育年報（学内外で配布）、熊本大学 HP の教育情報の公表資料、教養教育機構 HP や教養教育の案内（学内で配布）で目的を幅広く公表している（資料VI-3-Ⅲ-1, 資料VI-3-Ⅲ-2, 資料VI-3-Ⅲ-3, 資料VI-3-Ⅲ-4）。さらに教職員及び学生に対しては、教養教育機構運営会議、教務委員会などの各種会議、新任・転任教員研修、新入生履修ガイダンス等を組織的に実施しており、十分周知している（資料VI-3-Ⅲ-5）。（中期計画番号 K67）

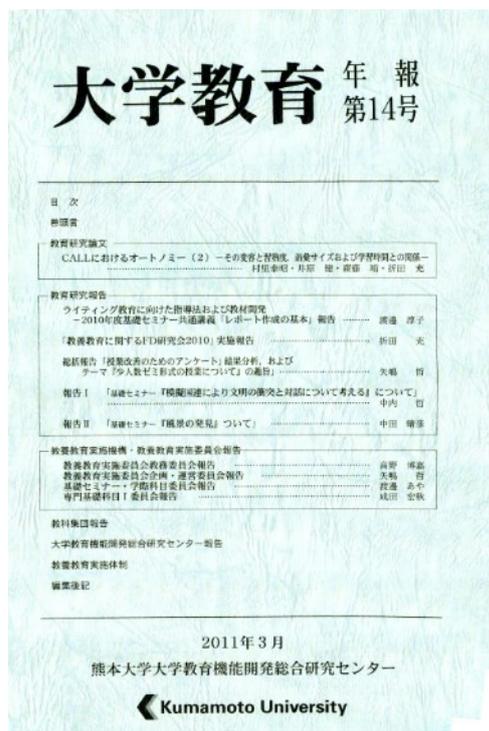
（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

機構の目的は、学内の教職員及び学生や学外の社会一般に対し、大学教育年報、熊本大学 HP、教養教育機構 HP 等で幅広く公表ができています。

(資料VI-3-III-1)
大学教育年報

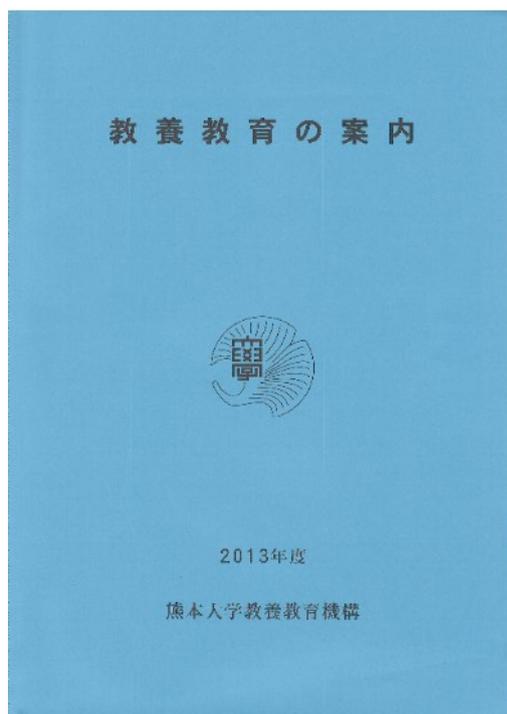


(出典:大学教育年報第14号)

(資料VI-3-III-2) 熊本大学 HP の教育情報の公表資料
<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujyoho>

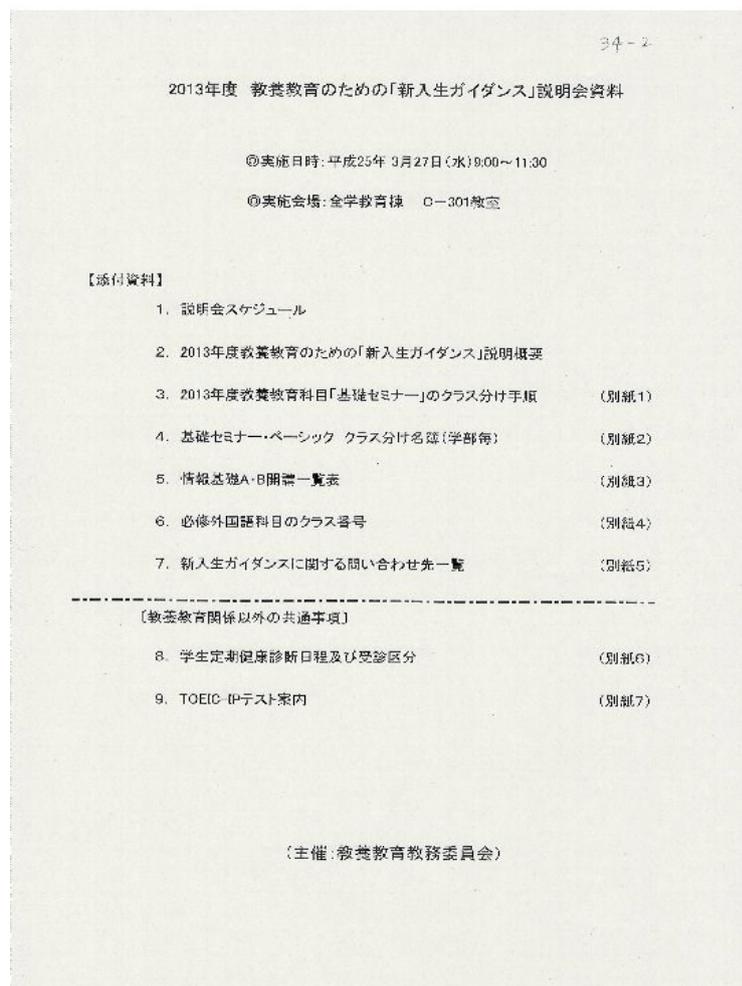
(資料VI-3-III-3) 教養教育機構 HP
http://www.kumamoto-u.ac.jp/organizationsgeneral_education

(資料VI-3-III-4) 教養教育の案内



(出典:2013年度教養教育の案内)

(資料VI-3-III-5)
 新入生履修ガイダンス



(出典：教養教育のための新入生ガイダンス説明会資料)

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

学内の関係者には、教育課程の編成・実施方針を新入生ガイダンス等で説明し、教養教育の案内等の刊行物等の配布により周知を図っている。学外の関係者には、熊本大学 HP での教育情報の公開、教養教育の案内、教養教育機構 HP への掲載等により広く公表している(資料VI-3-III-2, 資料VI-3-III-3, 資料VI-3-III-4)。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学内外の関係者に対して、熊本大学 HP を始め、教育情報の公開資料、教養教育の案内、教養教育機構 HP への掲載等により広く公表・周知をしている。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

（観点到係る状況）

該当なし

（水準）

（判断理由）

分析項目 VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

（観点到係る状況）

必要な施設として、講義室、語学・情報の演習室、実験・実習室、視聴覚室、CALL 室等がある。講義等の部屋数 73 室、9 パソコン室、設置台数 524 台、自習室 2 室がある（資料 VI-3-IV-1, 資料 VI-3-IV-2, 資料 VI-3-IV-3）。部屋は可能な限り学生が使用でき、有効に活用されている（資料 VI-3-IV-4, 資料 VI-3-IV-5）。大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備の営繕を要求し、整備されて機能している（資料 VI-3-IV-6）。また、施設・設備の耐震化やバリアフリー化等の配慮がなされ、入室管理システムを設置した部屋や警備体制もあり、安全・防犯面について配慮がなされている（資料 VI-3-IV-7, 資料 VI-3-IV-8）。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

教養教育の学習成果目標を達成するための施設や設備はよく整備され、学生の授業、課外学修や活動をするために有効に活用されている。

(資料VI-3-IV-1) 全学教育棟の教室、PC室、自習室の利用について

4. 全学教育棟の教室使用

(1) 全学教育棟の教室使用について

授業に使われていない教室は、他の授業に支障のない限り使用できます。

(2) 教室使用の申請先及び使用時間帯

(i) 課外活動関係

申請先 : 学務ユニット課外支援担当事務

使用時間帯 : 月曜日～金曜日 18時～20時

(教室によっては土曜日も使用可能です)

(ii) 上記以外

申請先 : 学務ユニット教養教育担当事務

使用時間帯 : 月曜日～金曜日 18時まで

(3) その他

(i) 使用後、使用者は消墨、黒板消し、窓閉め、消灯、エアコンの電源を切るなどの後始末を完全に行ってください。

(ii) 月曜・祝祭日及び夏季・冬季休業日、並びに定期試験、入学試験及び学会などの期間中は使用できません。

(iii) 料金の徴収、物品の販売など営利行為を目的とする場合は使用できません。

5. パソコン演習室・自習室の利用

5.1 パソコン室

全学教育棟の授業に使われていないパソコン演習室は、他の授業に支障のない限り使用できます。

(1) 利用時間 8:00～17:40 (土・日・祝日は除く)

ただし、A406、A407、B301演習室は8:00～21:30

(2) その他

(i) 入室には学生証が必要です。

(ii) 夏季・冬季休業期間等、利用可能な演習室及び時間が変更になりますので掲示板に留意してください。

5.2 自習室

(1) 場 所 全学教育棟 C棟1階 C103・C105

(2) 利用時間 8:00～18:30

(3) その他

(i) 入室には学生証が必要です。

(ii) 夏季・冬季休業期間、定期試験期間等利用可能な自習室及び時間が変更になりますので掲示板に留意してください。

(出典： 教養教育の案内)

(資料VI-3-IV-2) 熊本大学概要)

<http://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/gaiyo/gaiyo/gaiyou>

(資料VI-3-IV-3) PC室と自習室の机数

2013年度前学期 教室使用計画表			
教室名	設 備	授業 定員	試験 定員
A302 CALL、PC	長机、ホ、マ、ス、ビ、プ、 DVD	60	(60)
A404 PC	長机、黒、ス、プ、資	30	(30)
A405 PC	長机、黒、マ、ス、プ、資	30	(30)
A406 PC	ホ、マ、ス、プ、資、 DVD (Pのみ)	76	(76)
A407 PC	ホ、マ、ス、ビ、プ、資、 (検索ソフトあり)	52	(52)
A408 PC	ホ、マ、ス、プ、資	52	(52)
B301 CALL、PC	長机、ホ、マ、ス、ビ、プ、 DVD	60	(60)
B302 CALL、PC	長机、ホ、マ、ス、ビ、プ、 DVD	60	(60)
B401 PC	ホ、マ、ス、プ、資、(車椅子)	104	(104)
合計		524	

通常、授業時間以外は終日開放している教室
開室時間: 8:40~21:30(休暇期間中は~20:30)

※ それ以外は、日中のみ、半日のみ開放するなどして調整している

※ 学生から満席の連絡があれば、可能な限り開室して対応している

設 備: LL=フルラボ、半LL=簡易ラボ、PC=パソコン、CALL=CALLシステム、固机=固定机、長机、個=個人机、ホ=ホワイトボード、黒=黒板、マ=マイク、ス=スクリーン、ビ=ビデオ(テレビ)、プ=プロジェクター、OHP=OHP機器、DVD=DVD機器、MD=MD機器、資=資料提示装置、(車椅子)=車椅子対応机あり

自習室	座席数
C103	44
C105	56

(出典: 全学教育棟教室使用計画表)

(料VI-3-IV-5) パソコン実習室日誌

(出典:教養教育機構パソコン実習室日誌)

パソコン実習室日誌 (平成25年度)

ユニット名	チームリーダー	係長	教養教育担当
1/月6日(月)			特記事項等 8:00~18:00 A406, B302 閉室
1/月7日(火)			特記事項等 8:00~18:00 A406, B302 閉室
1/月8日(水)			特記事項等 相席を各々のPC, B301を21:30まで開放した。
1/月9日(木)			特記事項等 4時以降
1/月10日(金)			特記事項等 特記なし

A406教室キャビネット内印刷用紙在庫(〃)冊+(〃)冊

(資料VI-3-IV-6) 営繕要求書

(出典:平成22年度学内営繕要求資料)

様式1
平成22年度学内営繕(教育等施設基盤経費)要求総表

請求順位	事業名	事業費(千円)	備考
1	テニスコートプレハブ倉庫改修工事	2,169	
2	教養教育棟示板設置工事	2,289	
3	北地区食堂別棟2階排水設備工事	1,229	
4	学生会館前木製ベンチ・円形サークルステージ改修	2,000	
5	学生衣室・北地区食堂トイレ改修	5,000	
6	プール改修工事	19,500	
7	学生専売古電気計器子メータ取替	3,000	
8	全学教育棟講義等の教育環境整備	24,900	

(資料VI-3-IV-7) 入室管理システム設置状況 (出典:入室管理システム設置データを基に学務ユニットで作成)

2013/4/1~

全学教育棟入室管理システム設置状況

	教室名等	場所	備考
1	A404教室(PC室)	全学教育棟A棟4階	
2	A405教室(PC室)	"	
3	装置室	"	
4	A406教室(PC室)	"	
5	A407教室(PC室)	"	
6	A408教室(PC室)	"	
7	B401教室(PC室)	全学教育棟B棟4階	
8	A302教室(PC室)	全学教育棟A棟3階	
9	B301教室(PC-CALL室)	全学教育棟B棟3階	
10	B302教室(PC-CALL室)	"	
11	C103教室(自習室)	全学教育棟C棟1階	
12	C105教室(自習室)	"	

(資料VI-3-IV-8) 警備体制

(出典:黒髪地区警備付加業務一覧より抜粋)

建物等	部屋等	施錠時間	解錠時間	業務要領	備考
全学教育棟	1F~5Fまでの廊下・教室の窓及び出入口	18:30~22:00 指定日 別紙1 別紙2	6:00~8:00 指定日 別紙1 別紙2	(1)施錠 ●別紙1の期間については以下の事項について実施する。 ・窓及び扉(別図1)に示す青線と○印を施錠する。 ●別紙2の期間については以下の事項について実施する。 ・窓及び扉(別図2)に示す青線と○印を施錠する。 (2)解錠 ●別紙1の期間については以下の事項について実施する。 ・扉(別図1)に示す○印を解錠する。 ※ただし、「施錠のみ確認となっているところは、解錠しない。 ●別紙2の期間については以下の事項について実施する。 ・扉(別図2)に示す○を解錠する。 (3)施錠の際、教室、廊下等のセンサー以外の照明を消灯し、空調機及び換気扇の電源を切る。 (4)時間外に教室及び自習室を学生等が使用している場合は、許可時間内での帰宅指導をし、許可終了時間後(引き締め)の確認を行う。 なお、許可時間については、学務ユニットの指示によるものとする。 (5)土日・祝日等で使用する教室等の施錠依頼がある場合は、依頼に基づき教室等の出入口を施錠する。	・業務に必要な鍵は本学より預託する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

授業内外においてインターネットに接続できる環境の整備状況ができており、授業や自習で利用可能な状態である(資料VI-3-IV-9, 資料VI-3-IV-10)。全学の1年生を対象に必修科目として情報教育とCALLが遂行でき、必要なICT環境の整備ができており、パソコン室は8:30~21:30まで開室して学生の要望にその都度応えている(資料VI-3-IV-4)。

(資料VI-3-IV-9) 情報ネットワークシステム教育研究用ネットワーク運用管理要項

○熊本大学情報ネットワークシステム教育研究用ネットワーク運用管理要項

(趣旨)

第1条 この要項は、熊本大学情報ネットワークシステム(KUIC)の教育研究用ネットワーク(以下「KUIC-A」という。)の運用管理に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において「部局」とは、各学部、各研究科、各教育部、生命科学研究部、各研究所、医学部附属病院、附属図書館、大学院先導機構、イノベーション推進機構、国際化推進機構、熊本大学学則(平成16年4月1日制定)第9条第1項に規定する学内共同教育研究施設、保健センター及び教養教育機構をいう。

2 この要項において「事務組織の各部等」とは、監査室、経営企画本部、マーケティング推進部、教育研究推進部、学生支援部、医学部附属病院事務部及び運営基盤管理部をいう。

3 この要項において「部局等」とは、部局及び事務組織の各部等をいう。

4 この要項において「部局長等」とは、部局等の長(事務組織の各部等にあつては、運営基盤管理部の財務担当部長とする。)をいう。

(出典：熊本大学情報ネットワークシステム教育研究用ネットワーク運用管理要項)

(資料VI-3-IV-10) 情報システム利用規則の一部抜粋

○国立大学法人熊本大学情報システム利用規則

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人熊本大学(以下「本学」という。)における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保及び円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、国立大学法人熊本大学情報システム運用基本規則(平成22年5月21日制定)及び国立大学法人熊本大学情報システム運用・管理規則(平成23年2月24日制定)において使用する用語の例による。

2 この規則において「全学アカウント」とは、管理運営部局が発行する全学的に共通で使用するアカウントをいう。

(適用範囲)

第3条 この規則は、本学情報システム及びそれに関わる情報を利用するすべての者に適用する。

(出典：熊本大学情報システム利用規則)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。また、熊本大学教育改革大綱 2013 により教育の IT 化について、教育の効率化・標準化・オンデマンド化を推進している（資料VI-3-IV-11）。

(資料VI-3-IV-11) 熊本大学教育改革大綱 2013 より一部抜粋

教育の情報化では、教育の IT 化により教育の効率化・標準化・オンデマンド化を推進するのであるが、第一に教授システム学、生命系における e ラーニングの利用の拡大と他部局への e ラーニングの展開、第二に e ラーニングによる英語力の強化に取り組むのであるが、その他に e ポートフォリオによる教育の検証、SNS を取り入れたアクティブラーニングについても取り組むべき課題とする。

〈重要な取り組み〉

- ・ e ラーニングの普及、コンテンツの開発
- ・ e ポートフォリオの応用
- ・ SNS の活用

(出典：熊本大学教育改革大綱 2013)

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

該当なし

(水準)

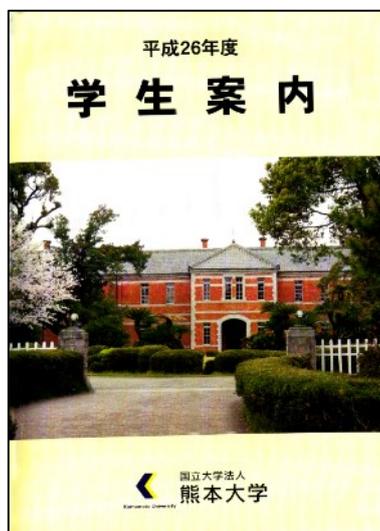
(判断理由)

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

機構には専用の自習室として C103 と C105 の 2 室あるが、授業が無い教室は利用できる状況にある。自習室の H23 と H24 年度の利用比較を示すが、まだ利用状況は少ない(資料VI-3-IV-2, 資料VI-3-IV-3, 資料VI-3-IV-4, 資料VI-3-IV-11, 資料VI-3-IV-12, 資料VI-3-IV-13, 資料VI-3-IV-14)。また、図書館も自習室として利用されているが、H25 年度には図書館がアクティブラーニングとして利用可能になり、自習室としてのスペースが拡大し、利用できるようになった(資料VI-3-IV-15, 資料VI-3-IV-16)。

(資料VI-3-IV-1 2) 学生案内



(出典：平成 26 年度学生案内)

(水準)

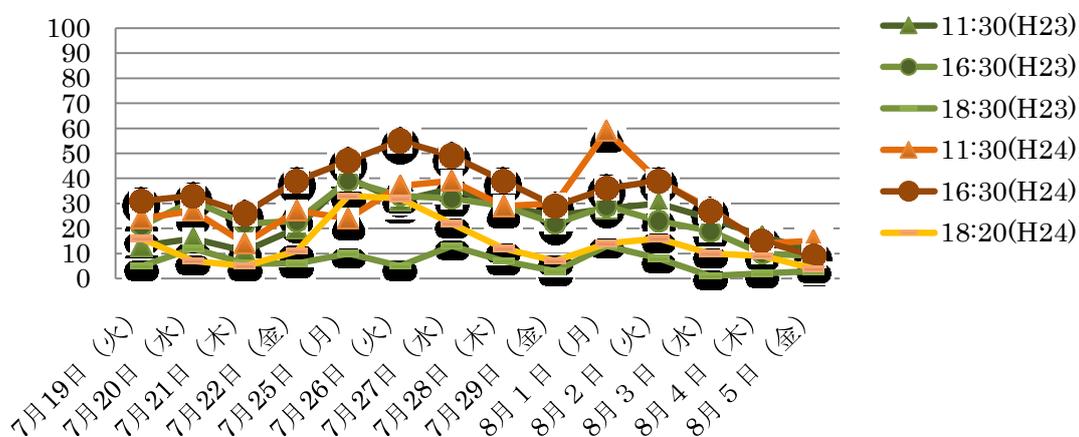
期待される水準にある。

(判断理由)

従来の教室を利用した自習室は整備が不十分であるが、今後図書館での利用が見込める。

(資料VI-3-IV-1 3) 自習室(C103, C105)の利用状況

利用者数時間別比較



(出典：全学教育棟自習室利用者数データを基に学務ユニットで作成)

(資料VI-3-IV-14) 全学教育棟自習室利用状況

2010年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2010年4月	918	777	1695
2010年5月	849	759	1608
2010年6月	1516	1243	2759
2010年7月	2213	1527	3740
2010年8月	1006	0	1006
2010年9月	636	4	640
2010年10月	1451	918	2369
2010年11月	1470	945	2415
2010年12月	1306	1036	2342
2011年1月	1334	998	2332
2011年2月	1435	807	2242
2011年3月	767	0	767
計	14901	9014	23915

2011年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2011年4月	1035	340	1375
2011年5月	679	324	1003
2011年6月	1376	1039	2415
2011年7月	1769	1320	3089
2011年8月	679	306	985
2011年9月	274	4	278
2011年10月	831	616	1447
2011年11月	827	705	1532
2011年12月	799	606	1405
2012年1月	946	862	1808
2012年2月	1052	609	1661
2012年3月	641	0	641
計	10908	6731	17639

2012年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2012年4月	801	543	1344
2012年5月	937	778	1715
2012年6月	1015	985	2000
2012年7月	2092	1791	3883
2012年8月	758	258	1016
2012年9月	597	36	633
2012年10月	1606	1278	2884
2012年11月	1489	1225	2714
2012年12月	1365	984	2349
2013年1月	1500	1258	2758
2013年2月	1851	1134	2985
2013年3月	950	2	952
計	14961	10272	25233

2013年度全学教育棟自習室利用状況

	C103	C105	計
2013年4月	1,537	1,085	2,622
2013年5月	1,885	1,524	3,409
2013年6月	1,835	1,658	3,493
2013年7月	3,304	2,831	6,135
2013年8月	1,234	324	1,558
2013年9月	830	81	911
2013年10月	1,172	690	1,862
2013年11月	855	585	1,440
2013年12月	691	323	1,014
2014年1月	1,140	465	1,605
2014年2月	569	171	740
2014年3月	283	0	283
計	15,335	9,737	25,072

※上記件数はカードリーダーにカードを通し、「入室」処理が行われたものである

(出典：全学教育棟自習室利用状況データを基に学務ユニットで作成)

(資料VI-3-IV-16) 図書館の利用状況等について

大学附属図書館について

問 36-1 図書館の利用頻度について

全学レベルで見ると、「ほとんど利用しない」45%と「月に1～2日」17%となっており、両回答で62%近くに達する。「週に1日程度」を含めると80%近くになる。全体では前回調査とほぼ同じ結果である。ただ、2013年度後期から図書館が目新しくリニューアルし、そのさまざまな工夫の周知にともない今後利用者が増えることを期待したい。利用頻度の高い学部は法学部、理学部、医学部医学科となっている。前回調査に比べて理学部の利用頻度が格段と大きくなった。

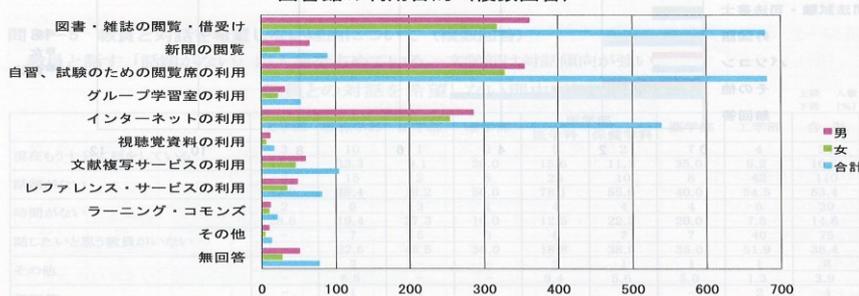
図書館の利用頻度

	文学部	教育学部	法学部	理学部	医学部		薬学部	工学部	合計
					医学科	保健学科			
週に6～7日	2	2	1	1	3	-	1	3	13
	2.6	0.8	1.2	2.1	2.8	-	1.1	1.0	1.2
週に4～5日	4	8	6	3	8	2	-	12	43
	5.3	3.4	7.1	6.3	7.5	1.6	-	4.0	4.0
週に2～3日	17	28	26	13	25	14	2	40	165
	22.4	11.8	31.0	27.1	23.4	11.2	2.1	13.2	15.3
週に1日程度	23	45	16	12	27	13	6	47	189
	30.2	18.9	19.0	25.0	25.2	10.4	6.4	15.5	17.6
月に1～2日	12	44	15	4	15	21	14	54	179
	15.8	18.5	17.9	8.3	14.0	16.8	14.9	17.8	16.7
ほとんど利用しない	18	110	20	15	29	75	70	147	484
	23.7	46.2	23.8	31.2	27.1	60.0	74.4	48.5	45.0
無回答	-	1	-	-	-	-	1	-	2
	-	0.4	-	-	-	-	1.1	-	0.2
合計	76	238	84	48	107	125	94	303	1075
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

問 36-2 図書館の利用目的について (複数回答)

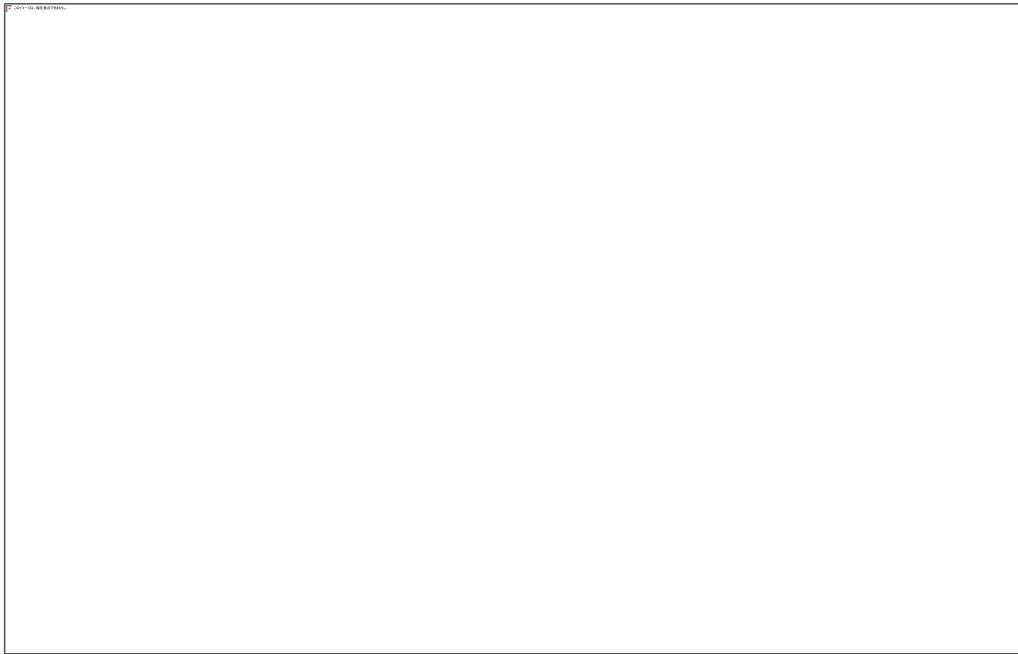
全体では「自習、試験のための閲覧席の利用」63%、「図書・雑誌の閲覧・借受け」63%、「インターネットの利用」50%が高かった。前回調査に比べて「インターネットの利用」が減った。前回調査同様に、大きな男女差は認められない。

図書館の利用目的 (複数回答)



(出典：2013年学生生活実態調査報告書)

(資料VI-3-IV-15) 図書館のリニューアル



(出典：熊本大学附属図書館リニューアルオープンリーフレット)

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定区分)

改善、向上している。

(判断理由)

管理運営のために機構組織とそれを支える事務組織が改組されたことにより、学士課程教育の理念および目的を達成するための教養教育を円滑に運営・実施できる体制が整い、各学部が学士課程教育の主体であることが明確化され、教養教育の運営に学部が協力的になった。また、教養教育の実習科目等を中心に TA を多く採用し、きめ細かい指導を行い学生へのサービスが向上した。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

該当なし

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(判定区分)

質を維持している。

(判断理由)

重要な質の変化はなかったが、目的及び教育課程の実施方針が適切に公表され、情報公開方法を含め説明責任が果たされており、期待される水準にある。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定区分)

質を維持している。

(判断理由)

重要な質の変化はなかったが、教育組織及び教育課程に対応した施設・設備等において図書館が整備され、有効に活用されている。改善すべき点もあるものの期待される水準にある。